

50085

教科書文庫

5.
500
45-1988
20000 21557



Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

© Kodak, 2007 TM: Kodak



inches 1 2 3 4 5 6 7 8
cm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20



VOCATIONAL GUIDANCE



職業指導

文部省検定済教科書
中学校用

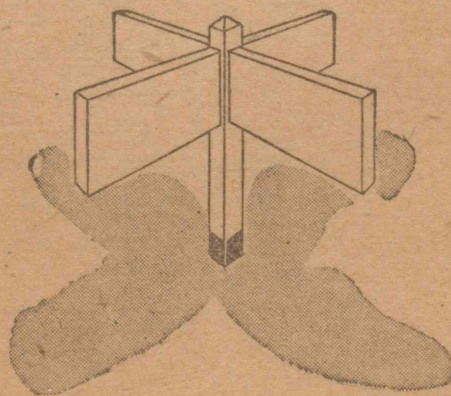
395.9
N116

資 料 室

文 部 省 檢 定 済

昭 和 23 年 3 月 31 日 中 学 校 用

職 業 指 導



廣島大學
圖書印

1. われらの進路

私たちは今一つの教室で、いろいろな学科を勉強している。しかしこの三年の課程をおえるとそれぞれの志す方向にわかれて行く。さらに上の学校に進む者もある。また直ちに職業に就く者もある。「学校から社会へ」、多くの先輩たちのように、やがて私たちが生きた社会へ集立つ日が来るのである。この教室で、この机で、去年学んだ人たち、そのまた前に学んだ先輩たち、みんな今頃はどんな職場で、どんなことをしながらどんな気持ちで働いているだろうか。どんな学校で、どんな勉強をしているだろうか。この学校の近くにつとめている人もあり、遠くに出た人もある。農業・工業・水産業にいそむ人もあり、商業従事者・事務員などさまざまである。それらの人々がみんな楽しんで働いているかどうか。その仕事がいかに苦しいで苦しんでいる人はいないだろうか。その仕事にむかないといってやめさせられた人はいないか。病気になった人はいないか。学校の先生と相談してこういう調査を試みたら、必ず私たちの参考になるにちがいない。

一つ机に並んだ友達同志で、一人は楽しんで仕事ができ、一人はいいやいや職場にいる。どうしてこんな違いが出てくるのだろうか。それにはいろいろやむを得ない事情もあるが、学校の選び方や職業の選び方如何も大きな原因になっている。

私たちは楽しく働きたい。張りきって力いっぱい働きたい。働きながら自分を幸福にし、自分の特長をのばして、しかも世の中のために役立ちたい。でき得るならば、最初選んだ職業をかえないですむように、一生の方針に向けて、その第一歩を踏みだしたいと念じている。

さて、それにはどういふ態度で職業を選べばよいか。これは実に重大な課題である。

考えてみるのに、学校の学科の中にも好ききらいがあって、好きな授業は時間中楽しくおもしろく、時間のたつのが残念なくらいだ。「好きこそもののじょうずなれ。」という言葉のように、やればやるほどおもしろく、早くじょうずにもなる。きらいな学科はその反対である。職業もこれと同じことで、好きな仕事を選ぶことがまず大切である。ラジオをいじったり、時計を直したりすることが好き

目 録

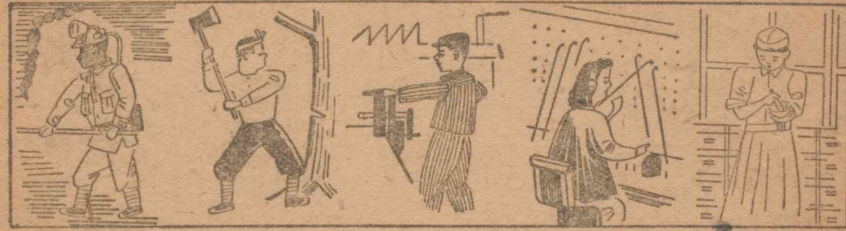
1	われらの進路	1
2	職業の研究	8
3	石炭を掘る人々	12
4	電気を起す人々	19
5	製鉄所で働く人々	23
6	國と國とを結ぶ糸	31
7	復興の仕事	43
8	農家の力	49
9	山で働く人々	62
10	海の宝庫	69
11	肥料の合成	77
12	生活の動脈	80
13	社会の耳目	90
14	民藝館を訪ねて	96
15	公共と文化の仕事	105
16	職業と生活	107
17	適材適所	112
18	学校と職業	119
19	職業のうつりかわり	126
20	労働運動	132
21	能率の話	138
22	働く人の健康	142
23	労働保護	147
24	働く人の教養	153
25	働く人の心がけ	157
26	職業と社会	160

附 録

1	選職から就職まで	165	3	一般研究課題	170
2	学校選択から進学まで	167	4	職種案内	172

廣島大學
圖書印



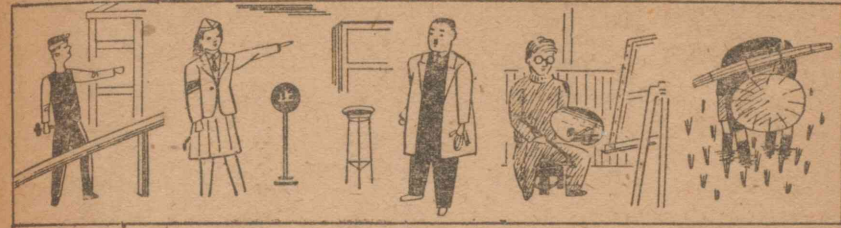


な人は、機械工業や精密機械工業などの仕事にむくだろう。にわとりを飼ったり、いぬの世話をしたり、まただいこんの種をまいたり、さつまいもの苗を植えたり、トマトの芽を摘んだりする仕事がすきな人は、牧畜や農場の仕事にあれば、きっと成功するだろう。

次には、「何ができるか。」ということが大事な条件の一つである。学校の授業の中でも、いつも作文でよい成績をとる人もあるし、「作文はにが手だ。」という人もある。数学や理科は得意だが、工作や図画はどちらもうまくいかないという人もある。もし工作や図画がへたな者が製図工やポスターのかき手にでもなったとしたら、さぞその職業が苦痛であろう。婦人洋服を縫う仕事やその型をきめるデザイナーなどになる人は、手先きが器用で、その上、美に対する特別な感覚や情操がなければむずかしい。

きちょうめんで、人の應待もうまく、そろばんの得意な人が銀行員になったら、きっと毎日々々の仕事もゆかいだろうし、早くその道の熟練者にもなれるだろう。すきなこと、できそうなことをまず選ぶのは、はじめて就職する者にとっては、まことに大切なことである。ここからすべての興味がわき、その興味がもとなつて深い研究心が起り、工夫や発見や創意がそこに生まれる。

就職ということは、人間がまず一人前として認められる条件の一つである。職業生活への出発は、そのまま人生への出発であつて、一生の幸不幸も、適当な職業に就くか就かないかでできるとさえいわれる。またこれから一生の間つきあう友人や、教養・趣味・娯楽の種類までが職業によって変ってくる。例えば学校時代でも、運動部にはいってれば、友達はおもに運動をやる人々となるし、音楽部の者はたいてい音楽をきく友達とつきあう。そのように新聞社につとめれば、その交際は新聞記者・編集者・小説家・政治家など、新聞に深い関係をもつ人々と結ばれ、医師になれば、おもに医師か、あるいは薬局関係の人や看護婦などと



いうふうで、あとは年中病人の顔を見て暮らすということになるから、話題も興味も趣味も、その方面にかたよることが多い。

また職業によって、田舎に住むか都会に住むかもきまるもので、農業を営む者が大都市に住むことはまずないし、百貨店の店員が閑静な山里に住むことはできない。同じ村でも、学校の先生になれば、一年中子供や若い生徒の中で生活するが、米穀配給所につとめる者は、その生徒の母たちと顔なじみになり、その人々との交際が深くなるだろう。

また警察官・消防夫・看護婦などは、犯罪・こすり・火事など非常事故が起つた時には、危険を犯して現場に出勤する役目であるし、鉄道や郵便局などで輸送や通信に従う者、医師・看護婦など病人に関係する職業人は、すべての人々が農閑まる夜半に起きて、働かなければならない場合がしばしばある。

からだあまり丈夫でない者が、大都会のまん中に住んで、こみあう電車で朝夕通勤すれば、病気にでもなつて、職業生活を営めなくなるかもしれないが、もし静かな村の郵便局にでもつとめれば、りっぱに仕事もでき、健康もよくなるかもしれない。要するに職業によって、住む場所や友達仲間や趣味・娯楽・健康に至るまで、こんな大きな影響を受けるということを私たちは強く認識する必要がある。

次に、いったい今の日本には、どんな職業の種類があるか、またどんな職業がこれから発展するか、こういうことは私たちが職業を選ぶ時に、ぜひ勉強しておかなければならない事からである。

職業は時代によって変るものである。その原因には種々あるが、生産方法の変化や社会的影響などによることが多い。生産方法の変化による一例をあげてみよう。私たちの祖父母の幼い頃には、めいめいの家庭で蚕を飼ひ、その繭から糸を取り、その糸を染めてはたにかけ、織物に織つて着物にして着たのだという。今ではどうであろうか。農村から買ひ集めた繭は製糸工場に運ばれ、多数の女子

工員と多くの機械の力とで生糸になる。生糸はさらに別の工場で絹織物に織られ、染められ、反物となる。それが政府の計画に従って、貿易用と国内消費用にわけられ、後者はおおよげの配給機関を通じて、私たち需要者に配給されるのである。かつてはそれぞれの家庭で、一人の女性の家事としてなされた過程が、今はかす多くの人の力と機械の力によって、大規模に運ばれるのである。そしてこの工程の一つ一つが新しい職業となっている。

交通業を例にとってみよう。百年前には、かご(駕籠)があり、駅馬があり、かごかき人夫や馬子が輸送にあっていた。それが人力車となり、馬車となり、汽車・電車・自動車などができて、今日のような交通業のいろいろな従事者が生まれたのである。これも交通に用いる機械器具の変化によって職業が変化した例であるが、同じ交通業でも、社会情勢の変化によって職業が盛衰する場合もある。例えば、今日ではどこの国でも大都市の交通機関として、自動車が多く使われているが、わが国においても、戦前は全国の自動車数十三万余を数え、自動車運転手を職業とする者もたいへん多かった。ところが太平洋戦争がはじまってからガソリンが欠乏し、大部分の自動車は軍に徴用され、一方戦災によって焼失したものが多かったので、殆んど軍用以外の自動車は姿を消してしまった。終戦以来まだ自動車の生産は復活せず、ガソリンも十分ではないから、街を走る自動車は特別なものだけとなり、自動車の運転手という職業はすいぶん限定されるようになった。

また科学の進歩に伴い、新しい工業が次から次へと起っている。二十年前には食用と肥料としか考えられなかったいわしが、今日では大切な油の原料であり、それがせっけんとなり、ろうそくともなっている。炭に焼き、家具を作り、家を建てるものと考えられていた木材が、新聞・雑誌・教科書などの紙となることは、すでに知られているところであるが、さらにぶどう糖やアルコールにまでなることは、まだ耳新しい話ではないか。こうして新しい職場がふえて、そこで働く職業人が要求されている。

また新しい機械が発明されたために失業者をだしたり、就職するのに競争が生じたりすることがある。例えば、今まで一台に五人の労働者を要した機械に代って、一人で扱うことができる優秀な機械が現れた場合には、それだけ労働者がいらなくなる。そして余分の人は解雇され、永年つとめてきた職場を去って、別の職業に従事しなければならなくなる。また機械が発達し、改善されると、それほ

ど熟練した技術をもたない私たちのような若い者でも、樂にそれを扱うことができる場合もある。こんな場合には若い新就職者と永い経験をもった人たちとが、就職するために競争しなければならないことが起るのである。

すべて職業に就くには一定の競争がある。たくさんの人が希望するようなよい条件の職業は競争がはげしいが、そういう職場は発展性がある、ますます事業を拡張して、多くの従業員を採用するから、わりあい樂に就業できる場合が多い。事業の振わない会社や工場では、たくさんの人を雇い入れることもできないし、その上、従業員を解雇することもあるから、そういう職場は選ばないようにしなければならない。

このように、その時代々の政治・経済・学術等の情勢によって、職業界は変化し、発展していくものであり、ことに変動のはげしい今日のような時代には、廣く深く職業界を展望し、よく指導者や先輩の話を聞いて研究しないと、せっかく自分の選んだ職業が、いざ就職しようという時には、なくなっていたりするよ

うなことになる。
職業研究はこれだけではまだまだ足りない。私たちはその職業の一つ一つについて、それぞれどんな所で、どんな人たちと、どんな仕事をするのか、その内容も、その状態も、またその収入も知っておかなければならない。

またその職業では、どんな能力を必要とするか、どんな資格がいるか、前もってどんな研究をしておくべきかも知らなければならない。

さらにまた、適材適所という問題についても、どんな性格ならどの職業にむくか、またこういう性格や体質の者は、これこれの職業は避けた方がよいとかいうことについても知識を得ておきたいものである。

職業にはそれぞれ特徴とする点がある、よい条件ばかりそろっているとは限らない。職業の長所と短所とをよく研究しておいて、自分の心身の情況や家庭の環境などと照らしあわせて、適切でないものを選ばないようにすることも大切である。家庭の状況は職業を選ぶ上に、見逃がすことのできない重要な問題で、両親のもとから通勤するのと、よそに下宿して勤務するのでは、生活事情にも、生活費にも大きな開きができる。都会の生活と田舎の生活とでは、これまた生活事情がすいぶん違うから、職業研究はつねにこれらの点についても注意することが必要である。

職業研究はつねにこれら点について注意すること
が必要である。

またある職業に就いた場合、将来の昇進の道はどうなっているか。どの程度の学校を出て、どの程度の教育を受けていれば、どの程度に昇進できるか。最も短いコースを選んで、しかも早く昇進できるように、学校の選択も前もって十分研究してから決定すれば、一人前の職業人として世に立つ上に、ずいぶん時間的に得をすることになるであろう。普通の工場を例にとってみよう。中学校を出てすぐ就職すると、まず工員になり、組長・職長・部長と進み、工場長となるにはどうしても四十歳を過ぎるが、それもたいていは部長止りで、工場長まで昇進する者はまれである。次に工業学校を出てから就職すると、最初は工員の見習をさせられるが、その期間は比較的短く、見習期間を終ると組長に進むことができ、能力のある者は四十歳ぐらいで工場長にもなれる。さらに工業専門学校や大学の工科などを卒業すれば、やはり最初ごくわずかの期間、工員としての訓練を受けることは前者と同じであるが、すでに学校で技術者としての訓練を受けているから、多くの者は非常に早く職長に就任し、技術者の指導養成にあたることができ、さらに短期間に部長・工場長などに昇進する機会が多い。

このように職業と学校との関係は密接である。私たちは中学校でどんな学課を選び、どんな職業に就くか計画を立てておかなければならない。中学校を卒業してすぐ就職するなら、その職業に直接役立つ課目を選んで勉強の方がよい。中学校ではどんな職業訓練が受けられるだろうか。都市の学校ではタイプライター・電気・機械・商業・裁縫・料理・栄養・家政など、いろいろな職業課目があるだろう。農村の学校では農業の課程に特に力を入れていることであろう。また中学校には、数学・外国語・社会・理科のような学問的な教科もある。このような学科を勉強しながら、同時に自分の興味のある職業について実地訓練を積み重ねなければならない。熟練した労働者と工場でいっしょに実地に働いたり、学校の実習室で職業訓練を受けたりすることを職業実習という。職業実習は数週間ぐらいで十分なものもあり、数ヵ月、数年を要するものもある。

中学校を卒業しただけの学力では不十分で、さらに高い教育を必要とする職業を選んだ場合には、その上級学校に入学するのに必要な学科を中学校で勉強しておかなければならない。医師になりたい者は生理学や化学を、建築家になりたい者は製図・設計・工業大意・木工実習などを勉強しておくというように。また大学まで進みたい者は、中学校で、外国語や理科などをみっちり勉強しておかなければ

なければならない。

さて、以上述べたようなすべてのことを考えに入れた上で、いよいよ自分の方針をきめたならば、「この職業に就くには、自分をどう訓練し、どう修養し、どういう能力を育てておくか。」が大事な研究目標となる。一番はじめに、「すきな仕事、やれそうな仕事」を選ぶべきだと言ったが、これは職業を選ぶ上に基礎となる大切な条件にはちがいないが、決して固定して動きのとれないことではなく、自分の気持ちが変わることもあり、その能力も、訓練努力によってずいぶん進歩するものである。

実際上の問題として、就職することは決して容易ではない。就職難は、今後ますますはげさを加えるであろう。就職にあたっては、学校の成績や品行・知能・人格等の調査、身体検査などがあり、採用試験をおこなう所もある。よい頭脳、すぐれた技術、親切な態度、りっぱな体格は、どの職業に就くにしても大切であるから、私たちはつねに氣をつけて、この理想に近づくように努力し、自分の希望する職業に就きたいものである。

この本には、日本の今後の産業がどのように変わっていくか、そのおおよその見通しが述べてあり、さらにその中の重要な産業を取りあげて、それぞれの産業に属する職業の種類について解説してある。そしてその職業の就業条件や長所・短所・収入等、職業研究に必要な参考資料もできるだけたくさん集めてあるが、これらの参考資料は今日の日本のように、はげしい変動期にあつては、「日ごとに」と言ってもよいほど、めまぐるしく変わっていく。きのう値上げした給料は、もうきょうの物價には間にあわなくなって、また給料の値上げ運動が起るといった情勢であるから、ここにあげたものも、おおよその参考とし、それぞれ郷土の実情に即して調査研究するようにしたい。そのためには、絶えず新聞やラジオに注意して、職業関係の記事を切り抜いたり、あるいは直接職場などを訪れて職業の実態を調査したりして、つねに新しい資料にもとづいて職業の研究につとめることが必要である。

また各課の終りにつけてある「研究課題」は、自分の身近なもの、興味のあるものを選び、自分一人で、あるいは級友の何人かと組になり、またはクラス全員で調査し、討論会をおこなったり、研究発表をするようにしたい。

この本はどの課から読んでも差支えないように編集されている。文章もなるべ

くやさしく書かれているから、家庭にあっても自分から進んでくりかえして読み、自分が将来進もうと思う職業や学校について研究したいものである。

2. 職業の研究

私たちが職業を選ぶ上に、知っておかなければならないことはたくさんあるが、日本の産業界の動きを知り、職業の将来性を研究しておくことはぜひとも必要なことである。そして失業のおそれのある職業に就くことは、あらかじめ避けるようにしなければならない。

理想から言えば、日本に現在ある職業、将来盛んになる職業を全般的によく知っていて、その中から自分の心身両面の性能に最もよく適当し、家庭の事情からみても都合のよい職業を選ばなければならない。そしてその選択にあたっては、私たちの住む郷土と結びつけて、いろいろの職業についてみずから調査し研究する必要がある。職業の調査研究の第一歩は、わが國の産業は今後どんな進み方をするであろうかということを考えることから始まる。

今後の日本はポグム宣言を忠実に実行し、世界の國々の信用を得て、すみやかに講和條約を結び、平和國家として正しく進もうとしている。それには連合國に対する賠償を完全に果すべき産業にまず力を注がなければならない。また戦時中の鎖國状態から脱して、世界の國々とのかっばつな貿易をとりもどし、食糧や原料や機械などを輸入するとともに、その見返り物資として、生糸や絹織物や茶や綿製品や美術工藝品などを、できるだけ多く生産しなければならない。これらはみな私たちの進むべき職業分野なのである。

さらに、戦争によって荒れはてた國土や都市、あるいは交通機関などを修理し、復興する土木建築の仕事もある。また進んで新しい文化を建設し、世界文化に貢献するために、學問・藝術・道徳・宗教などに関する新しい文化事業も起るであろう。

私たちの目前にひろげられたこれらの職業は、わが國産業の將來の計画とにらみあわせて検討してみる時、その輕重・盛衰等についてのおおよその見通しがうかがえるのである。今、復興國土計画からみて、日本の産業が將來どんな方向に

動いていくかを、かりに昭和 25 年を目標として、その概略を想像してみよう。

(單位万人)

昭和21年4月25日現在人口	7,238
その後の海外からの復員および引揚人口	348
その後の自然増加人口	360
昭和25年4月末現在の推計人口	計 7,996
以上のうち有業人口目標数 (これは推計総人口の47.7%である。昭和5年には総人口の46%であった。)	3,800

有業人口の産業別配分見込 (3,800 万人の内訳)

(單位万人)

(1) 農 林 業	1,650
(2) 水 産 業	60
(3) 鉱 工 業 (戦時中より 300 万人減)	630
(4) 商 業 (戦前に同じ)	500
(5) 土建・交通・公務自由業・家事・その他	710
(6) 失業救済事業により就業する者	250

昭和21年6月20日内務省発表「復興國土計画要綱人口配分計画」による。

上段の表でわかるように、昭和 25 年の推計人口は約 8000 万人であるが、この國民に必要な食糧は、年一人あたり米穀消費量を 1.08 石として約 8,700 万石である。しかし米の國內生産は、最大限度に努力したとしても、7,000 万石しか出来ないから、不足分は 1,700 万石となる。これは海外から輸入するほかなく、これを輸入するためには、輸出産業を盛んにしなければならない。

またこの 7,000 万石を生産しようという計画も、一通りのことではできない。昭和 16 年 8 月現在の日本の耕地保有面積は 599 万町歩であって、これを 541 万戸の農家が耕作していた。もし昭和 25 年に 7,000 万石作ろうというのには、耕地を 750 万町歩にひろげ、650 万戸の農家がこれを耕さなければならない。それには、北海道・東北地方・九州地方の三つに重点をおき、耕地を整備・開発する計画である。

國民の不足食糧を輸入する財源を作るため、輸出を促進し、また國民の日常生活に必要な食物を作るには、まず鉄鋼・石炭のような基礎産業をはじめとして、各分野の工業が盛んにならなければならない。すべての工業はお互いに関連しあ

っているから、どれかがずば抜けて進んでも、またどれかがきわだって遅れてもだめで、互いに釣合を保って一せいに盛んにならなければならない。おもな産業ごとに、その生産目標をあげると下の表の通りである。

そしてこれらの工業は、従来大都市の附近に集中し過ぎていたが、今後は地方の中小都市に移動する傾向がある。戦災都市の復興もこれと歩調を合せて地方中小都市を優先的にし、学校その他の文化施設も地方に分散させる方針のようである。

以上は農業と工業の近い将来を予想して述べたのである。こういう風にして、水産業・林業・商業・交通業・通信業・公務自由業等、その他日本のあらゆる産業分野の将来の姿を予想し、これらの分野に属する職業が、それぞれ現在どんな事情にあって、かつ将来どんな方面に向かうであろうかということ、十分に研究

する必要がある。このような研究の結果を基礎として、私たちは将来の日本建設に何等かの役に立つような、そして自分の能力に適合し、自分の力を思うさま発揮できるような職業を選んで、それに就職したいものである。

職業研究の要点は概略次の七点である。

- (1) その職業の必要とする教育および訓練
- (2) 作業内容
- (3) 作業条件
- (4) 個人的適性(心身両面および家庭的事情)

鉄 鋼	鉄 鉄	200 万瓩
	普通鋼材	350 "
	特殊鋼	12 "
	鑄 鋼	12 "
軽 金 属	加 工 品	4 万瓩
機 械 工 業	さしあたり電気機器・農機具・自轉車等の日常生活に必要な機械の生産に努力し、将来は時計・計器・通信機器等の高度精密工業に発達せしめる	
	国内需要 輸 出 用	38億円 44億円 6億円
自動車工業	トラックに重点を置く	
	大 型	3 万台
	小 型	1.5 "
造 船 業	造 船	15 万総噸
	修 理	300 "
化 学 工 業	塩 素	7.50 万瓩
	苛性ソーダ	8.25 "
	ソーダ灰	6.30 "
	硫 酸	350.00 "
織 維 工 業	全纖維生産糸量換算	14 億ポンド

昭和21年6月20日内務省発表「復興国土計画要綱工業部分計画」による。

(5) 收 入

(6) 将来の昇進

(7) その職業の将来の見通しと長所・短所

これらの項目についてどんなことを調べるかを、学級で討議したり、先生の指導を受けたりしてきめよう。さらにその研究のしかたには、書物や統計を材料としたり、先輩や現場の専門家に聞いたり、現場を訪問して見学したりする方法がある。

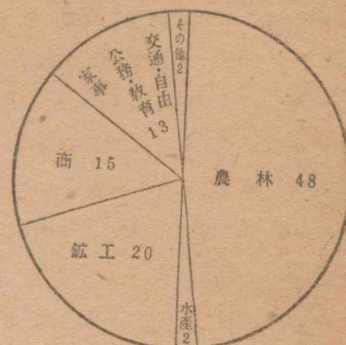
調査や研究は、個人でするもよいし、集團でまとまってやってもよい。集團で研究する場合には、調査の主題・目標・範囲・方法などを討議しておいて、結果を持ち寄ってまとめることも、調査前によく打ちあわせておく必要がある。

では、このような項目を頭に入れて、次の課から順々に、重要な産業について、もう少し深く研究していこうではないか。

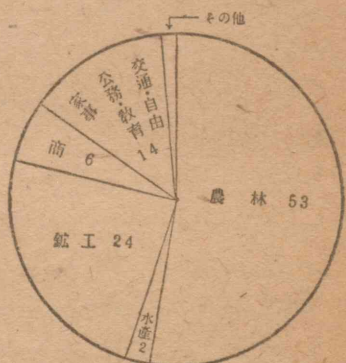
研 究 課 題

- (1) あなたの家や近所の家で、戦時中轉廃業や徴用などされた人がいるか。それはどんな職業の人たちか。それはなぜか。その人たちは今はどうしているか。
- (2) あなたの家の近所で、職業に就いている人をできるだけ多数調べ、その人たちは自分の職業によって、どんな点で日本再建のために働いているかを検討してみよう。
- (3) あなたの住んでいる地区(町・村・部落等)の職業分布図を作ろう。
- (4) (2)と(3)に現われた職業を、本課の産別表に従って分類しよう。

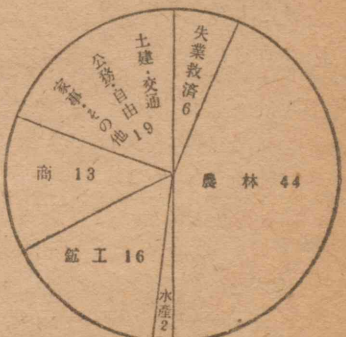
全国有職者産業別大分類(百分比)



昭和5年 (國勢調査)



昭和20年 (臨時國民登録)



昭和25年予想
(復興国土計画目標)

- (5) 今後どんな職業が日本の再建に役立つと思うか。
- (6) あなたのお父さんや、お父さんぐらいの年齢の人について、その人が学校を卒業してから今までの間に、どんな職業に就いてきたかを調べてみよう。
- (7) 偉人や著名の人の傳記などから、その人の職歴を書き抜き、その人が職業上りつぱな成績をあげた例があったら、それも調べよう。
- (8) 婦人の従事している職業をできるだけたくさん調べ、その種類に従って適宜に分類してみよう。
- (9) あなたの住んでいる地域(町・村・部落)には、どんな人がどのくらい失業しているか。またその理由は何か。
- (10) あなたは失業救済のためには、どうしたらよいと思うか。
- (11) 知人に転職した人があったら、その理由を調べよう。
- (12) 団地で、都市と村の職業調査を行い、都市に多く、村に少い職業は何か、またその反対は何かを調べ、その数によって都市や村の性格を決めてみよう。

3. 石炭を掘る人々

山崎太郎は、昨夜から先生に引率されて、級友といっしょにこの炭坑の見学に来て、寮にとめてもらった。両親のひざもとから離れて寝るこの旅寝は、山崎にとっては、はじめての経験であったが、級友といっしょなので、さびしいなどという気持は少しも起らず、むしろ楽しくゆかいであった。明朝はよほど早く起きなければならぬから早く寝るようと、先生からご注意をうけたくらいであった。

耳なれない、腹の底にひびくような、力強い汽笛で眼がさめた。級友のみんなも起きてきた。四時半であった。しののめの空はほのかに白みはじめている。さわやかな夜明けだ。炭坑に勤務する人々は、この汽笛に呼び起されて、出勤の仕度にかかりはじめたことだろう。

朝の仕度の終った一同は、やがて先生に引率されて第一坑^{こうち}の坑口^{こうぐち}に行った。坑口の集合場には、すでにたくさんの坑夫たちが集っていた。みんな強健な体格で、眼もと口もとの引きしまった、きりっとした男らしい人たちはかりだ。坑内にもいろいろの作業があり、職種も種々あるはずだが、この勢ぞろいした人たちはみな同じような作業服をつけているので、誰がどの作業を受け持つかわからない。せいぜいこの人は鉱山技術者だな、と思える人が二・三人いる。ほかの人はお弁

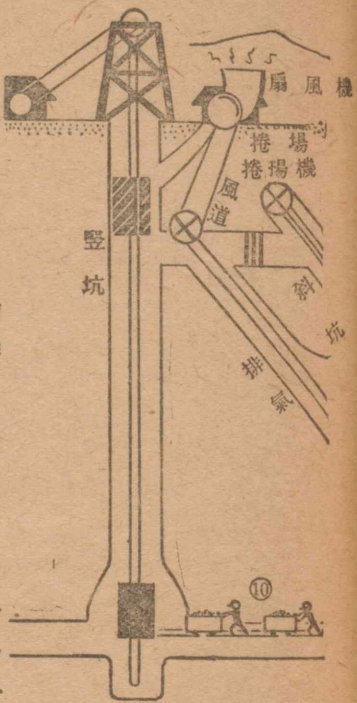
当のほか何も持っていないのに、この技術者たちはピックルを持っているので、それとわかるのである。鉱山技術者というのは、採炭・選炭・探鉱の技術を修めていて、坑夫たちを指導したり監督したりする人である。今言った二・三人の技術者は採炭を受け持っている人であろう。選炭を受け持つ人は坑外の選炭場で、石炭のふるいわけの仕事を指導し、探鉱を受け持つ人は種々の探鉱法を用いたり、坑外の近郊を測量して踏査し、有望な炭脈を探すのである。炭坑には鉱山技術者のほかに、鉱山機械の保守運轉にあたる機械技術者や、各種の電気設備の保守とか配電を受け持つ電気技術者や、土木技術者・建築技術者も、それぞれの職場で働いているはずだが、きょうはそういう人たちの作業は見られないかもしれない。

勢ぞろいが終わったのだろう。監督らしい人がきょうの仕事について何か注意を與えて、おわりに号令をかけた。列の先頭から順次進んでいった。炭坑ではこれを「くり込み」というそうである。途中にランプ室がある。蓄電池を腰にくくりつけて、蓄電池から続いたゴードの先の豆ランプを帽子のひたいのところへはめた。昔はこのような安全燈ではなくて、カンテラを使っていたため、しばしば炭坑爆発の原因となったそうであるが、今はその危険はなくなった。極めてまれに自然発火による災害がある程度で、炭坑は危険なところという考えは、古い思想になった。ただし坑内で火気は厳禁で、そういえば、所々に坑内禁煙と書いてあるが、これは山崎たちの年ごろの者には全く氣のつかない事がらであった。しかし、朝から行き違う人たちが「お早う」のあいさつがわりに、「ご安全」という言葉を使っているのを聞くと、さすがに炭坑ではみな安全生産ということに心がけていることがわかった。

ランプ室から出た所にトロッコが何台も並んでいて、ランプをつけた人たちは順序よくトロッコに乗った。山崎たちも同じようにしてトロッコに乗り込んだ。ベルの合図とともに、トロッコは動きだして、すぐに暗い坑道に突入した。所々に電燈がともっているが、そのほかは、おたがいのひたいにつけた豆ランプがただ一つのあかりであった。途中で石炭を満載したトロッコと何度もいきちがった。このくだけ坂ばかりの坑道を十分ぐらいも走った頃、トロッコはとまった。ここが炭坑の終点である。坑口から垂直距離 1,000 メートル、水平距離 2,000 メー

* 設備や機械がいつでも安全に使えるような状態にしておくことを保守という。

ルの位置だそうである。炭坑によっては、坑口からエレベーターで、ま下に約 1,000 メートルもおりて、そこからさらにこの斜坑ぐらゐも斜におりて行くところもあるということである。そこから石炭を満載したトロッコの通るレールに沿って、1,000 メートルほども徒歩で行ったところに切羽があった。そのあたりは晝をあざむくばかりにあかあかと電燈がともっていた。ここが採炭現場で、炭坑のねうちはこの切羽にあるのだから、作業の条件に十分の注意が拂われているのもっともなわけである。ここでは、さく岩機で炭壁をくずしている者、つるはしで掘っている者、ゆったりした姿勢で掘っている者、すみの方でからだを曲げてきゅうくつな姿勢で作業している者、いろいろであるが、いずれも上半身は裸で、汗と炭じんであっ黒くなって、精魂こめて炭層を掘り進んでいる。これが坑内の採炭夫である。炭坑の第一



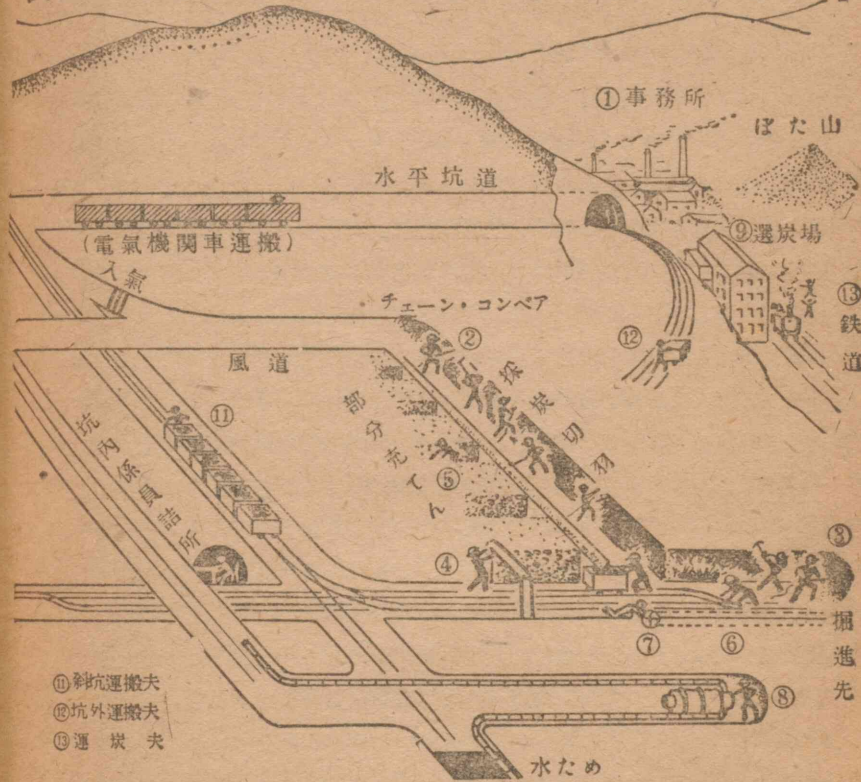
線中の第一線人で、いわゆる先山である。採炭夫のうしろにはショベルをふるって、掘りくずされた石炭をコンベアにすくい込んでいる人たちがあ

- ① 鉱業所長
- ② 採炭夫
- ③ 掘進夫
- ④ 仕繰夫 (支柱夫)
- ⑤ 充てん夫
- ⑥ 軌道夫
- ⑦ 通氣夫
- ⑧ 坑内機械夫
- ⑨ 選炭夫 (婦)
- ⑩ 縦坑運搬夫

この人たちがいわゆる後山で坑内選炭夫である。コンベアの上の石炭は順次運ばれてトロッコの中に積み込まれ、坑口からここまでの間に何度も行きちがったように、坑外まで運びだされて選炭場に送られる。からになったトロッコは再びこの切羽に帰ってくる。

山崎らが到着すると、それまで働いていた坑夫たちは仕事をやめて、汗と炭じんであっ黒な顔に口と眼ばかり光らせて、それでも昨夜から分担した仕事を無事に果たした喜びを包みきれない笑顔にみなぎらして、今来た坑夫たちと「ご安全」のあいさつをかわしながら交替した。坑内の作業は晝夜二十四時間を三交替でやっていて、これから引き上げる坑夫たちはきのうの第三番、山崎らといっしょに到着した坑夫たちはきのうの第一番である。

炭山ではどんな人がどんな職場で働いているか



- ⑪ 斜坑運搬夫
- ⑫ 坑外運搬夫
- ⑬ 選炭場
- ⑭ 運炭夫

坑夫たちが仕事をしていると、口ひげをはやした相当の年配の、品のいい人がやって来て、坑夫たちに激励の声をかけたり、炭層を注意深く見たりしている。監督の人や技術者があいさつしたり、状況報告をしたりしている。これが鉱業所長の巡視である。鉱業所長はたいてい鉱山技術者である。所長といっても別に変わった様子はしていない。けさからいっしょにいる若い鉱山技術者と同じかっこうをしているし、見学している山崎らにも気軽に話しかけた。さく岩機やコンベアの音でずいぶん聞きとりにくかったが、山崎らは次の二つのことだけは聞きとれた。

「どうだい君、炭坑の仕事は勇ましくて男らしいだろう。しかしそれだけに、からだの丈夫な人でなくては働けませんよ。われわれはからだの丈夫で、普通の

知能をもった少年たちが、どしどし志願して来て、将来この炭坑の坑夫の中心になってくれることを望んでいるんだ。」

「こんなに深い地中で、これだけ多くの人が、突きくずされる石炭の中で働きながら、ちっとも息苦しさを感じないだろう。不思議に思わないかね。その秘密は通風換気設備ですよ。電気の動力で大きなファンを回轉させて、地上のきれいな空気を坑内に引き込んで、逆に汚れた空気が坑外へ送り出しているんですよ。だから息苦しくないどころか、空気の流れ、つまり風がある訳もわかるでしょう。それから、坑内には地下水がわき出すから、その水はポンプで坑外へくみだしている。」

所長が立ち去ってしばらくして、監督の人が先生に何か大声で注意した。作業していた坑夫たちも、道具をそこにおいて急いで持場を離れた。山崎らは何事かと思いつつも、先生に連れられて、そこから少し離れた所に走って行った。「ハッパですよ。」という先生の声の聞いた。コンベアのからまわりする音だけやかましい中で、一脈の静けさ、不気味な静けさが流れた。どろんという大きな音が山崎らの全身につきあたった。壁から土がばらばらと落ちた。炭層を掘進していくのに、時々こうしたハッパを使って、掘進の能率を上げるのだそうである。ハッパをかけるには、炭壁に小さな、しかし深い穴をあけて、そこに爆薬を仕込むのであって、その穴の方向・角度・大きさと爆薬の量にむずかしい加減があって、その技術によって予定の個所を予定量だけくずすのだそうである。このむずかしい技術も採炭夫の仕事である。所長が、先ほど知能のことを言ったわけもよくわかる。

ハッパの終わったのを機会に、山崎らは切羽から引上げて来た。切羽のそろそろしい音から段々遠のいて来た時、山崎は先ほどから抱いていた不審を先生にたずねた。



「先生、あんなハッパをかけながら、坑内の天井や壁はなぜ、こわれておちないのでしょうか。」

「それは炭坑支柱夫が保坑の仕事に忠実にやっているからだ。支柱夫はまた仕繰夫ともいう。あの採炭夫が掘進し、採炭していったあとを、支柱夫が続いて支える柱をたてていくからだ。見給え、この天井や壁の支柱はいずれも支柱夫の仕事だよ。」

言われてみると、なるほど、今歩いている坑道の天井も、壁もちょうどお稲荷さまの鳥居のような形の支柱が、すきまなくずっと立ち並んでいる。

「この支柱を立てるには、のこぎりとおのとハンマーがおもな道具で、この道具を使って、一か所一か所みな状況の違うこの坑道に、ちょっとのゆるみもないように、十分がん丈な仕事をするには、相当の知能と豊富な経験を要するのです。大工さんとは違った意味の技能が必要なのです。この支柱がしっかりしていないと、先ほどのハッパの際に、そのゆれ動きで天井や壁が落ちるだけでなく、この大地の強いじりじりと徐々に加わる地圧で、この天井がさがってくるし、この壁が突きだしてきて、落盤するか、あるいは坑道がつぶれてしまうのです。」

その時、どこか遠くから、今見たのとは違う切羽だらう。ハッパの地ひびきが、づらんと傳わってきて、山崎らが歩いている天井や壁から、また土がばらばらとこぼれ落ちた。ちょっと途切れた先生のお話はまた続いた。

「炭坑の支柱に使う木材は坑木といって、全国の炭坑で使う量は大きなものです。建築や家具・建具に使う木材、鉄道のまくら木に使う木材と並んで、日本の木材の三大需要の一つです。そして坑木の特徴は丸太材のままを使うし、太さと長さがほぼ一定している点にある。」

「採炭の作業に協力する坑内作業には、この炭坑支柱夫のほかに充てん(填)夫がある。切羽が前進するにつれて、天井がさがらないように、石炭といっしょに掘りだした岩石や土砂を利用して、掘ったあとや必要なくなった坑道をふさぐ作業である。」

先生がここまで話した時に、山崎らは斜坑の終点に着いた。そこにはちょうど石炭を満載したトロッコが停車していた。その最前部に、からのトロッコがつけてあったので、それに便乗させてもらって坑外に出た。坑外には、午前の、のぼりきった太陽が、豊富な光線をおしみなくまき散らして、今うす暗い所から

出て来た山崎らの眼にはまぶしかった。坑内の通風換気は完備していたが、坑外に出て見ると、空気にも何かいい味があると感じたくらい、自然の大気はこころよかった。

山崎らはランプを蓄電室にかえして、そこから選炭場へいった。選炭場では選炭夫がいそがしく立ち働いていた。男の人はごく少数で、主として選炭機械の運轉と保守とを受け持っていた。トロッコで運ばれてきた石炭はいったん粉碎機に投げ入れられ、大きな塊りから小さな塊りになって出てくる。それから水洗装置で、土砂や岩石質などの不純物を取り去られ、さらにコンベアの上を通る間に見わけられて、不純物が手でえり捨てられるのである。その手でえりわけける作業は殆んど女の人が受け持っていた。

道順のつごうで事務所によると、労務係の人が来て、いろいろと話してくれた。この事務所には、採炭作業を順調に進めるための工務係、鉱山で必要な資材の確保を受け持つ資材係、石炭を需要先へ納める営業係、炭坑に勤務する人みんなに最も関係の深い労務係や、厚生係があって、男の人も女の人もせわしげに働いていた。労務係は坑夫の採用や賃金の計算支給を扱うし、厚生係は社宅や寮の管理消費組合の経営、病院の管理など福利施設に努力している。これら鉱山のすべては、労務係の人がいのように、「坑内の作業が中心であって、坑内の作業が順調に進むように、坑内作業の成績が最もよくあがるように協力している」のである。

石炭業の長所

- (1) 炭坑は技術者が科学的採掘法をさらに発展させ、副産物の新しい利用法を研究する機会を與える。
- (2) 炭坑の労働者は強力な労働組合を作っているので、賃金および就業条件はわりあいよい。
- (3) 試掘者・探鉱技術者・地質学者などは、旅行や冒険の機会にめぐまれている。
- (4) 技術者は現場探掘の仕事とか、研究室の調査の仕事とか、石炭会社の事務所とか、どれかを自分で選ぶことができる。

石炭業の短所

- (1) 手掘り作業には危険を伴うものがある。
- (2) 訓練を受けていない労働者は、就職してから勉強する機会にとぼしいので、将来発展し前進する機会もとぼしい。
- (3) 石炭の発見された土地、即ち都市からはるかに離れた土地で働き、かつ暮さなければならぬ。
- (4) 炭坑の社会には、教育的文化的ふんいきにとぼしい場合がある。

- (5) 独立の自営業者になる機会は殆んどなく、一生労働者として通すのが普通である。

研究問題

- (1) 炭坑が基礎産業の一つである理由は何か。
- (2) 石炭は日本産業の基礎資源として年間どのくらい産出されるか。
- (3) あなたの地方の石炭会社とその所属炭坑を調べよう。
- (4) 日本は従来国内炭の一部を朝鮮などに輸出するとともに、その反面満州炭や華北炭を輸入していたが、その理由を考えてみよう。
- (5) 最近日本の石炭の生産が非常に減少しているが、その原因はどこにあると思うか。そしてその影響は、みなさんの生活の中にどのように現われているか。どうすれば増産できると思うか。
- (6) 従来一般に炭坑で働くのをいやがる傾向があった。その原因はどんな点にあったか。
- (7) あなたの身体的精神的特性は炭坑従事者に適すかどうか考えてみよう。
- (8) 坑内作業と坑外作業との作業内容を比較してみよう。
- (9) なるべく炭坑を訪問して、炭坑夫の各職種別に、その生活の実情、余暇の利用、厚生・娯楽施設・給與等を調査しよう。
- (10) 日本の出炭能率と諸外國（特にアメリカ・イギリス・ソ連邦等）のそれとを比較した表を作ろう。
- (11) 炭坑の災害や事故の種類・原因、その対策等について、その道の専門家を訪問して研究しよう。
- (12) 日本の大学で鉱山技術者になる課程を置いている学校を調べ、その一覧表を作成しよう。

○ 附録四 を参照すること。

4. 電氣を起す人々

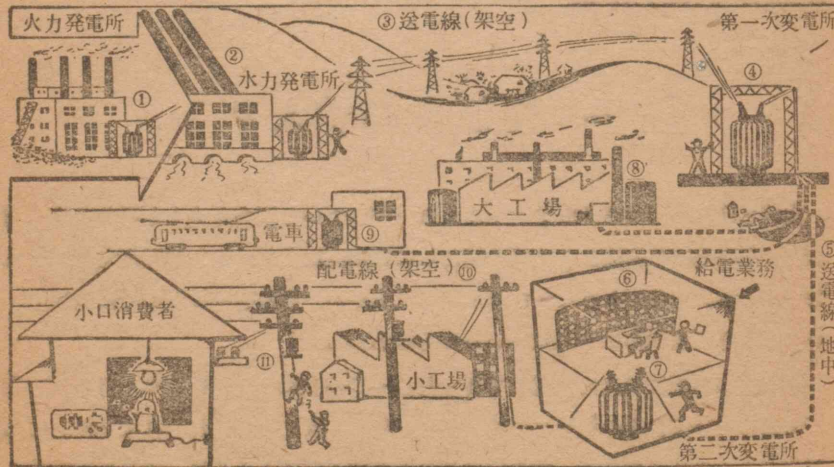
山崎らは事務所から500メートルくらい離れている四角な大きな建物の方へ向った。そのそばの煙突からは絶え間なしに煙が流れ出ていた。事務所を出て間もない所から、地鳴のようなひびきが聞えていたが、その建物に近づくとつれて、ひびきはその建物の中からだということがわかった。

建物はこの炭坑の火力発電所であった。一つの室には大きな汽かん(鍋)がいくつも並んでいて、そのたき口には、石炭が絶え間なく投げ入れられていた。これは汽かん士の仕事である。次の室は耳をろうする騒音とともに、大きな発電機とタービンが目にも止らぬ速さで回轉していた。事務所からこの発電所へ来るまで

に聞いた地鳴のようなひびきの源はここであった。この室は廣くて天井も高いが、その部屋の中で働いている人は僅か五・六人で、なんだかがらんとした拍子抜けの感じがする。この人たちは発電機とタービンの運轉保守にあたっている。その次の室は大変静かで、発電機室の騒音はとびら一つにさえぎられて、何も聞えてこない。これは防音装置が完備しているからである。ただし、例の地鳴のようなひびきだけは、依然としてからだに伝わってきた。この室には、たくさんの電氣計器が配電盤の上に並んでいて、ここで働く人はこれを見ながら記録をとったり、調節したりしていた。この人たちは電氣工である。発電所を一巡した後、発電所主任が次のような話をしてくれた。

この発電所は火力発電所で、汽かん室で火力によって汽かんの中に高圧の蒸氣を発生させ、その蒸氣の力でタービンを回轉させ、さらにそれに直結してある発電機によって発電するのである。蒸氣はちょうど機関車を動かす時と同じような強い力で噴出するから、これを発電機の軸に連結した精巧な蒸氣タービンに吹きつけて、その力でタービンを回轉させるのである。こうして発電された電氣は、炭坑の到る所に送電され、配電されて、事務所や坑道・切羽の照明から、人や石炭を運搬するエレベーターやトロッコ、坑内にわきだす水をくみだすポンプ、選

発電所から消費者まで



- ①②発電所主任・機械技術者・電氣技術者・機械運轉工・電氣工・汽かん士
- ③⑤電氣工 ④⑦電氣技術者・電氣工 ⑥給電係 ⑧⑨⑩⑪電氣工

鉱機を運轉する動力など、あらゆる部分の動力源になっている。この発電所に働いている人は機械技術者・電氣技術者・機械運轉工・汽かん士・電氣工などである。発電所だけでなく、変電所とか坑山内の要所々々には電氣工が配置されていて、送配電の保守運轉にあたっている。

電氣技術者や電氣工には、電氣主任技術者や、電氣工事人の免許が必要であり、汽かん士にも免許が必要である。電氣技術者も電氣工も電力の有効利用を心がけ、漏電・感電等の事故を防止し、電氣器具の保守をしなければならぬから、ただ経験だけでは不十分で、相当の学理もわきまえていなければならない。今言った免許も、その意味で学理と実地とを試験して與えられる。汽かん士は熱を最大に利用するとともに、汽かんの爆発を未然に防止することが大切で、その観点から免許制度が設けられている。

いったい発電には、このように火力によるもののほかに、水力によるものがある。

水力によるものは、湖水の落ち口とか、水量の豊富な大きな川の途中に「水をふせぎ止める堤」を築いて、その水の落差によって得る強い水流の力を利用して、発電機を回轉させるものであって、火力発電において蒸氣の力で発電機を回轉させる代りに、水流の力によって回轉させる点が違うだけで、その他は同じである。ただし火力発電所は石炭の輸送がらくで、電力需要地に近い所、したがって都市か都市の附近にあるのに対して、水力発電所は多くの場合、都市から遠く離れて不便な所に設けられている。したがって火力発電は近距離に送電されるが、水力発電は遠距離に送電されるから、電氣工がそれだけ多く必要になる。水力発電は水量の増減によって、直ちにその電力量が左右されるので、わが國では水力を中

将来の電力量 (消費部門別電力量配分計画)

用途	百分比	電力量 /單位 100万KWH
紡織業	———	1,580
金属工業	———	3,350
化学工業	———	7,290
窯業	———	910
機械器具工業	———	1,000
鋁業	———	3,020
製材及木製品工業	———	220
印刷製本工業	———	50
食料品工業	———	500
その他の工業	———	500
電氣鉄道	———	2,400
電灯	———	3,300
その他	———	2,300
合計	100.0	26,420

昭和20年末 商工省電力局調査

心としながら渇水期は火力に頼らざるを得なかった。しかし最近、石炭の生産が非常に少いので、運轉を休止している火力発電所が多い。その上、賠償として約二十ヶ所の火力発電所が撤去されるから、今後の重点は水力発電に移らざるを得ないので、その増設が計画されつつある。電力が私たちの家庭の照明用として日常大切なことは言うまでもなく、交通・通信・工業の各方面の基礎をなすこともよく知られていることで、大切な公共事業である。この電力事業が、優秀な知能と周密な注意力とを備えた少年を、將來の後継者として歓迎することは言うまでもない。

山崎らは発電所から宿舎に帰った。めずらしい所を緊張して見学したので、宿舎の疊の上にくつろぐと、一度に疲れが出た。疊の上に思い思いの姿勢で、足を投げ出し、みんなできょうの見学の感想を話し合った。そして自分たちの一生を託す職場を探すことに、次第々々に感激を増した少年たちは、も一つの基礎産業である製鉄業をぜひ見学したいと思った。皆の一致したこの希望を先生に訴えたところ、先生はこころよく次の機会を約束してくださった。

炭坑を後にして学校へ帰る途中、汽車は大きな川の鉄橋に差しかかった。この川の上流にも水力発電所が二ヶ所あることを、先生が皆に注意してくださった。皆が川を見る目は、ゆきとかえりとは、ずいぶん変っていた。

電氣事業の長所

- (1) 基礎産業の一つであるから、社会がこの事業を大切に扱う。
- (2) 発電所で働くには、電氣または電氣機械についての基礎知識を持っていなければならないから、職場が一般の失業者におびやかされる心配がない。
- (3) 電氣の基礎知識と豊富な経験を有する人は、発電所を離れても需要が多いから、失業のおそれが少ない。
- (4) 労働組合の活動がかさばつて、賃金および就業条件が逐次改善されつつある。
- (5) 発電所・変電所・散宿所には、たいいてい住宅が附設されている。
- (6) 免許制度が確立していて、本人の勉強次第で、將來技術者として世に立つことができるし、あるいは大した経費を要しないで独立の電氣工事業者となることもできる。

電氣事業の短所

- (1) 多くの発電所は山間とか谷間にあって、しかも日々の仕事は単調であるから、生活も單調になりやすい。
- (2) 人の寝る時間でも二十四時間休みなく運轉保守しなければならないから、自然に徹夜勤務や宿直が多い。
- (3) ちょっとでも事故が発生すると社会に影響するところが大きいので、晴雨・晝夜を問わ

ず、全力をあげて補修しなければならない。

研究問題

- (1) あなたの家や近所が停電になったとしたら、どんな不便や被害があるか考えてみよう。
- (2) 電力事業が基礎産業の一つであること理由を考えてみよう。
- (3) 水力発電と火力発電の利害得失を比較してみよう。
- (4) 発電所からあなたの家の電燈まで配電される間に、どんな職種の人が働いているか調べてみよう。
- (5) 電氣主任技術者と電氣工事人の免許制度を調べてみよう。
- (6) 汽かん士の免許制度を調べてみよう。
- (7) あなたは電氣技術者または機械技術者になるに必要な適性を有すると思うか。またその理由は。
- (8) あなたは電氣工や汽かん士になりたいと思うか。またその理由は。またそれに対する適性は。
- (9) 電氣工事人になるための学校を調べよう。
- (10) わが國の水力発電所の分布状況を調べ、その將來性を研究しよう。また附近の発電所の技術者の來校を求め、この問題について談話を聞こう。

○ 附録四 を参照すること。

5. 製鉄所で働く人々

その駅に着くまでにまだ七・八分もかかりそうなのに、もう汽車の窓から大きな煙突の群が見えた。級友たちはみな色めき立って、下車の準備をはじめた。山崎太郎が走る窓から数えただけでも、煙突は十指に余った。

ホームに降り立った少年たちは、すでにそこで何とも言えない壮大な鉄の威圧を受けた。どすんどすん、ごうごうという地ひびきまで、何か雄大なものへの予感をはらんで、身内の血をわかす思いがした。

製鉄所の労務課の人に迎えられて、少年たちは事務所に行った。事務所には、廊下や室内で、おとなの間に混って山崎らより一つ二つ年上の少年少女が、書類を持ち運んだり、電話の取次をしたり、用事を言い付かったりしていた。これが給仕だと思った。いずれも、はきはきとうけ答えをし、きびきびとふるまっているのが、よくわかった。

山崎たちは「陳列室」という標札のかけてある室にはいった。そこには中央に腰掛が五・六脚あって、片側に掛図と黒板があった。周囲には製鉄原料や製品の見本とか、製造工程の模型などが秩序よく陳列されていた。この室で労務課の人から、いろいろ話を聞いた。

「日本の産業において、製鉄がどんな重要な役目を果しているか、製鉄が予定通り生産できないと石炭山の種々の機械設備の製造も修理もできない。鉄道のレール・機関車・客貨車などの製造も修理もできない。土木工事や建築工事も進まない。極端に言うと、およそ鉄鋼を全然使わない産業は考えられないくらいであるから、鉄鋼の生産が一切の産業を左右すると言ってもよい。

一休われわれは普通一口に鉄鋼と言っているが、これは鉄鉄と鋼を総称した言い方である。鉄鉄というのは非常にかたい半面、もろくて鍛錬の利かないもので、普通鑄物の材料になる。鋼はかたいがねばりがあって、鍛錬が利くから、いろいろの形状に加工されて、用途もたいへん広い。鉄鉱石を高温に熱して不純物を取り除き、その代りに炭素を混入すると、第一段に鉄鉄が得られる。さらにこれを熱して、炭素の混入を低下させると鋼が得られる。この製鉄や製鋼にはいろいろの方法があって、それぞれ一長一短がある。第一段の作業と第二段の作業を引き続き連続的にこなって、鉄鉱石から一貫して直接に鋼を得る方法もある。

この製鉄・製鋼の際には、良質の石炭(熱量の高い石炭)を多量に使うので、北海道や九州の良質炭が減産になると、鉄鋼も減産にならざるを得ない。その意味から言っても、石炭は基礎産業の随一であるが、その石炭の増産に必要な機械設備は鉄鋼に頼らなければならないし、また鉄鉄からは各種の機械器具が作られ、鋼は板・管・棒・條・線等の工業材料となって、産業の各方面に使われるのだから、鉄鋼もまた基礎産業の雄たるを誇っていいと思う。」

こうした労務課の人の話の中で、山崎が特に注意をひかれたことが三・四点あった。それは次のようなことである。

「製鉄所の仕事は大規模でなければできないので、殆んどすべて大工場組織でやっており、職種もいろいろあって、諸君は意外と思いかも知れないが、化学工業的な仕事や機械工場と同じ仕事もある。また附属の火力発電所もある。したがって製鉄所には、高熱のよう(熔)鉱炉の作業や鋼板や鋼管等を作るはげしい作業ばかりではなく、体力を余り要さない仕事、知能を働かす仕事、器用でなければ

きない仕事などいろいろあって、就職する人の性能に応じて適所を見出すことができる。

製鉄所のおもな職種

- (1) 製鉄工・電気製鉄工・熱風工・焼結工・製鋼工・電気製鋼工・造塊工
- (2) 操炉工・圧延工・伸張工・鑄物工・鍛工・熱処理工・せん(剪)断工・精整工・洗じょう(滌)工・ボルト工
- (3) けがき(野書)工・旋盤工・研ま(磨)工・ボール盤工・平削工・ブライス工・板金工・金属プレス工・配管工・製かん(罐)工・よう(熔)接工・鉄工
- (4) 仕上工・電気組立工・精密組立工・機械組立工・自動車工
- (5) 硫酸工・圧縮ガス工・人造肥料工・洗炭工・石炭乾りゅう(溜)工・タール分りゅう(溜)工・ガス発生炉工・人造レジン工・化成工
- (6) 窯業原料工・成型工・焼成工・ばい(焙)焼工・保温工・窯業工・セメント工・築炉工
- (7) 製図手・実験工・分析工・検査工
- (8) 通信回路工・通信電機工・電力回路工・電力電機工・電機運轉工

- (9) 機械運轉工・起重機運轉工・メッキ工・塗装工・木工
- (10) 土木建築作業員・機関手・運搬工・汽かん士・火夫
- (11) や(冶)金技術者・機械技術者・電気技術者・化学技術者・土木技術者・建築技術者・事務職員

しかし何といっても製鉄所で最も特長のある職種は製鉄工・製鋼工・圧延伸張工の仕事で、これから諸君が現場でその作業を見ればわかるように、男らしい雄大な仕事である。炭坑の坑夫と並んで、男性的な仕事の兩大関といっていると思

鉄鋼はどう使われるか

部門別	消費量(単位1000吨)
各種鉄鋼製品	160
鉄道	150
石炭	80
特定機械	80
化学肥料	70
進駐軍用	50
船舶	50
小運送	40
土建	40
化学藥品	37
食糧	30
織維	20
鉄鋼	16
鉱山	15
電力	15
液体燃料	13
通信	10
農機具	10
ガス	10
生活用品	10
官需	10
輸出	10
港湾荷役	6
製塩	5
蚕糸	5
林業	4
医薬衛生	4
合計	950

鉄鋼消費部門別配分計画(昭和21年12月経済安定本部案)

ら。それだけに、普通の知能を備えた上に、からだのこなしがよく利かなくてはならないし、また体力も必要である。したがって、これらの仕事は中学校を卒業した直後の年少の人たちが就業するには無理なので、労働基準法で就業年齢を制限して、年少工員の保護をすることになっている。だから、その制限年齢までの間は専門的な基礎知識を学んだり、見習をししたりして、将来中堅工員となる素地を養うのである。

諸君もすでに新聞などで知っているように、製鉄の設備は一部が賠償にあてられることになって、従来生産能力の約半分は撤去されるが、残りの約半分の生産能力でも、能率よく生産すれば国内の平和的な産業には間にあう建前であるから、これからは能率を向上することに一層の努力を拂わなければならない。生産能力の半分を失うのであるから、新しく人を採用することは、どの会社もやらない方針のようであるが、わが社は、将来の中堅工員を養成するために、ごく優秀な人を少数だけ採用する考えである。」

労務課の人の話は一時間くらいかかった。話が終って、山崎らは持参の弁当を喰べた。しばらく休憩してから現場見学に出発した。所内をくまなく見学すると二日はかかるそうである。そこで、きょうは、製鉄所で最も特長のある職場だけを見て歩くことにした。

まず高炉工場に行った。鉄で作った巨大な徳利型のもので、その徳利の口のところには、隣の建物からコンベアが続いていた。ここから鉄鉱石やコークスなどの原料を入れるのだそうである。徳利のまわりの所々から何本ものパイプが出ていて、それらのパイプの間を縫って、足場が張りめぐらされていた。徳利の底の方へ近寄ると、そこには、りっぱな体格の製鉄工が数人いて、山崎らを出迎えた。そのまなざしは素朴で、少年たちを愛する心持に満ちていた。しかし、その姿は物々しいもので、秋なのに、たいへんうすぎで、腰から下には、幅の広いカンパスのように分厚な前かけをつけて、足にはたびをはいていた。その上半身には脂肪汗がにじんで、いかにも精力にみちみちているように感じられた。それも道理で、その辺りは熱くて、山崎らも全身に汗のにじむのをおぼえた。高炉のそばに行くと間もなく、一人の年長の人何か合図の掛け声をかけると、製鉄工たちは、立っていた人も腰掛けて休んでいた人も、おうとばかりに、彼等の背丈よりも長い金てこをてんでにとって出鉄孔のところへ集った。緊張した空気がみなぎって

きた。鑄鉄場の要所々々に配置された人、クレーンにつり下げられたとりべ(取鍋)の操作にあたる人、いずれもてぐすねを引いている。出鉄孔のところである指図していた人が、再び合図をすると同時に、出鉄孔のふたがあげられた。まっかに熱した鉄の流れが、ほとばしるような勢いで流れ出て、出鉄孔のすぐ下からはじまる砂道の上を、馴れた道を行く赤蛇の如く、生き生きと走って、とりべの中へ流れ込んだ。流れながら、火花がばちばちと飛んで美しい。この鉄の流れから放射される熱はかっかっとして、見る人の顔をやくようである。製鉄工の中の一人は、分厚な手袋をはめた左手を額の上にかざしながら、右手の金てこを出鉄孔の中につっ込んでかきまわし、溶けた鉄の流れ出るのを助けた。その人はちょっとやると、すぐあとへさがった。すると他の一人が代って同じ作業をした。よほど熱いのであろう。どの人もちょっと作業をしては、次の人と交代していた。

とりべを操作する人が頃合をはからって合図をした。出鉄孔のそばにいる指図する人が、これに應じてまた合図した。砂の道は切りかえられて、溶けた鉄の流れは鑄鉄場に向った。鑄鉄場というのは、炉のそばの地上に、特殊の砂で作った一群の鑄型である。鉄の流れの勢が次第に落ちて、出鉄は終った。さっきのとりべは起重機につられたまま、起重機運轉工に運び去られた。これは高炉で出来た鉄鉄を、冷却しないうちに溶けたまま、すぐに轉炉に装入して、製鋼するのだそうである。

製鉄工たちは出鉄を終えると、鑄鉄場の溶けた鉄が酸化するのを防ぐため、砂をかぶせたり、出鉄孔のふたのまわりを粘土で密閉したり、出鉄したあともなかなか忙しい。一わたり仕事を終えると、それぞれ楽な姿勢になって、緊張のあとの休息を楽しんでいる。見ると顔から、からだから、すべてが汗みどろである。ぬぐってもぬぐっても、あとからあとから汗が流れ出ている。鑄鉄場の溶鉄からは、砂をかぶせたその下から熱気が発散している。山崎らも全身汗になった。

高炉工場から出ると、秋の空気が全身の汗を急に冷してところよかった。涼しい秋の風の吹く道を歩きながら、山崎は案内の人に質問した。

「あの溶けた鉄の温度はどのくらいですか。」

「攝氏の 1,200 度くらいだそうです。」

「そんな高い温度はどうして得られるんですか。」

「それは高炉工場とは別に、ガス発生炉と熱風炉があって、ガス発生炉では、上質の石炭を使ってガスを発生させ、それをパイプで熱風炉に送って高熱の風を高炉の中に吹き込むんです。高炉の中には鉄鉱石とコークスが交互に層をなして装入されていて、そこに熱風が絶えず送られるので、熱が次々に上昇して非常に高温になるのです。そしてこれらの炉はガス発生炉工や熱風炉工が操作しています。そこで諸君は、あの高炉がどうしてそんな高い温度に耐えられるのだろうか、という疑問を起しませんか。」

「起します。どうして耐えられるんですか。」

「あの高炉は、外側はみな、鉄ですが、内側には耐火レンガがはりつめてあります。その耐火レンガのおかげです。高炉の中に耐火レンガをはりつめるのは築炉工の仕事です。現在のような製鉄業が日本ではじまった頃、築炉の仕事は建築専門のレンガ職から轉じた人があっていたが、築炉工は元來レンガ職とは違った特別の技能のいる職種で、高炉作業の基礎はこの人の腕前に左右されます。高炉作業の火を止めると、内部のよう鉄が冷却するとともに、この耐火レンガがだめになりますから、高炉を作り直すまで、数か月の間、生産を中止しなければならないこととなります。ですから高炉にいったん火を入れたら、年中火を絶やすことができません。それで工員も交代で徹夜をします。耐火レンガの一部が破損した時の小修理は火を止めないでやるのですから、築炉工の仕事も大変です。」

平炉・轉炉・混鉄炉などで鋼を作る製鋼工の作業は、炉が違ふことと、温度が製鉄よりも少し高いことを除いて、作業條件は高炉の場合と殆んど同じだから、省略して圧延工場に向った。

「これから見る圧延工の仕事も高温作業で、今の高炉作業と同様に、裸で働いています。裸で作業することは、火傷などを防ぐため、安全生産の立場から禁じられていますが、何分あんな高熱の作業状況ですから、いくらやかましく言っても、なかなか守られません。高温作業をすると非常に汗が出ます。汗といっしょに、体内の塩分も失われます。体内の塩分はある程度保っていないと健康上よくないので、高温作業をする人たちのために、塩水を用意しておいて、作業中でも休憩中でも随意にこれを飲んで塩分を補うようにしています。それから、今度見る圧延工の作業は、特にからだのこなしがよく利いて、機敏でなければいけません。昔から『鉄は赤いうちに打て。』ということわざがありますが、圧延工の仕事

それは、正しくそのことわざの通りです。その心持ちで現場をよく見てください。」

圧延工場にはいると、第一の工程には炉がたくさん並んでいた。加熱炉である。その炉の前で温度を調節したり、加熱の程度を判断しているのは、加熱炉工である。昔は加熱中の鋼材の温度は、その鋼材の色を見て、全く経験で判断したものだそうである。今では、精密な温度計を用いているが、それでもなお経験による判断を必要とする場合が相当あるとのことである。

一つの炉が開けられた。手動クレーンの鎖につり下げられた金てこの一端を、炉の中につっ込んで、しばらく操作していたが、金てこが引き出されたのを見ると、まっかに熱した長方形の鋼塊がその一端に乗せられていた。そして、その鋼塊はコンベアの上に置かれた。このコンベアは一つ一つ回転する円筒形の列で、鋼塊はそのところと回転する円筒の上を自分の重さで送られて、ロールの間にかみ込まれる。鋼塊がロールの向う側に出ると、その途端に、ロールの回転方向は逆になり、ロールの間隔も変えられたようである。そして、ロールの向う側にいる人が金ばさみでまたその鋼塊をはさんで、逆に向う側からロールにかみ込ませた。これが数回繰り返される間に、最初の長方形の鋼材は薄い平らな鋼板になった。出来上がった鋼板は次のコンベアで製品場に送られた。その時にはもうまっかに焼けた次の鋼塊がコンベアの上に置かれて、ロール機械の所へ送られてきた。鋼塊を加熱炉から出して、製品にするまでの一連の仕事が圧延工の作業である。なるほど、案内の人が先ほど言ったように、最初は重い鋼材を、後には幅も長さも大きい鋼板を、金ばさみ一本の助けで、ロール機械の速度に合わせてかみ込ませていくのは、からだのこなしも体力も要ることがよくわかった。

鋼板のロールが五台ほど並んだこの部屋の隣りには、線材の伸張をする機械があって、伸張工が働いていた。広い部屋の真中に伸張のロールが五台ほど並んでいた。ここでは加熱炉から来た円筒形の鋼材を、一人の伸張工が金ばさみで補助して、第一のみぞにかみ込ませ、そのみぞから出た所を反対側にいる他の伸張工がはさんで、その隣りのみぞにかみ込ませて逆に送った。ロールは前のと逆の方向に回転しはじめて、鋼材は再び向う側に行った。この工程を数回繰り返している間に、最初の円筒形の鋼材は細くて長い線材になっていた。そしてその間、広いその工場の床の上をかまぐびをもたげて走る赤蛇のように、まっかに焼けた線材が伸張工の巧妙な金ばさみにくわえられて、縦横にのたうち走っていた。赤

い線の走る姿は、その中心に立った伸張工の機敏な全身的な動作と相まって、見るも壯快で小気味よいものであった。圧延工や伸張工の作った鋼板や線材等はせん断工の所で、その端を切り落されて、規格の長さには上げられるのである。また仕上げた厚板や伸張された線・棒・管などは、さらに精整工がゆがみを直したり、つや出しをしたりしていた。それは熱しないで常温のままでおこなわれ、精整工の手を経て、はじめて商品として、市場に出る段どりになるのだそうである。

帰りの車中で山崎は、先生にきかれた。

「どうだね。きょう見た仕事の中で、君が希望するようなものがあったかね。」

山崎は目を輝かせてすぐ答えた。

「あの伸張工の仕事がしてみたいです。」

先生もわが意を得たとでもいうように、

「そうだね、君の体格と、ふだんからスポーツで鍛えた君の運動神経なら、あの仕事は適当していると思うね。」

と言われた。山崎は、先生が保証してくださったような気がして、大変うれしかった。しかしその喜びのすぐあとから、不安が持ち上った。あの労務課の人は、「優秀な人をごく少数だけ採用する。」といったが、果して自分が採用試験にうまく合格するかしら。

製鉄業の長所

- (1) 基礎産業の一つであるから、社会がこの事業を大切に扱う。
- (2) 製鉄の事業は多くは大規模工場の形態であるから、職場が安定している。
- (3) 中心的な職種は熟練を要するから、その職場が一般の失業者におびやかされる心配がない。
- (4) 男性的な仕事である。

製鉄業の短所

- (1) 大規模工場の形態が多く、工場の数も自然限られているから、職場が少いわけである。
- (2) その経験を生かして独立業者になる途にとぼしい。
- (3) 重筋肉労働だから、あまり老年期まで働き続けることができない。
- (4) 男性的な仕事であるだけに、事故による災害は、生命にかかわるほど重いものが多い。
- (5) 製鉄所のある所は大工場地帯が多いから、野山の緑、山水の美には縁の遠い生活をしなければならない。

研究課題

- (1) わが国の鉄鋼業は、国内の原鉱だけで足りない。今後どうしたらよいと思ふか。

- (2) 針金・くぎ・なべ・釜などを作る工場の規模、工員の働き方の特徴・給與などをなるべく実地見学をして調べてみよう。
- (3) 本文の中に『鉄工業方面では、生産能力が半減したから、新規採用をしない方針の会社が多い。』という話があった。この理由について討議しよう。
- (4) 本文の中に『製鉄所に化学工業的な仕事がある。』という話があった。あなたの家庭の廃品の中から、化学工業の原料になるものはないか、研究してみよう。
- (5) 鉄鋼およびその製品は、目下のところ販賣が統制されている。それはなぜか。
- (6) 郷土および国内の鉄産物の分布図を作り、その年産額を調査し、わが國の他の産業との関連を研究し、さらにそれらの従事者の状況について調べよう。
- (7) 製鉄所・鉄工所などを訪問し、熟練者といわれる人々と会話し、その技術習得の苦心談を聞こう。
- (8) 國民一人あたりの鉄材・鋼材の年間消費量を調べ、諸外國のそれと比較してみよう。
- (9) 中学校卒業生に適する鉄業従事者の職種について調査しよう。
- (10) 鉄産物と人生の関係について論文を書こう。

○ 附録四 を参照すること。

6. 國と國とを結ぶ糸

人物 山崎 太郎 (中学校二年生)

妹 榮子 (中学校一年生)

母

場所 山崎家の茶のま

(かみてに茶だんすあり、その上にラジオが置いてある。しもては座敷に、奥は台所に続いていて、それぞれ ふすま がしまっている。茶のまは庭に面している。)

時 ある年の十月の夜

茶のまのまん中で榮子が宿題のよだれかけを縫っている。母は台所で食事のあとかたづけをしている心持。ごしごし何かみがく音がする。しばらくの間、茶のまは榮子だけ。しもての ふすま をあけて太郎登場。榮子気づかず。

太郎 (大きな声で) 榮ちゃん。

榮子 あっ、まあびっくりしたわ。急に大きな声をだして、ひどいわ。

太郎 びっくりしたの、ごめんごめん。榮ちゃんがめずらしく熱心に裁縫なんかやってるから、ちょっといたずらしたんだよ。いったい何を縫ってるんだい。

栄子 よけいなおせっかいはよしてちょうだい。きょうは宿題よ。

太郎 ふらん、そうですか。きょうはいい話を教えてあげようと思ってたんだが、それもよけいなおせっかいだからやめておきましょう、だ。

栄子 じゃあ、ごめんなさい。今言ったのは取り消すから、いいお話教えてちょうだい。いいでしょう。

太郎 よし、あやまるんなら教えてやるよ。あのね、栄ちゃんのクラスは今度の金曜日、製糸工場と紡績工場を見学に行くんだそうだ。ぼくたちは車りょう(輛)工場を見学するんだって、きょう、級長会で先生がお話になったんだ。あした、みんなに発表するそうだ。

栄子 まあうれしい。(台所に向って) お母さん、お母さん。

母、前かけで手をふきながら、台所から出て来る。立ったままで。

母 なあに、そうぞうしいわね。

栄子 今度の金曜日に、私たちは製糸工場と紡績工場へ見学に行くんですって。お兄さんが学校で聞いてらしたの。

太郎 ぼくたちは車りょう工場を見学するんだよ。

母 そりゃあいいわね。製糸工場と紡績工場と聞くと、お母さんもなつかしいわ。お母さんが栄子ちゃんぐらいの頃、家では養蚕をしていて、製糸工場を見学したことがあるし、ここへお嫁に来るまでは紡績工場で働いていたんですよ。

栄子 そうだつたわね。見学の用意に、その二つの工場のことをお話してください。

母、太郎と栄子の前にすわる。

母 最初に製糸工場のお話をしましょうね。その頃は、繭の仲買人が養蚕家から繭を買集めて、製糸工場へ持ち込むの。今はどうして繭を買集めるか知りませんがね。工場ではまず選繭工がよい繭と悪い繭とをえりわけます。それから、繭についているわらやごみなど、いろいろの不純物を除いて、大きなおかまに入れ、一定の温度でゆでるのです。それは煮繭工の仕事です。そのゆでた繭を運搬工が運んで、繰糸機のなべの中に分配するの。その繰糸なべは繰糸工の腰ぐらいの高さのところにあるんですが、繰糸工がそのたくさんの繭の中から、一本ずつの繊維を引き出して、これを数本ずつまとめて巻取の木管につけるんです。巻取の木管は、繰糸工の眼ぐらいの高さのところ、それは

早く回転しているの。一つの繭から糸をすっかり取り終ると、あとには、さなぎだけが残るんです。糸がきれないようにするために、なべの中はいつも一定の温度を保つようにしてあるんです。作業室の温度はいつも同じにしておかなければならないので、すいぶん蒸し暑い中で働かなければなりません。手先をいつもぬるま湯の中に入れてるので、馴れないうちは手先がふやけて苦しいものですよ。だけれど、繭には脂肪分が多いから、自然に手がきれいになるのよ。だから、栄子さんのように荒れしょうの人には、もってこいの仕事ですよ。

栄子 ほんとな。

母 それから、その糸はかせ場に行って、かせ取工がかせに取ってから洗います。そして精練して糸になるんですが、それが規格に合っているか検査して、仕上がるわけです。ところが、これと違った方法で絹糸を作るのもあるんですよ。いったん出来あがった絹糸を短く切ったり、くす繭を処理して真綿を取ったりして、それから紡績と同じ順序で糸を作るんです。絹糸から絹織物にするのも、綿織物と大体同じです。

栄子 お母さんが昔見学したのと、この頃の製糸とは大分違うんでしょうか。

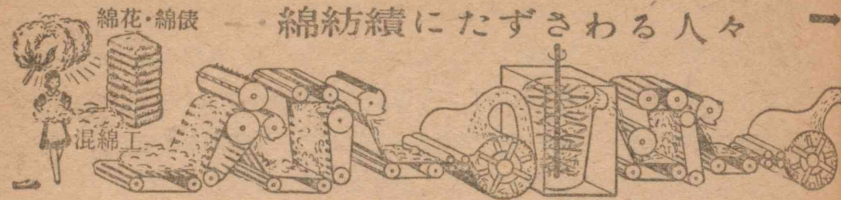
母 機械などで一部分改良されたところもありますが、大体の順序は変わっていないでしょう。それから、ついでですが、おもしろいことがあるのよ。その繭から絹糸を取った残りのさなぎは、たいへん役に立つもので、そのまま、こいなどにやると上等なえさになるし、その脂肪を利用すればよいせっけんも出来ます。それから、お醤油の原料になるアミノ酸というものもとれるんですよ。

栄子 まあ、昔からお蚕さまという通りに、何から何まですっかり人間の役に立つものですね。

太郎 お母さんが今言ったのは、みんな女の人の仕事でしょう。

母 そうね、製糸の仕事はたいてい女の仕事で、男のすることはほんの少ししかないんです。繭を煮たり部屋の温度・湿度を一定に保つために、ボイラーを取り扱う汽かん士や、いろいろの機械の運轉保守をする機械工、動力源になる電力を扱う電気工、製品の荷造りをする荷造工などで、製糸の仕事を手順よく進めるための役、つまり進行係のようなものです。それだけに大事な仕事なので、一騎当千の熟練者でなければ間に合わないですよ。

栄子 戦争中、絹織物は殆んど買えなかったし、戦災で焼けたのもたいへんなも



のでしょうから、みんな絹織物が早くたくさんできるのを待ちかねてるでしょうね。お母さんはどう、欲しくなくて。

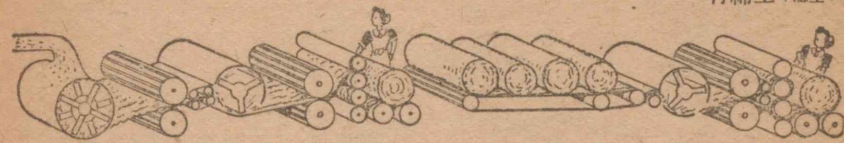
母 それは、お母さんも欲しいけれど、今ががまんもしどころだと思ふのよ。なぜかといえば、絹糸や絹織物は重要な輸出品でしょう。これを外國へ賣って、そのお金で食糧だとか、油だとか、機械器具など、日本にないものや足りないものを買わなければならないでしょう。ところが、日本は戦争中に糸や絹織物の輸出が止ったのと、食糧増産のために桑畑をだいぶ田や畑にしたから、今は生産がすいぶん落ちています。そして、それをもとどりにするには、まず、くわの苗木をふやして、それが十分成長してからでないと蚕がふやせないから、絹織物もそれまでは、あまりたくさんは出来ないわけです。どうしてももとにかえるまでには四・五年はかかるから、それまでは、出来た製品は全部輸出に向けなければ、日本人全体が困ると思ふのよ。

栄子 まあ、たいへんね、絹のことはそれでわかりましたから、今度は紡績工場の話をしてちょうだい。

母 はいはい、かしこまりました。紡績工場というのは、わたから糸を作る工場なの。日本では全然といってよいくらいわたが出来ませんから、以前からわたは全部印度やアメリカなどから輸入していたのです。輸入したわたは、運送に便利なように機械でかたく縮めてあるので、まず俵を解いて、わたをほぐしてやわらかにして、わたの中に混っている大きいごみを除きます。これは男子工員の仕事です。それから混綿室で、いろいろな種類のわたを適当な割合に混ぜ合えます。その混ぜ合わせる作業は混綿機がひとりだけでしてくれるんですが、その機械へ綿花を送り込む混綿工は女子工員です。ちょうど吹雪のように、機械の中でわたをこね返していますが、おおいがかぶせてあるから、機械の外へはほとんど散りません。十分混ぜ合されたわたは大きなパイプを通して、打綿機の中へ送り込まれて、その機械を出る時には、幅1メートルく

打綿工(荒打)

打綿工(仕上げ)



らいの薄い毛布のような形になっています。それからリゅう(梳)綿機にかけられるんです。リゅう綿機というのは、ちょうど髪の毛に、くしの歯を入れるのと同じ仕事をする機械で、一本々々を分けて、こまかいごみや役に立たないわたの毛を取り除くのです。この機械から出て来るわたは太い棒のような形になっています。こうした開俵工・混綿工・打綿工・リゅう綿工の仕事は綿糸を作る準備工程と言ってよいでしょうね。それから練じょう(條)機、粗紡機、精紡機の順序に進むにつれて、最初、わたのひものような形だったのが、だんだん細くなって、最後は毛筋程の細い糸になるんです。そしてこの精紡した糸を、二本なり三本または四本ずつ、より合せると、はじめて実用の糸になるわけです。栄ちゃんが今、お裁縫に使っていた糸は何本をより合せてあるか、あとで調べてごらん下さい。これらの練じょう工・粗紡工・精紡工・ねん(撚)糸工の仕事が、紡績工場の中心の仕事だと言ってよいでしょう。この仕事の原理を話しましょうか。一台の機械の頭ぐらいの高さと手ぐらいの高さのところに、たくさんスピンドル(錘)が二段にすらっと並んでいて、上段のスピンドルはたいへんおそく、下段のスピンドルはそれよりずっと早く回轉しているの、棒のような細い糸になるんです。そして下段のスピンドルにはめた木管に、その糸を巻き取るんですが、トラベラーというものが、糸をつかんで木管のまわりを少しおくらせてまわっているので、糸がその木管に巻かれるという理くつになるんです。その時スピンドルの回轉によってよりがかかるんですが、こうして機械を経るごとに次第に細い丈夫な糸になっていくんです。わかって。

栄子 ええ、わかるわ。

母 ねん糸から後の工程は仕上げの工程といってよいでしょうね。かせくり工が木管に巻いた糸を大きな輪に巻き返してかせにして、そのまま商品にするか、ガス焼といって、ガスの上を通して毛羽を焼き取って、つやのよい糸にして商品にするのです。それから糸にむらがないかどうか、規格通りの太さの糸にな



っているかどうかを検査する検査工の仕事も、仕上工程のうちですね。

栄子 お母さんはどの仕事をやってたの。

母 お母さんは精紡工だったのよ。

栄子 精紡工というのは熟練がいるの。

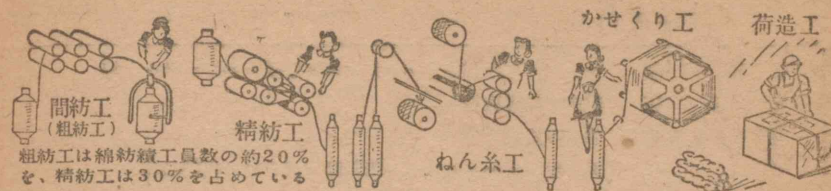
母 ええ、相当熟練がいますよ。練じょう から ねん糸までの仕事は、機械が早く回転して、相当強くひっぱるので、糸が切れやすいから、作業室の温度と湿度をいつも一定にしておかなければならないので、冬は暖いけれど、夏はむし暑いよ。そんなにしても、糸がよく切れます。切れたら機械をとめて糸を継がなければならないの。へたな人は糸が切れたの知らないで、よく機械をからまわりさせたりするんですが、熟練した人になると、切れそうな糸を奇妙にうまく予感していて、切れた場所の発見も早いし、それを継ぐのも早いんです。ですから一台 10 メートル近い長さの機械を、熟練した人は一人で受け持つのに、へたな人は二・三人もかかって受け持つんです。しかし普通の知能の人だと六ヵ月もすれば、この こと をのみ込んで、熟練者になれますよ。

栄子 工場が一番つらかったのはどんなこと。

母 そうね。全部立ってやる作業なので、機械の前を往復するのが一日で五・六里ぐらい歩くかんじょうになるので、聊れない間は足が棒のようになったのがつらかったわね。それもお母さんは二・三ヵ月で馴れたけれど、扁平足の人で、いつまでも苦しんでいた人があったわ。

栄子 紡績工場の寄宿舎は設備がよいんですってね。

母 ええ、紡績工場だけでなく、製糸工場も織布工場も、繊維工業の寄宿舎制度は一般に完備しているようですね。でもどの種類の寄宿舎でも欠点の全然ないというところはないと思うの。たとえば、日本人特に女は、一般に集團生活に馴れていないから、とてもきゅうくつに感じるし、個人室がなくて、十畳ぐらいの室に六人前後が同室しているから、みんなの気が合えば、同じ年頃では



あるし、ゆかいな生活ができるけれど、もし一人でも気の合わない人があつと、その不ゆかいは、寄宿舎を出ない限りつきまとうわけなの。それから、よい人と仲好しになればその感化でこちらもよくなるけれど、悪い人とお友達になれば、「朱と交われれば赤くなる。」ということわざの通りですよ。でも、これは必ずしも寄宿舎だけのことでなく、両親のひざもとにいても同じことですがね。繊維工業の寄宿舎では生活が規律正しいこと、健康管理がよく行きとどいてること、経済的なことなどが、その長所といえるでしょう。寄宿舎には、私たちが「おばさん」といったり、「先生」といったりする寮母さんがいて、しつげによく気をつけてくださるの。母さんを見ればよくわかるでしょう。

栄子 あら、自分で自分をほめてるなんておかしいわ。

母 それから集團生活だからみんなの健康にも気をつけていて、日本の工場体育は繊維工業がいちばん発達しているのよ。それから寄宿舎にいれば住宅費はいらなし、食費が安くて経済的です。ところでこの間新聞で見たんですが、その模範的な寄宿舎制度も、今の時代には合わないところがあるので、いろいろと研究されてるそうです。

栄子 どういう風に。

母 まあいえば、今までは寄宿舎は、会社の人管理していて、そのいりなりにみんなしていたのだけれど、これからは女子工員たちの手で寮のことはすべて自治的にやっていかなければいけない。自分たちの仲間から選んだ人を委員にして、自分たちの力で、寮をよいものにしていく……こういうことのようにだったわ。

木郎 母さん、紡績工場でも、男子の働くのは開俵工と汽かん士と機械工・荷造工ぐらいのものなの。

母 そう、やはり女子工員が中心ですが、ただ紡績工場の機械は相当はやい速度で運轉するし、日本の紡績機械は世界一優秀な機械だから、その運轉保守に

主要輸出品 (昭和22年7月から同23年6月までの商工省貿易難の計画)

織維製品	レース・さなだひも・メリヤス・手袋・ハンカチーフ等
綿糸布	綿糸・綿織物等
蚕糸	生糸・蚕卵紙等
雑品	ナプキン・ハーモニカ・万年筆・ボタン・化粧品等
絹・人絹糸布	ステープルファイバー・人絹糸・人絹交織物・絹織物等
機械器具類	自轉車・はかり・時計・写真機・注射針等
毛糸布	毛織糸・毛編糸・毛布・毛織物等
美術工藝品	竹製品・ぞうげ製品・とう製品・ぬりもの・陶器等
農水産物	茶・しょうのう・みかん・かんてん・養殖真珠等
皮革製品	帯革・革手袋・ボール・かばん・時計バンド等
ゴム製品	タイヤ・チューブ・じかたび・ゴムぐつ・ゴムホース等
麻製品	カンバス・タオル・服地・漁網用麻糸・麻糸等
陶磁器	コップ・さら・置物・タイル・電気用品等
ガラス製品	レンズ・コップ・鏡・インクつぼ・花びん等

は熟練した機械工が相当多数必要でしょう。

栄子 アメリカから輸入した原綿は綿糸にして輸出するの。

母 いえ、糸のままよりも布に織って輸出する方が多いでしょう。布にして輸出したその残りは、国内で使ってもいいんだそうですが、電気機械に使ったり、漁業に使う網やロープにしたり、ほかの輸入品の見返りに輸出するので、当分の間、国民の衣料に使えるのは非常に少ないですよ。これも、ここ数年は、がまんしなければならぬわね。戦前、1,300万つむもあって世界一だった設備が、今は250万つむで、これを300万つむにするのが、これからの予定だそうです。国民が自由に布を買えるようになるまでには、相当の辛抱がいるでしょう。栄ちゃんも太郎さんも、着ているものを大事になさいよ。

栄子 お母さんは織布工場のことも知っているの。

母 ええ、大体は知ってるんですが、ところであなたの宿題はもうできたの。

栄子 いいえ、でも、あともう少しですから、大丈夫。織布工場のことも話してください。

母 太郎さんはラジオの講演を聞くって言ってたけど、時間は大丈夫。

太郎 まだ二十分あるから大丈夫。ほくも聞きたいね。

母 布は たて糸 と よこ糸 を組み合わせて織るんですから、まずその両方の準

備をするんです。まず たて糸 ですが、これは、精紡機から巻きとった木管は太すぎるので、ひ(杼)にはまるくらいの小さい木管に巻き返すんです。これが巻返工の仕事です。これで、よこ糸の準備はできたのです。次に、たて糸の準備ですが、それには精紡した糸を、整経機といって、幅幅物は幅の長さの、小幅物は小幅の長さの円筒に、それぞれ並べて巻きつけるんです。これが整経工の仕事。それからこの整経した糸を丈夫にするために、のりつけ機といって、のりのはいたおけと乾燥室の連続した所を通すと、ぴんとしまったつやのよいものになります。のりつけ工は殆んど男子工員です。それからこの たて糸を女工員の馴れた指先の働きで、へ(線)とおさ(箆)に一本々々通して、たて糸が交互に上下するようにするんです。これが引通工の仕事です。これで、たて糸の準備が出来たわけで、この準備の出来たよこ糸と たて糸を、織機に取り付けて織るのが織布工の仕事で、たて糸が上下する間を縫いながら、ひが往復運動をして織物になるんです。熟練した織布工は一人で五・六台受け持って、しかもむらのない、よい品物をつくることのできるんです。この織布作業の室はやはり温度と湿度が大切で、春のお彼岸頃の暖かさど、さみだれ頃の湿気が必要だということです。出来上った品物は汚れや織むらや、重さを検査し、ロール機にかけてつや出しをし、乾燥機にかけて、仕上がりになるんです。

栄子 よくわかりました。金曜日の見学が楽しみだわ。

母 あのね、お母さんたちが働いていた頃、日本が世界一を誇ったもので、私のよく覚えているものが、二つあるのよ。その一つは水泳です。それから一つは繊維工業です。繊維工業の世界一は、お母さんたちのような若い女の手で獲得していたんですよ。太郎さんでも栄子さんでも、お母さんたちに負けない世界一が、何でもよいから獲得できるかしら。

太郎 うわあ、一本参りました。やっ、ラジオの時間が過ぎた。

太郎 急ぎ立ってラジオのスイッチを入れる。

終戦後今日までのところ、日本が輸出を許可されたおもなものは、生糸を第一位として、くわ苗・くわ種・蚕卵紙などのような養蚕関係の品物、鉄道・鉱山用材・石炭・塩・非鉄金属などであります。また輸入を許可されたものは、わが國の食糧危機を突破するための食糧品を主とし、その他、磷・鉛・塩・綿花などがあります。貿易の相手國はアメリカを主としています。一休

今度の大战の惨害は戦勝國たると戦敗國たるとを問わず、いずれも深刻であります。終戦後一年以上を経た今日ですら、生産資材はもちろん、繊維製品を始めとして、日用必需品の不足には、各國とも困っています。日本は戦前において繊維製品をはじめとする日常生活必需品の大輸出國であったのですが、その日本が戦時中ばったり輸出をとめ、戦災によって非常に多くの生産設備が破壊されたために、大きな空白が生じたわけでありまして。中華民國や、印度などの生産もまだ上昇していないのが現状であります。こうした事情が、諸外國、とくに南方の諸地域で日本からの輸出に多くの期待をかけている理由の一つだと思われるのであります。次に將來の輸出入について、私の考えを申しあげたいと思います。まず將來の輸入ですが、第一に米・大豆・砂糖・塩・油脂類のような食糧、第二に雑穀やふすまのような家畜飼料、第三に燐鉍石・加里塩・豆かすのような肥料、第四に綿花・羊毛・人絹・パルプ・麻類のような衣料原料、第五にその他の必需物資として、石油・ゴム・製鉄原料・木材・非鉄金属などそれぞれ相当量輸入せねばならぬと思ひます。この輸入品を仕入れるには、そのかわりに輸出せねばなりません。輸出の第一は國內で出来る原料を基礎とするものです。それは生糸・絹織物・水産物・かん詰・食料品・寒天・除虫菊・果物類・石炭・セメント・木工品・陶磁器・漆器などです。しかしこれらの輸出品は、海外市場が従来よりせまくなるおそれがあるのと、國內の食糧増産とかちあうのとで、自然に相当の制限をうけると思われます。そこで輸出の重点は当然第二のもの、即ち再輸出品に置かれることになると思ひます。再輸出品というのは、海外から原材料を輸入して日本で加工し、工業製品として再び海外へ輸出するものことです。そうすれば原材料の金額と工業製品の金額との差が、わが國の収入となるのであって、言葉をかえて言うと、加工賃がわが國の収入となつて、前に話した輸入品の代金となるわけでありまして。再輸出品として予想されるものは、綿製品・人絹製品・日用雑貨品・化学藥品・金属および金属製品・自動車・車りょう、それから電気機械器具・通信機・電球・写真機・時計などのような機械類であります。もっとくわしく申しあげたいのですが、時間の関係で極めて大ざっぱな話に終始しました。ご静聽を感謝します。

アナウンサーの声で、唯今のお話は……と言いかけたところで、太郎立ってスイ

チを切る。

太郎 ぼくたちが見学する鉄道車りょうのことも話していたね。車りょうも將來輸出されるのかな——。きょうの先生のお話では、車りょうは現在の交通難を緩和するのに非常に大切で、交通とか輸送というものは、基礎産業と同程度にすべての物事の基礎になるんだ、と言われたが、そのほかにも輸出品としての役割もあるわけだな——。

母 そうでしょうね。

梨子 お母さん、宿題ができたわよ。これ、どう。

よだれかけを持ち上げて、母に見せる。母親ほほえみながら、

母 まあよく出来ましたね。

(暮)

繊維産業の長所

- (1) 繊維工場の仕事はたいへいのもが大した訓練を要しない。
- (2) 仕事に就いて働いている間に普通の熟練度に達する。
- (3) 仕事は相当に安定している。
- (4) 特別はこりっぼいとか、油にまみれるという仕事は少ない。
- (5) 進歩的な事業主や経営担当者は、賃金および生活水準の向上を考えている。
- (6) 女子の職場が非常に多い。

繊維産業の短所

- (1) 仕事が極めて単調となりやすい。
- (2) 綿くずを含んだ空気が健康上よくない。
- (3) 工場作業以外の方面では発展の望みは殆んどない。
- (4) 賃金は従来低かったが、最近は大抵たいへい一般の水準になった。しかし、なおたいへんよといとはいわれない。

研究問題

- (1) 輸出産業には、どんな種類があるか、またその製品にはどんなものがあるか、なるべくたくさん調べよう。またこれらの産業に必要な労働者や技術者の種類は何々か、その養成の方法についても研究しよう。
- (2) わが國では衣料品は現在切符制である。なぜそうしなければならないか。衣料の配給業者はどうしてその商賣を經營しているか。將來衣料品を取り扱う商賣はどんなになると思ふか。
- (3) 和裁・洋裁・手藝などの修業期間・従業条件・収入・將來の見込等について調べよう。
- (4) 和裁・洋裁・手藝などの仕事と、製糸・紡績・織布などの仕事とを比較して、さらに両者の長所・短所を比較してみよう。
- (5) 和裁・洋裁・手藝などは、もっとも女子に適した仕事の一つと考えられるが、それに

もかわらず、現在までのところ、ほんといよ職人はみな男子だといってもよいからいな状況である。なぜか。

- (6) 私たちが着ている着物には、どんな職業人が関係しているか。
- (7) 自動車および車りょうの工場のおもな職種と、その適性を調べよう。
- (8) 電気機械器具および電気通信機の工場のおもな職種を調べよう。
- (9) ラジオ屋を開業するまでにどんな修業が必要と思うか。検定制度、または免許制度が設けられているか。あなたの知っているラジオ屋さんについて調べよう。
- (10) 電球の製造される工程を調べてみよう。
- (11) 写真機を製造する工程と、おもな職種および適性を調べてみよう。また、あなたはどの職業に適していると思うか。
- (12) 時計を製造する工程と、おもな職種および適性を調べてみよう。あなたはどの職業に適していると思うか。
- (13) 従来、繊維産業従事者の賃金は一般水準より低かったが、その理由は何か。繊維労働組合の幹部の人を訪問して、話を聞いてみよう。また、今ほどの程度の賃金か。将来どうすれば繊維労働者の待遇は改善されるだろうか。それらについても意見を聞き、学級でその対策につき討議しよう。
- (14) 人絹について、その原料・生産方法・用途・輸出上の地位（國別輸出額・戦前戦後の比較）等について調べよう。
- (15) 繊維産業が日本にとって重要な理由をあげよう。
- (16) 学校に手織機があったら実習し、研究しよう。
- (17) 附近の紡績工場を訪問して、自分の興味をひいた職種について報告しよう。
- (18) 物品販賣業の種類をあげ、その経営方法・事業の特徴・販賣品目等を調査し、従事者の労働条件・特殊技能・将来性等について、各業者を訪問して研究しよう。（百貨店・問屋・卸賣店・小賣店・露店・行商等）
- (19) 商業従事者の信用について、具体例をあげながら討議しよう。
- (20) 商家に傳わる家訓・家憲などがあつたら調べて、それらは現在においても價值があるかどうかを討議しよう。
- (21) 金融業者（銀行・信託業・証券業・公私質屋業）等の業務内容・学力・資格・適性などを調査しよう。
- (22) 倉庫業とはどんなものか。その従事者についても調査しよう。

○附録四 を参照すること。

7. 復興の仕事

國破れて山河あり、という言葉があるが、戦時中の家屋疎開でたくさんの建物がこわされ、戦略爆撃で住宅・工場・商店・道路・港湾などが焼失し、破壊された。また風水害によって河川の流域や海岸などもこわされた。しかも、これはいずれも修理されないままに今日に至った。そのため都市の姿は一変し、従来美しかった山河も著しく変ったものがある。これらの失われた建物を建て、こわされたものを再び建設する事業を復興事業と言う。一と口に復興事業と言っても、その範囲はなかなか広い。

まず、日本全体の國土計画と照らし合せて、戦災地復興の都市計画をたてる。どのあたりには住宅地帯を、どのあたりには商業地帯を、という風に考え、あるいはまた官公署・学校のある文化地域や工業地域・慰樂地域・緑化地域などを予定し、これらの間を縫って通る道路はどんな風に配置するか、またどこからどこへ行く道路は何メートル幅にするのがよいか、という風に道路網の計画も、あわせて考える。その都市計画に従って、戦災地の整理をするのである。都市にも開墾できるような空地を予定して、都市の住民に土地への親しみを與えるとともに、食糧増産に協力できるように計画し、また焼跡にあわれな残がいやをさらしているくず鉄を回収して、鉄鋼の増産に役立てる計画もする。戦災の火力でアスファルトがとけて、でこぼと道になった所や、ひんばんに走るトラックの重量でこわれたままになっている街路をなおしたり、焼けて裸になった道路に並木を植えたり、上水道や下水道を修繕したり、じんあいやふん尿の処理、公共便所の建設というような公衆衛生方面の施設も行わなければならない。

都市計画をたてるには、土木技術者・建築技術者・公衆衛生専門の医学者がよく協調してこれにあたる必要があるが、その際、官吏とか文化方面の識見ある人の意見もよくとり入れなければならない。一旦たてた計画を実行するときには、土木技術者と建築技術者が中心になって、いろいろな職種の土木・建築労働者がその手足となって活躍するのである。しかし土木建築労働者には、道路をコンクリートで固めるコンクリート工、アスファルトで舗装する舗装工、あるいはじ

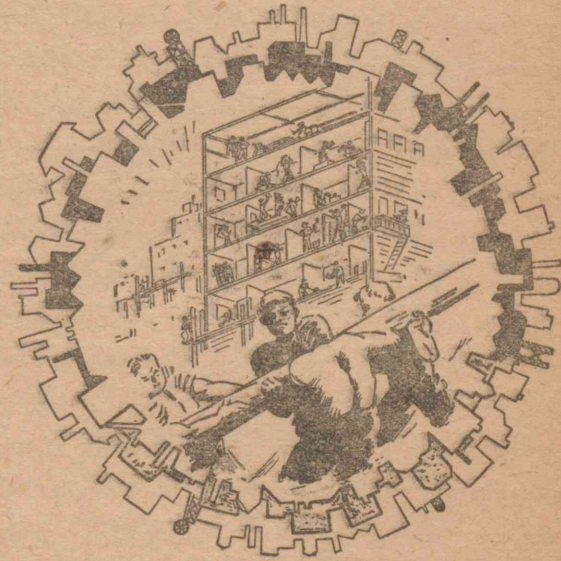
んあい や ふん尿を集める者などあるが、これらは殆んど熟練を要しない。また公共便所を作る大工や左官・屋根屋などの仕事も、それほど高い技能を要しない。

鉄道・道路・橋、および電信・電話などは、人間の動脈や神経にたとえられるものであるから、その復旧も大切である。鉄道は戦時中、軍隊の動員や軍需品を輸送するために、休みなしに、すいぶんひどく使われたので、戦争が終って見ると、車もレールもみな疲れはてていた。戦災で焼けたり、故障車がぞく出したりして車りょうが不足したため、石炭その他の重要資材の輸送や国民の旅行がさまざまげられて、いわゆる交通地獄といわれるほど、ひどい状態になっていることは私たちのよく知っている通りである。そこで政府や鉄道工場や民間の車りょう会社では、車りょうの復旧に一所懸命である。車りょうの復旧には、とう(撓)鉄工・板金工・機械火造工・鍛工・よう(熔)接工・電機工・電工・車りょう木工・組立ぎ(驥)装工その他のいろいろの職種が必要であるが、中でも特に不足しているのは、車りょうのてんじょう・窓わく・はめ板・腰掛・床などの木部を作ったり修理したりする車りょう木工である。次にレールがひどくすりへると、脱線事故の原因となる。普通50ポンドレールが40ポンド程度にまですりへると危険だといわれているのに、現在平均37・8ポンドにまですりへっているから、至急とりかえなければならない。このレールのへり方を調べたり、早く破損を見つげたり、線路の安全を守るのが保線夫の任務である。保線夫は雨の日も雪の日も、受持の線路を巡視し、人や物の輸送の安全を守らなければならないので、特に身体の強健なこと、責任感の強いことが必要である。その保線夫の不足と鉄鋼所で作るレールの不足とが、線路の復旧をいちぢるしく遅らせているのである。

道路には、国道とか県道のように國や縣が責任をもっている道路と、市町村が責任をもっている道路とあるが、いずれも鉄道と同様に、人間の動脈にもたとえられるほど大切な、しかも万人に切りはなすことのできない輸送機関である。その道路が、戦時中永らく保修しなかった上に、さらに爆撃をこうむって甚だしく破損しているから、これを早く復旧しなければ、日本全体の動きが円滑に進まない。道路の途中にある橋も、それが鉄橋であろうと木橋であろうと、道路の保修と併行して、復旧しなければならない。これらの道路や橋の保修も、土木技術者と土木労働者の仕事である。この土木労働者は鉄骨の橋を工事する鉄工やびよう(鋸)打工が特に熟練を要するだけで、その他のものはすべて身体強健を必要とす

る以外に、たいした知能も熟練も要しない。

次に復興事業としては、山林の整備と、治水の事業がある。戦時中山林を濫伐したことは甚だしいもので、特に材木を伐り出しやすい場所は、全國殆んどはだかに近いほどに伐り出した。そのため、雨や水を調節できなくなっているので、大量の雨が降るとたちまちこうすいとなって、この数年間に各地の河川は荒れ、海岸の堤防や港湾が破壊したのである。そこで水源の山に植林して、雨や水を保ち得るようにし、河川を改修し、堤防を堅固にして、水流を自然に調整すると同時に、容易に河川がはんらんしないようにする必要がある。また河川や海岸には防風林を植えたり、砂防工事を施したりして、少々の暴風にはたえられるようにしなければならない。こうした仕事には林業技術者と土木技術者が中心になってよく協力しながら、林業労働者や土木労働者を指揮して工事を進



土木建築にはいろいろな職業人が働いている

める。林業労働者や土木労働者の仕事は、体力を要するいわゆる重筋作業で、知能や経験はあまり要しない。破壊したものの復旧ではないが、これらの工事に類したもので、低地の排水をし、丘陵を平らにして農地を開発する工事とか、石炭や木材を搬出する道路を建設する工事とか、炭鉱の火力発電所が賠償として撤去されるので、その代りに水力発電所から送電線を引き込む工事とかは、すぐに生産に貢献できるもので、急速に着手する必要がある、また極めて大切な工事である。これらの仕事には農業土木技術者、土木技術者および電気技術者・電工などが必要である。

以上に述べた土木工事を中心とする復興事業においては、少数の技術者のもとで、多数の労働者が現場の相当はげしい重筋作業に従事するのであって、これらの仕事には高度の知能や経験を必要としないが、その就職の方法はいわゆる常よう(傭)制度ではなくて、日雇制度によることが、これまでの通例であった。したがって、中学卒業直後の年少者が直ちにこの方面に就職することは、いろいろな意味で無理であった。しかし今後の土木工事はぜひとも機械化されなければならないという声が強し、実際にも、おいおい機械化される傾向にあるから、もしそうなった暁には、土木機械を運轉したり、簡単な修理ぐらいは、取扱者がみずから行い得る必要があるので、かなりの知能と経験を有する者を常よう制度で雇い入れるようになるであろう。大都會の住宅難は戦前から相当なものであったが、戦時中の労働動員などで、ますますはげしくなった。また戦時中の強制疎開でとりこわされた建物の数はおびただしく、さらに中小都市にまで及んだ戦略爆撃によって焼失した住宅は相当なものである。戦前の住宅難は大都會に限られていたが、今やそれは、全国的となった。疎開と震災とによって失われた戸数は、大体265万と推定されているが、300万人に及ぶ在外邦人の引揚と相まって、住宅難の姿は全国的に極めて深刻である。昔から衣食住は國民生活の三大要素であるが、その住宅がないために、国内で各種の社会問題が発生しているだけでなく、働く人の生活が落付かなくて、生産能率を低下させていることも見のがすことができない。しかも終戦後一年間の住宅復興は六坪程度のバラックまで入れて、全國約275,000戸、即ち失った戸数の約10パーセントである。この調子で進めば、バラックなどを含んだ應急的な建築だけで、十年を要し、バラックを次第に本建築に置きかえていくことを考えると、昔の姿にかえるまでには、これから二十年も、それ以上も要するであろう。こんなに建築に手間どる原因は、木材やくぎなどの資材が不足なこと、その輸送が円滑にいかないこと、大工・左官・とび職・屋根職・板金職等の建築関係の熟練者がたいへん不足していることなどにある。家屋の建築に附随する畳とか建具・家具を作る熟練者も同様に不足している。これらの熟練者が不足すると、需要供給の原則によって、いろいろの方面からひっぱりだこになり、そのため賃金も次第にあがっていくのはまぬかれがたいことである。

これらの熟練者を急速にかつ多数養成することができれば、こうしたひっぱりだこを解消して、正常な状態に復帰させることができるはずであり、また國家全

体として、そのようにしむけることが大切である。ところが、これらの職業は、昔からいわゆる徒弟制度によって少数ずつの後継者を養成していたに過ぎない。

一休、徒弟制度というのは、徳川時代から今日に至るまでずっと続いたもので、大規模な鉱山や鉄鋼業・機械工業・化学工業等においては、すでに大正時代から徒弟制度をやめて、組織的な養成所制度に切りかえているが、中小規模の工場事業場では徒弟制度が続いている。この機会に大工を例にとって徒弟制度の説明をしておく。従来國民学校高等科を卒業したばかりの年少者が年期奉公の契約をして、ある大工のとりょう(棟梁)のもとに弟子入りしたとすると、最初の間は家事の手傳いとか、その他の雑用をしたり、工事場に出かける準備の手傳いや工事場のあとかたづけをする。弟子入り後一・二年たった頃から家事の手傳いや兄弟子の補助のあいまいまいに、大工道具の扱い方や双物の研ぎ方などを習いはじめる。こうして徐々に、ほんとは徐々に仕事を習って、二十歳前後でようやく普通の大工としての腕前を得るのである。またそれまでの間は、ほんの僅かの小づかいを支給するのみである。そして徒弟期間終了後は、一・二年間お礼奉公をするのを普通としている。このような制度が行われたわけを考えると、徒弟の賃金は少なくてすむことが、その根本であったが、他方また大工の仕事は相当に体力を必要とするので、それに耐えられる体力の出来るまでは、もっぱら体力を作ることと大工としてのしつけをすることに努力したものだと思ふ。しかしながら、あらたに制定された労働基準法に、徒弟制度によって年少労働者を酷使することを防止する定めがあるから、使用者は今までのように勝手にふるまうことはできなくなるであろう。即ち徒弟を置く場合、使用者は、その員数、教習の方法、契約期間、労働時間、賃金の基準とその支拂方法等につき、労働に関する行政官廳にとどけいで、徒弟を使用することの認可をうけなければならない。徒弟制度は、技能者養成上重要な役割をはたすものであるから、教習上の必要がある場合には、労働に関する行政官廳は、一般の年少者について定められている労働条件とは別に、こまかい規定を設けることができるようになってきている。今は大工を例にとったが、このような徒弟制度は左官・とび職・板金職・屋根職・建具職・家具職のような建築関係労働者のほかに、中小資本の機械工業などにも、従来見られたのである。徒弟制度には以上述べたような欠点もあるが、また一面、大工場組織や学校風の養成とは趣きの異った長所がある。わが國において古來、名人・上手といわれ

た人は、多くはこの徒弟制度に培われたもので、教えられて習得したのではなく、自ら苦しみ工夫して会得したものであるから、彼等のうでまゝは師匠からの借り物ではなく、実に身についた確固不動のものであった。またこの徒弟制度のもとで行われたしつけは、いわゆる「職人道」を身につけさせて、社会に職人としての道徳を確立することに大いに役立ったのである。

住宅を建てるには、まず建築技術者に設計書の製作を依頼する。すると建築技術者はその依頼に応じて建てる人の希望や通風採光などの衛生のことをよく考えながら、建築学上の知識と経験を生かして、りっぱな設計書を作る。依頼者はその設計書を見て異議がなければ、**建築請負者**に建築を依頼する。建築請負者自身が大工のとうりょうならば、自分で材料の手配をして、部下を使って木取りから加工組立・むねあげはもちろん、屋根や壁が出来た後の造作までみずから指図しながら工事を進め、最後に完成して依頼者に引き渡すまで責任を持つ。以上が普通の順序で、その間、設計者は工事の監督もするのが普通である。建築請負者が大工とうりょうの資格を持たない場合は、大工とうりょうその他の労働者を雇い入れて工事を進め、完成までの責任は請負者が持つことになる。またきまりきった普通の建築の場合などには、建築技術者に設計を依頼しないで、大工とうりょうが、はじめから終りまでやることもある。こういうわけであるから、大工とうりょうは設計図を読むこともできれば、自ら簡単な設計もできなくてはならない。また多くの部下を上手に働かせる能力も必要である。従来この徒弟制度でたくさんの大工が養成されたが、その中で大工とうりょうとして独立し得る人は、これまでに果して幾割あったらうか。それには体力・知能、部下統率の能力、工事に対する責任感、さらに、これらの根ていとなるりっぱな人格がかね備わっていないければならないのである。

研究課題

- (1) あなたの住んでいる都市や町や村を健全に、そして住みよい所にするために、どんな都市計画を立て、どんな土木工事を起すことが必要と思うか。
- (2) 都市計画には公衆衛生的な事柄が必要である。なぜか。
- (3) 土木工事には測量がどうしても必要である。なぜか。また測量はどんな方法で行われるか。
- (4) あなたの近所にいる大工・左官屋・ブリキ屋などを訪問して次の事をたずねてみよう。
- (5) その仕事の中で最も熟練を要する点。

- (6) その熟練を会得するまでのその人たちの熟練の経過。
- (7) 徒弟制度の長所と短所に対するその人たちの感想。

○ 附録四 を参照すること。

8. 農家の力

1. 農業とは何か

皆さんは、たいてい農業の手傳いをしたことがあると思う。家業が農業の者はもちろん、都会の者でも、学校農園や家庭の庭に、ささやかながら、菜やだいこん・トマトなどを栽培した経験が、きっとあるにちがいない。自分のまいた種から、土を割って頭をもたげるかわいらしいふた葉、それが日増しに育っていく姿、水をやったり、こやしをやったり、葉や根を喰い荒らす虫をとったり、そうしてやがてみずみずしい収穫物が私たちの食ぜんをにぎわす。その喜びは、この経験を知る者のみが味わうことのできるものである。

水田に いね を作り、畑に むぎ や野菜を栽培するのは農業である。また果樹や草花などを植えるのも農業である。うし や うま を飼ったり、ぶたやにわとりを飼うことも農業の一つである。

ところで農業で作物を栽培したり、家畜を飼ったりするのは何のためだろう。例えば、いね を栽培して、それから米とわらを収穫し、うし を飼ってその畜力を利用し、そのふん尿を肥料とし、あるいは乳をしぼるなど、作物からの収穫や家畜の利用がまず第一に目的となる。農業者はそうして得た収穫物を、自分の家族の食糧として自給するとともに、他の職業に従事する人々の食糧としてこれを販賣し、その収入で農業に必要な肥料や農機具などを購入したり、自分たちの生活に必要な食料品や日用品を買ったり、あるいは税金を拂ったりするのである。即ち農業は農業者が耕作したり、家畜を飼ったりして得たものを賣って、社会の人々の役に立てるとともに、その代金で農業者自身の生活を維持向上することを目的とする職業であるということが出来る。

2. 農業の特質は何か

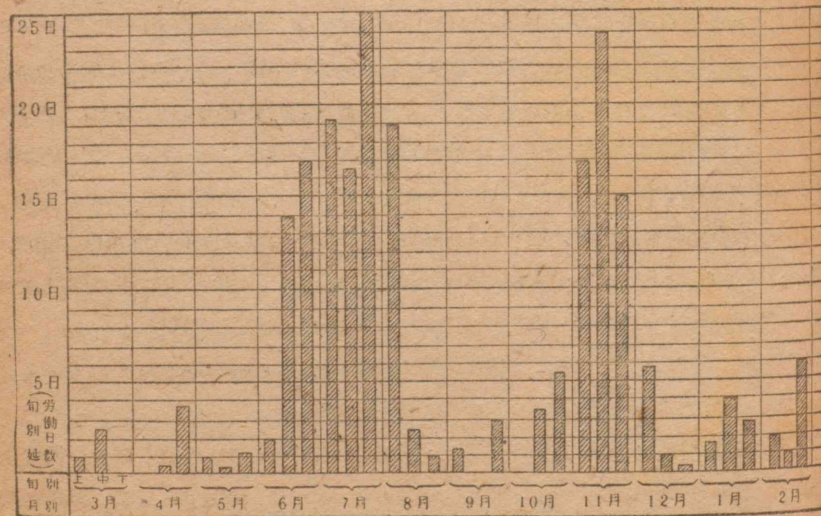
農業の性質をもう少し深く研究してみよう。それには、農業をほかの職業と比較してみるとよくわかる。

(イ)農業は季節に左右される 農業の仕事は、作物や家畜のような生きものを育てることである。そしてこれらは季節に従って育つものであるから、農業者の仕事も季節によって非常に異り、忙しい季節と比較的ひまな季節とに分かれる。いわゆる農繁期と農閑期とである。

わが國の農業は、普通むぎの収穫や、春蚕の上ぞく(簇)や、いねの田植などがかさなりあつた夏の季節が一番忙しい時期で、これは農業の仕事の最高頂点、即ちピーク (peak) と言われ、このピークはもう一つ秋の収穫期にある。この点、工業などのように同じ仕事が機械的に、人間の意のままに行われるものとすいぶん異っている。しかし農業は人間の自由にならない一面、その大部分は太陽の光線と熱・空気・水分・土壌などの自然力で育てられるから、人間の仕事はよほど助かるわけである。

(ロ)農業の作業は連続して行われにくい 農業の作業は、一つのことが年中くり返して連続的に行われることは殆んどなく、むしろ一年にただ一回しか行われ

稲作労働旬別月別分配状況 (京都府久世郡における水田1町 3段階経営する農家の事例)



ない作業が大部分である。例えば田植は年に一回で、その作業はわずかに一週間か十日ぐらしか連続しない。播種でも、施肥でも、除草でも、また耕作でも、みな農業は作業に連続性がないために、熟練にも比較的年数がかかり、また機械を使用しても、使う期間があまり短かすぎるため、引きあわない場合が多い。

(ハ)農業には土地収益漸減の法則が作用する 農業は一定の面積の土地、例えば一反歩の水田に いね を植えつけ、それに肥料を與える場合、はじめは與えた肥料の分量に應じて収穫も増加する。肥料を一割増せば、いねの収穫も一割増加するという具合である。しかし、ある程度以上になると、その収穫は與えた肥料の分量に應じて増加しなくなり、収穫の割合は次第に減少してくるのである。それ故、ある程度以上肥料をやることは、不経済なことになる。だから採算がとれるように米を収穫するには、その収量に限界がある。限界以上に収穫しようと思えば、別に土地をふやして、いねを植えつけなければならない。工業では、資材を増加すればするほど、収益が多くなり、一定面積の土地の上で、どこまでも収益が増加するのであるが、農業はそうはいかない。これを農業では土地収益(または収穫)漸減の法則と言っている。

(ニ)農業は土地面積の割合に比較して人口の收容力が少ない 農業者の家族五・六人が生活し得る収穫をあげるには、現在の日本の状態では、平均一町歩余の土地が必要である。一町歩と言えは3,000坪であるが、農業者にとっては五・六人の者が辛うじて生活できる最低限の面積である。工業では、同じ坪数の工場なら、少くともその数十倍、あるいはそれ以上の人員の生活を維持することができるであろう。それ故、農業は土地面積の割合に、人口の收容力が少ないといえるのである。

(ホ)農業は高級な能率的機械を使うことが比較的困難である 農業は工業のように土地の表面を使用するばかりでなく、土地の中のいわゆる地力を利用しなければならないから、土地に作付けされている作物を移動して機械にかけるというわけにはいかない。それ故、移動式の、比較的小さな機械に限られているから、工業ほどに能率をあげることはできないのである。

(ヘ)農業は家族的経営が多い 工業は賃金を支拂って雇い入れる賃金労働者を使って、資本家が経営する形が普通であるが、農業は、家族がその家の家長を経営主として、いっしょになって働く家族労作経営が多い。これは日本のみでなく、

世界全般に同様である。その理由としては、第一に農業は、機械を使うよりも、手を働かし、頭を使って注意してやる仕事が多い。相手がデリケートな生きもので、しかもこれをきずつけず殺さず育てるには、機械的に一律に取り扱うことは困難である。無理にそうすれば、作物をいためて、かえって収穫は減少する。それ故、農業では、作物や家畜を心から愛する心持をもっている人が最も働き手として適当なのであって、それには自分の家族が協同してやる方が都合もよく、結果もよいのである。

第二の理由は、農業は広い土地で営まれるから、工場のように働いている者の監督が行きとどかない。したがって、監督しなくても、同じ心をもって、まじめに働くことのできる家族の者の方が、よい成績をあげることができる。

第三の理由は、農業は工業のように、農業労働者をいつでも自由に雇い入れることができなから、労働者を自給自足するため、家族に働き手を求めることになる。

3. 日本農業の特徴

日本の農業は、他の諸國の農業と比較して、どんな点が異っているであろうか。

第一は、日本の農業は非常に集約的である。一定の面積の土地に作物を作る場合に、英國や米國のように盛んに機械を使って手間を省き、能率をあげることに重きを置くよりも、むしろ沢山の手間をかけて、その土地からできるだけ沢山の収穫をあげようとするのが、日本の農業の特徴である。このことについての理由をしっかりとつかむことは、日本の農業を理解する上に最も大切なことである。

その根本的な原因は、日本の気候・風土によるもので、夏は湿気が多く非常に暑い、即ち蒸し暑いことによるのである。農業は自然力に影響されることが多いことは前にも述べたところであるが、欧米の乾燥・冷涼な地方の農業では、雑草の生え方も少く、雨が少いので農業機械も使いやすく、自然、能率的な農業技術が発達するようになったのであるが、日本のような気候・風土では、雑草や野生のかん木などの繁茂する力が盛んで、手間を省いたやり方では、作物の方が雑草に負けて、生育ができない。だから、除草や中耕や追肥など特別に手間をかけなければならない。集約的農業とは以上のようなことであり、これこそ日本農業の最大の特徴である。しかし一面、雨が多く太陽熱と光線にめぐまれているという

ことは、作物の生育を盛んにし、土地面積の割合に収穫率が高く、せまい國土でよくたくさん的人口を養うことができたのである。

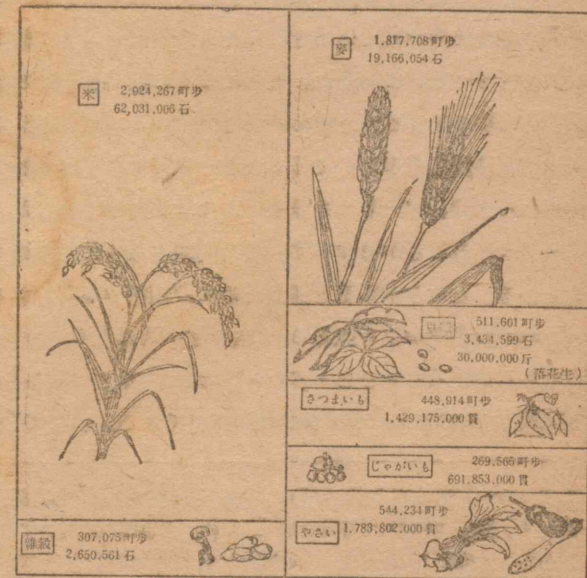
第二の特徴は、欧米のように賃金労働者を雇い入れて行なう資本主義的な大農経営の農業ではなく、主として、家族の労力によって行われる小農的な家族経営である点である。この理由については、農業の特質の項で述べたところと略々同様であるが、日本のように手間をかける集約的農業においては、特にこの点が重要になってくるのである。

4. 日本農業の将来

日本は、せまい國土でたくさん的人口を養わなければならない。食糧を完全に自給自足することは多くの困難を伴うが、輸入のみに頼らず、できるだけ自給する立前をとらなければならない。それには新たに山林や原野を開墾することが大切であるが、一方今までの農地からも、一層多くの食糧を作り出すことを考えなければならない。これはなかなかむずかしい問題ではあるが、これが解決しなければ、日本は今後独立

國として一本立ちになることは困難であろう。そこで、今後の日本農業の在り方について考えてみよう。

まず第一に、農業者が、今までよりも一層力をこめて農業に精を出すことができるようにすることが大切である。それには小作料をなるべく安くして、小作人の収入が多くなるようにすることである。また、小作人



昭和 22 年度全国主要農産物の生産予定高とその作付面積

米 麦 大豆 棉花 甘蔗 雑穀

が地主から借りている土地を、自分で買えるようにし、自分の土地として農業を行わねばならない。有名なアーサー・ヤングの「土地所有は岩石をして黄金にする。」という言葉の通り、自然の力と一定の土地を相手として思ふ存分収益をあげるには、相当長い年月を要するのであるから、その一番大切な土地が他人のもので、いつかは返さなければならないという土地、即ち小作している土地と、自分が所有している土地とでは、農業者の力の入れ具合もおのずから違ってくるのは当然であろう。そこで國家は、昭和 21 年にこれらに関する法律を定め、小作料を大巾に安くするとともに、小作地を政府が買い上げて公定價格で小作人に拂い下げ、自作農にすることにしたのである。こうして、精神的にも、経済的にも、農業者が今までよりも一層農業に精を出し、より多くの食糧その他の農産物を作り出すことができるようにしたのである。

次に、今後の農業経営の方法である。せまい土地からより多くの収量を得るには、除草や中耕や病虫害駆除などに、前よりも一層手間をかけること、肥料を余計にやることなどがまず考えられる。現在、農村には労力が相当余っているので、手間をかける点では十分間に合うが、肥料の点では、政府でも、硫酸その他の化学肥料の増産に努力しているとはいえ、敗戦によって工業生産力が急激に減少した日本にとっては、にわかに、これに多くの期待をかけることは困難である。それ故、いわゆる手間ごえと言われる堆肥やきゅう(厩)肥を、余っている労力を利用して、各農業者が自分で作ることが絶対に必要である。しかし、有効な手間ごえを作るには、どうしても家畜のふん尿が必要であるから、今後の農業経営には家畜を入れることがますます重要な問題となってくるのである。いわゆる有畜農業である。ところが家畜を飼うためには飼料が必要である。この飼料は、さいわい日本では雑草がよく生えるので、やぎ・めんよう・うさぎなどは殆んどこれで間にあうが、うし・うま・ぶた・にわとりなどになると、いわゆる濃厚飼料である穀類やふすま・ぬか・かす類が必要である。従って今後の農業経営は、これ

* アーサー・ヤング(Arthur Young)略歴 イギリスの農業経済学者。1741年ロンドンで生れる。農業に従事して経験を積み、國內の農事視察によつて農業経済に関する多くの著述がある。特に「政治算術」(Political Arithmetics)と「1787—88, 89—90年間のフランス旅行」(A Tour in France during 1787—88, 89—90)の二著書は貴重な文献である。1783年農相となり、1820年ロンドンで死去した。

らの飼料作物が栽培できるように考えられなければならない。肉食を主とするヨーロッパでは、農業者の経営面積の大部分が飼料作物の栽培にあてられていると言われている。現在日本で特に飼料作物を栽培している地方は、北海道など特殊の地帯に限られているが、今後は他の作物の作付面積を多少減らしても、飼料作物を栽培するようにして、家畜を増加し、肉・乳など栄養價の高い動物たんぱくを多量に生産することが、すべての点で有効である。また一方、作付面積は減っても、家畜のきゅう肥で、反当りの収穫は増加し、減らした面積から取れる収量はおろか、それ以上の増収を見込めることになる。こうして、動物たんぱくを余計にとることができるようになれば、主要食糧である米・麦の消費量は前よりも少なくてすむようになるから、それだけ余分の人口を養うことができるわけである。

日本の農業の將來について、もう一つつけ加えておきたいことは、農業者の生活の問題である。皆さんがしばしば耳にする農村文化の振興ということも、農業者の生活と関連するもので、農業者の生活が都会人や、他の産業の従事者に比較して、一般にあまりにも低すぎるので、これをもう少し高めなければならないということから起ってくるのである。次に特に重要と考えられる点を列挙してみよう。

(イ) 農家の家族制度を改めること 従来、農家の長男は必ず家の職業を継がなければならないものとされていた。したがって、農業に適さない者でも、長男なるが故に、無理やりに農業者になるという例がしばしばあった。しかしこれは個人尊重の立場からも、農業の発展のためにも、好ましいことではないので、今後は一家の子供の中で、誰でも農業に適した者が、農業を継ぐというようにならなければならない。

また農業経営において、今までのように老人がいつまでも実権を握っていることは、若い農業者の新しい試みをおさえる結果となり、農業の飛躍的増収を図らなければならない現状においては、大いにさまたげとなるので、この点もぜひとも改めなければならない。

(ロ) 農家の生活と主婦の役割 日本の農家の生活はきわめて非科学的であることは一般に認められているところである。家屋にしても、昔の農家のよい点もあるが、他面不便で非能率的かつ不衛生であり、食事でも、科学的に栄養ということを考えることなく、昔から判で押したように同じ献立を続けている。こうした

赤坂 辰子 用

文化の低さが農家の乳幼児の死亡率を多くし、早老にしていたのである。また、このような不合理な生活は農業経営の上にも支障をきたし、農業収入を割の悪いものにしてきたのである。

では農家の生活を科学的にするには、どうしたらよいだらうか。それには、生活の大部分を受け持つ主婦の力にまつほかはないのである。それ故、女子は学校時代から、栄養・保育等に関する知識を十分に学ぶとともに、主婦として家庭の人となった場合、その知識と技能を思うままに発揮できるように、主婦の力をかさえるような古い習慣を、農村から拭い去らなければならない。

(ハ)日本農村と傳統 しかし一面、日本農村の習慣の中には、外國に比べても決して劣らないすぐれた傳統もあることを忘れてはならない。東北地方の農民がいまだに使っている手作りの げら(みの)・はげど(つる製のかご)などの優美な姿の中には、農民の丹精をこめたまごころと、ありのまま健康な、そして堅実なところがうかがわれるのである。このような精神こそ、日本農村の美しき傳統であり、この上にこそ、將來の農村文化は培われるべきではなからうか。

5. 農業者の分類

では、農業を職業として生活する農業者には、どんな種類があるか。まず農地の所有という点から分類してみよう。

(イ)小作農 農地の大部分を他人から借りて耕作している農業者が小作農である。小作農は地主から土地を借り、その地代として地主に小作料を支拂うのである。もとは小作農の收穫物の中から四割ないし六割を小作料として地主に物納していたのであるが、最近法律によって、金納とすることになり、その額も收穫高を貨幣に換算して、その一・二割程度に引き下げることとなったのである。したがって、小作農の収入は以前より増加して、その生活にもゆとりができるようになったのである。

(ロ)自作農 自分の経営する農地の大部分を所有する農業者が自作農である。自作農は自分の耕す土地が自分のものであるため、土地をよくするためには、採算を度外視しても努力を惜しまないので、反当りの収量は自作農が最も多いと言われている。昭和21年に、自作農創設特別措置法が制定されて、小作農をできるだけ自作農にしようとしているのも、農業の生産力を高めることが一つの目的で

あるとも言えるのである。

(ハ)自小作農 自分の所有する土地と他人から借りている土地と、ほぼ半々に経営している農業者が自小作農であって、その性格もちょうど小作農と自作農の中間をいくものである。

(ニ)農業労働者 昔は、少し大きな農家には年雇という者がいて、その農家の家族と同居して、農事はもちろん、家内のこと一切を手傳っていたものであるが現在ではほとんどその影を消してしまって、東北地方に多少残っているくらいのものである。これは農業経営者に雇われて農業に従事し、その報酬としているいゝる形で賃金をもらう、いわゆる農業労働者の一種である。

農業労働者にはこのほかに、季節雇、日雇などがあり、前者は一定の期間、例えば稲作や養蚕の多忙な時に、その期間だけ雇われる者であり、後者は一日いくらかという賃金の支拂を受けて働く農業労働者のことである。

日本では農業労働者の数は年々減少している。それは、年雇のような昔風なきうつくつな生活から解放されて、自由な生活に生きたいという自覚によるものと思われる。また労働賃金が、工場労働者などと比較してやすいことも、その理由の一つであらう。しかし、何よりも大きな理由は、日本の農業経営が機械化された大規模の農業に進まず、ますます小農的家族経営に進み、家族の労働を主としているからである。

以上は農業者を土地所有の面から分類したのであるが、栽培している作物や飼養している家畜などの種類によって、一般に名付けられているものがある。例えば、りんご・なし・もも・みかん、その他の果樹や草花などを専門に栽培している果樹園藝者、乳牛を専門に飼っている搾乳業者、にわとりを専門に飼っている養鶏業者、蚕を専門に飼っている養蚕業者、みつばちを専門に飼っている養ほう(蜂)業者などである。

なおこのほか、農業をみずから営んで生活する者ではないが、農業に関する職業として、農業団体の農業技術員や農事試験場・畜産試験場・種畜場、その他各種試験場および研究所などの農業技術者や農学研究者などがある。農業団体の技術者や研究者は、農業上のいろいろな研究に従事したり、技術について団体を指導したり、あるいはまた、肥料や農機具や、その他農業に必要な資材の配給・買入等のせわをしたりすることがおもな仕事であって、団体から一定の俸給を支

赤坂 辰子

給されて生活している者である。また国立・府県立および一般民間の各種試験場の技術者や研究員は、農業の技術に関する試験研究をおこなって、技術の改善進歩を図ることを役目とする人々であって、やはり一定の俸給を支給されて生活している者である。

6. 農業者となるには

農業についていろいろ学んできたが、さて農業者になるにはどうしたらよいか、義務教育をおえてから直ちに実際の農業に従事し、数年間経験を積んで一人前になるのもよい。また高等学校農業科や大学などで農業を専攻したり、中等程度の農業学校で学んでから一・二年の実地経験をj経てなる方法もある。しかしいずれにしても、自分が独立して経営にあたることができるだけの自信をもつことが必要で、そのためには、十分経験を積んでおくことが、どうしても必要である。

また前記の農業技術者や研究員になるには、普通、農業技術を教える高等学校や大学などを卒業して、一定の資格を得なければならないが、そのほかに、義務教育をおえてから、農事試験場などに附属している技術員養成所にはいって、勉強する方法もある。

農業労働は相当体力を要する仕事が多いから、農業者になるためには、まずそれに耐え得る健康体であるかどうか考えてみる必要がある。しかし、農業労働には、耕作・播種・施肥・除草・病虫害駆除・収穫・調製・加工等、いろいろの種類⁽¹⁾の作業があるから、中には多少身体に欠陥のある者や病弱者でもできるものもあり、また老人や女子や子供でも十分できる仕事も相当ある。ことに農産物の加工、例えば米や麦の調製や製粉・わら加工・ホームスパン即ち羊毛などを紡いだり織ったりする仕事などは、それほど体力を要しないし、農業に経験のない者でも従事することができる。また逆にからだの弱い人が、農業に従事したために、かえって健康体になったという例も少くないから、からだの弱い人でも、農業を希望する者は医師に相談し、無理でない仕事の種類を選べば、決して不可能ではないのである。

* 旧制度の農林専門学校は現在、盛岡・鹿児島・鳥取・三重・宇都宮・岐阜・宮崎・千葉(農業)・東京・帯廣(農業)・北海道大学附属農林専門部(以上官立)・京都・大阪(農業)・福岡(農業)・愛媛・静岡・長野・新潟・岡山(農業)・鳥根・香川・山形(以上公立)等があり、中等程度のものは全国に504校(うち43校は女子)である。(昭和22年4月現在)

次に農業者となるために必要な精神的条件をあげてみよう。農業者は自然のふところに抱かれつつ、作物や家畜の、日に日に伸びゆく姿を眺め、その造化の崇高にして深遠な作用に、科学的な冷静な眼を向けるとともに、無限の愛情をもって、農業に従事することに満足と楽しみとを覚えるような心の持主こそ、農業者としてふさわしい。かかる人こそ、また最も多く生産する農業者である。農業というものをただ物質的に考え、眺めるばかりでなく、精神的に感ずる人こそ、真に農業者としての条件をそなえていると言えるのである。

最後の条件として、農業を営むのに必要な土地や農機具・家畜・種苗などが自分の所有であるか、少くとも使用する権利をもっていること、即ち経済的な条件が具っていることが必要である。

7. 開拓事業と開拓地への入殖について

日本は終戦以来、海外から引き揚げてきた同胞によって、人口は約8,000万という大きな数となった。これらの人々が生命を維持してゆくのに必要な食糧を確保するためには、どうしても新しい土地を開拓しなければならない。その意味で開拓は、現在の日本にとって必須の国家的事業である。國家は終戦以来約150万町歩の未墾地を開拓して、そこに約100万戸の農業者を入殖させる計画をたて、目下実行中である。しかし、このような開拓地は、従来農地として利用するには余り有利でない場所が多いので、ここで農業者として生活していくためには、なみなみならぬ苦勞があるのである。そういう土地は、多くは標高の高い高冷地であって、いわゆる高原農業に属するものが多く、水利にも不便な関係上、水稻栽培は一般に困難と考えられ、畑作が主となるが、それも都市近郊の畑作地帯と異り、経済上の条件はすこぶる不利な立場にある。

國家はこれに対し、開拓および営農資金・住宅資金等種々の助成や資金のゆうづろをしているのであるが、農業者みずからも、絶大の努力を拂わなければ、開拓者として成功することはおぼつかないであろう。

農業の長所

- (1) 農業は社会に対して基礎的な産業で、きわめて重要である。
- (2) だいたい戸外労働であるから健康上よしい。
- (3) 身体的に危険を招くおそれが殆んどない。
- (4) 工業のように分業でないから、人間として円満な発達をすることができる。

- (6) 狩猟や魚釣のような戸外の娯楽をする機会に恵まれる。
- (7) 季節のうつりかわりに應じて仕事も変るから、仕事も単調に陥らない。
- (8) 自分の土地から食物が直接得られるので経済的である。
- (9) 農場は家族を養うのに好適な場所である。
- (10) 農場は家族全員が協同して働くことができる。
- (11) 自作農は独立自主、だれの支配も受けないですむ。
- (12) 農業においては資本と労働がうまく結びついている。
- (13) 隣り近所の農家が経済的にも社会的にも大体同程度である。甚だしい貧富の差がない。
- (14) 若い者が、やさしい仕事からむずかしい仕事へと進み得る段階が、自然に備っている。
- (15) 農事試験場その他の政府の研究調査の結果を自由に應用し得る。
- (16) 農業の仕事は殆んど男女ともにできる。
- (17) 農業の仕事には種類がいろいろあるから、中には身体の弱者や、多少の身体欠陥者でもできる仕事がある。

農業の短所

- (1) 農業によって生活を維持するには、相当廣い土地が必要である。
- (2) 農業者の仕事は重筋労働が多く、その上きたなくて不愉快である。
- (3) 農業者の労働は、季節により繁閑の差が甚だしく、労働時間は長く、しかも不規則である。
- (4) 農場は隣近所があまり遠く離れすぎていることが多い。
- (5) 仕事が継続的でないから、作業の訓練に年数がかかる。
- (6) 機械を使う時期が短いから、機械を使っても経済上引きあわない。
- (7) 地区によって、文化的な施設や娯楽などに自由に接することができない。
- (8) 自然力に支配されることが多く、人間の自由にならない。したがって収入も不規則である。
- (9) 自作農になるには、相当の資本がいる。
- (10) 農産物に対する市場の状況はきわめて変りやすい。
- (11) 腐敗しやすい農産物は急いで賣らなければならない。

研究課題

- (1) 農業の國家的意義について考えてみよう。
- (2) 農業と工業の差異はどんな点か、列挙しよう。
- (3) 農業者となるのに必要な条件は何か。
- (4) 農家一戸当りの耕作面積はどのくらいあればよいか。
- (5) 有畜農業とは何か。日本における有畜農業の将来について論文を書いてみよう。
- (6) 適当な農家を訪問し、次のことを調べてみよう。
 - (i) 土地の面積（宅地・耕地・採草地等に区別すること）。
 - (ii) 土地の所有・借入の区別（自作・小作面積）。
 - (iii) 家族人員と農業労働従事者数（経営主と全家族の性別・続柄および年齢・教育程度

等を記入すること）。

- (7) 家畜の種類および頭数。
- (8) 作物の種類・作付面積・収量（反あたり収量を計算すること）。
- (9) 現金収入および支出のおもなもの。
- (10) 自給しているものの種類と自給の割合（全必要量に対する自給のパーセント）。
- (11) 一年間の一人あたり労働日数の概算。
- (12) 前年の農家経済における收支差引の余剰または不足額の概算。
- (13) 前年の調査にもとづいて、農家の生活について、どういふ点を改善したらよいか、学級で討議しよう。
- (14) 農村文化の向上について、その道の専門家の來校を願い、話を聞こう。
- (15) 附近の農業学校の設立年度、生徒数の変化、その他の沿革、その地方の農業に対してどんな功績をあげてきたか等を調べてみよう。
- (16) 身体欠陥者に適する仕事を農業の中から拾ってみよう。
- (17) わが國では昔から「農は國の本」と言って重んじられてきた。その理由は何か。また將來においても、農業は同様に重要な地位を占めるであろうか。学級で討議しよう。
- (18) 集約農業・粗放農業について調べ、米や麦を主要生産物としている地方と、都市に近い野菜を主要生産物としている地方の農業生産方法を比較研究しよう。
- (19) 単一栽培と多角経営について調べ、わが國におけるそれらの代表的地方と生産物をあげてみよう。
- (20) 有畜農業や養蚕・養きん(禽)・養ほろ等、多角経営をおこなっている農家を訪問し、その経営方法や労働状況を調査し、それぞれの見学記を書こう。
- (21) 農家の二男三男は、従来多く農業以外の職業を選んだが、その理由は何か。今後この傾向は変わらないであろうか。
- (22) 農地開拓についての専門家の來校を願い、開拓事業の実情について話を聞こう。また附近に開拓農場があれば、実際に見学しよう。
- (23) 農家の副業や兼業にはどんなものがあるか。またその製品はどういう方法で需要者の手に渡るか、できれば直接農家を訪問して調べてみよう。
- (24) 農村の生活と都市の生活とを比較し、その利害得失を考察しよう。

9. 山で働く人々



1. わが國の林業

木材で建てた家に住み、薪をたき、木炭を使う日本人の日常生活は、林産物との関係が極めて深い。はし・げた・たんす というふうに、私たちの身のまわりを見まわすと、木製品が到るところ眼にとまる。近頃は、木綿や絹織物に代るスフヤ人絹も木材を原料とするし、紙も木材パルプから製造する。石炭を掘るには、多量の坑木がいり、鉄道は枕木の上にレールを敷いて走る。一つ一つの例をあげれば限りがない。こんなに用途の廣い林産物を生産する産業が林業である。

日本の森林面積は、2,300万ヘクタールであるが、全国土面積の三分の二にあたっている。國土の三分の二もが森林であるという國は、文明國の中ではめずらしい。それなのに、林産物の生産は不足して、太平洋戦争前には、アメリカ材や南洋材を輸入していた。樺太の木材も使えない今日では、不足は一層甚だしくなる。私たちはこの廣い森林の活用に不熱心だったことを恥かしく思い、今後はこれをむだなく利用して、林産物の増産をはかり、戦災復興と産業再建の資材を供給しなければならない。日本の森林面積は廣いなどといたすに安心してはいけぬ。

また森林が荒れると、少しの雨でも山崩れや土石流(洪水)の危険が増えて、下流平地の農村や都会に思わぬ危害を及ぼすようになる。戦争中の濫伐がわざわいして、現在はその危険の最も大きい時である。森林が荒れていては、木材・

薪炭の生産も減るし、國土保安の目的にもそわないのであるから、林業の振興をはかり、山を青く保つことは、二つながらの目的に適うことになる。林業は、このように私経済の利益と公益とが両立する崇高な産業の一つであって、これに従事する者は、心に誇りをもつことができる。

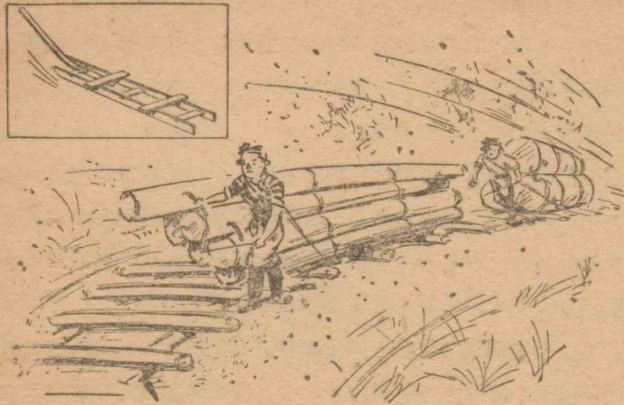
日本の森林面積の六割は、國有・市町村有であって、その経営は、國有鉄道や通信事業のように、いわゆる公共経営である。公共経営は大規模のものが多く、事業の指揮をする職員も、あるいは現場で苗木を植栽したり、立木を伐り出したりする労働者も、いずれも給料をもらって働らく従業員である。これに反して、民間の林業は、ちょうど農業の場合と同様に自家経営が多い。これを私有林といって、日本では農家が小面積ずつ所有していて、農家の副業に経営しているのが普通である。この場合の山仕事は、賃金をもらって働くのではなくて、農閑期の自家労力で副業的に林を仕立てたり、あるいは木炭を焼いたりする。それがその農家の副業収入になるわけである。

2. 林業従事者の種類

職業として林業に直接従事する場合の地位を分類してあげて見よう。

- イ、業主およびその家族従業者(農家の副業的林業)
- ロ、林業職員(林業行政の官吏、國有林・公有林・林業関係会社の職員)
- ハ、肉體労働者(そま夫・木寄夫・木馬夫・流送夫・製炭夫・造林夫など)

最後にあげた肉體労働者は、はげしい体力を要する労働が多く、作業現場も山奥で足場の悪い場合が一般であるので、屈強な男子の仕事である。女子で従事できるのは、造林事業の一部と製炭労働の手傳いくらいのものである。林業労働は重筋作業であるのと、作業場が山奥であって生活物資が高價であるのとのために、賃金収入は農業労働よりも五割から十割くらい多い。北海道や東北地方などの奥山では、毎日の作業場へ自宅から通勤できないために、山小屋すまいで働らいていることがある。ある奥山で大規模の山仕事が始まると、各地からの出かせぎ労働者を募集して、その仕事をはじめ。これらの出かせぎ労働者は、いずれも熟練した林業労働者であって、農繁期だけは自家で農業に従事し、その他の期間は各地を轉々移動して、働いて歩くのである。彼等は驚くほど多額の賃金収入を得ている。



木馬夫 (左上図は木馬)

これは伐木造材(そま夫)・集材(木寄夫)・木馬搬出(木馬夫)・馬ぞり運搬・流送(川符・いかだ夫)などにその作業工程を区分して、請負で就業する。最も重労働作業であり、熟練を必要とする。

(3) 製炭労働 これは炭材の伐倒集材、窯内立込み、炭化、炭出し、俵装の労働に区分される。力のいる仕事や楽な仕事、技術を要する部分や素人で済む部分などが適当に組み合っているので、女や子供も手傳うことができ、家族総動員で働けることは農業と同様であって、製炭労働の長所である。「しずがふせやも楽しきわが家」とは、こんな生活であらう。

(4) 森林土木労働 これは林道や簡単な橋などをかけて、伐採搬出事業の準備をしたり、砂防工事のえん(堰)堤や山腹土留工事などをする労働である。日本にはげしい雨が頻りに多く、地勢がけわしいので、砂防治水事業の公営が各地でおこなわれている。

上にあげた林業労働の種類のうちには、従来いやしい職業のように考えられて、就業をきらわれた傾向のものも一部にあったが、前に学んだように、林業は社会のために有用な尊い産業であって、職に貫せん(賤)の別はない。一に従事者の人格の反映するところであることを自覚し、誇りをもつべきである。国有林の作業場は多く山奥ではあるが、労働者の山小屋生活や災害・病氣の際の福利厚生施設などには十分留意されているので、安心して労働を続けることができる。

次に林業職員の職場を学ぼう。林業の技術教育を受けた者が職員として働く職

場には、およそ次の五つがある。

(1)林野局 (2)営林局署 (3)都道府県林務課 (4)学校および試験場職員 (5)民間林業事業。

以上の五つのうちで四つまでは、その地位が官公吏としての職場である。林業技術教育を受けた者は、七割ぐらまでは官公署に就職している。農林省外局の林野局と都道府県林務課の職員は、林務行政の仕事を取り扱い、民間林業の監督や技術指導にたずさわる。これとちがって、営林局署の職員は、国有林の林業経営をその職務とする。内地の420万ヘクタールと北海道250万ヘクタールとを合わせると、国有林の面積は670万ヘクタールにのぼる。この広い面積を対象に事業を進めてゆくには、無計画な経営は許されない。そればかりでなく、森林に生育する樹木は、四十年も五十年もたたなければ、役に立つだけの太さにふとらない性質のものである。だから将来も引き続いて木材を生産し、國民を木材不足で困らせることのないようにするためには、森林の現況をくわしく調査し、永年にわたる事業計画を樹立して、これをいわば林業経営上の憲法と考えて守らなければならない。これを施業案と呼んでいる。この施業案は、何、月もの期間、人里離れた山間をばっしょうし、森林をくわしく調査した上で、はじめて正確に作りあげることができる。この調査事業に従事している間は、全く俗界の汚れに染まぬ大自然に接し、高山を去來する雲霧の変化に驚異の眼をみはり、あるいは谷川で釣ったやまめ・いわなをさかなに、キャンプの炊事を楽しむ生活である。登山やハイキングを愛好する青年には喜びにみちた生活である。しかし、その反面すいぶんつらいはげしい仕事がつづくことを覚悟しなければならない。身体強健で忍耐力の強い青年であることを必要とする。この施業案をもとにして、年々の造林事業や伐採事業が進められる。国有林の伐採事業は、近年機械化が進み、山の奥まで谷川を縫って、木材運搬専用の軽便鉄道が敷設されており、省線鉄道駅に見るような積込機も使われている。だから国有林には、機関士や技工・保線夫など鉄道と同じような職種に従業員も必要なのである。この森林鉄道は国有林関係の従業員家族にも便乗させたり、物資の託送を引き受けたりしてくれるから、地元住民は、山奥で思わぬ文明の利器のめぐみにあずかれる。国有林の職員の楽しみは、なんとといっても、じゅんぼくな山の労働者に親方として、したわれることであらう。山小屋の飯場生活の晝食時や、一日の仕事を終えた晩のいろいろ端を巡

林業の発展

回してのよもやま話の中には、山の中に暮す者だけの味わい知るしたしみがあ
る。労働者を指導していく機会も、このようなふんいきのなかにこそ見出される。一
面これは敬慕されるに足る人格をみかくことを、これらの職員に要求するもの
でもある。

民間で林業を経営する会社には、木材会社・製紙会社・鉱山会社・農林殖産会
社などがある。木材を原料として使用する産業が、原料獲得難を打解するために、
みすから植林事業に手を染めたり、木材購入係として山林部を置いたりする傾向
がある。また民間の林業団体での職場には、町村森林組合がある。一人々々とし
ては小さな森林所有者である、農村の森林所有者が集って組織する組合である。
森林組合の技術員は、組合員に代って、各人の森林の共同経営の世話を見てやる
わけである。

木材会社や森林組合に勤務する職員は、森林調査・立木評価・伐採事業計画・
林道設計・製材工場経営などの能力を具えていなければならない。森林組合は近
年に至って急にたくさん増加し、十分に技術的教習を積んだ職員を採用すること
が困難であったので、今後はつとめて技術補習の方法を講じ、資質の向上をはか
らなければならない。

私たちは林業技術者の職場の一通りを学んできた。仕事の性質が地味で、勤務
地も森林地方に分散しているので、社会の注意をひくことが少いから、山林官の
生活と仕事について深く知る人は割合少い。人は森林という言葉の中に、比類な
い風光のうるわしさや、たくましい野性的な自然、新緑の香が鼻をつく樹林を縫
う林道などを脳裏にえがき、自然を友とする生活を想像するであろう。山林官が
勤務の一部を、このような快適な環境のなかに過すことは事実である。しかし、
同時に一般の山林官にとっては、このような快適な生活はまれな機会に恵まれた
時であって、常に期待し得るものでないことを知らなければならない。山林官の
野外勤務は、時には酷暑・炎熱・風雨などのきびしい気象にさらされ、かやあ
ぶに攻められ、湿原の非衛生に悩まされるなどの苦勞にも直面する。森林調査事
業は、肉體労働者にも劣らぬ重筋作業である。これを果しうるのは健康な体力と
たくましい精神力の持主のみである。林業をその環境から判断して、病身な人の
保養がてらの仕事のように考える人もあるが、そんな考え方は誤れるも甚だしい。

山林官は、一人で多種目の仕事を処理しなければならない。大工場などのよう

な極端な分業によって、せまい範囲の仕事だけを繰り返しているのではなくて、一
年中を通じて各種の異った仕事を処理し、一日の中でもいろいろな仕事に遭遇す
る。いわば支配人になったつもりで、廣い見識をもって仕事に従事することが必
要である。主要な仕事は次のようなものである。

業務種類	業務内容
一般行政事務	政策の決定、法規の制定、予算の編成、行政の監督
森林保護業務	山火事の警防、盗犯防止、病虫害駆除
造林事業	種子の採集、苗木養成、造林、造林木の育成
森林経営業務	立木の測定、伐採木の選定、立木賣拂、伐採事業の監督、林木成長調 査、施業案編成、森林図の調製
森林土木業務	林道開設、橋ならびにえん堤の築設、山小屋休憩所の建築、電話線の 敷設
森林利用業務	伐木ならびに製材事業の計画、伐木造材、集材、製材、製品の選別、 木材の貯蔵および乾燥、木材防腐処理、木材市況調査、新用途の研究、 製品販賣、副産物の利用

3. 林業従事者となるには

最後に林業従事者になる道について学ぼう。まず肉體労働に従事する者につ
いていえば、義務教育をおえてから、直接実際に林業にたずさわりの、その道の経験
を積んで一人前になるのが普通である。林業技術者になるには、大学の農学部・
農林専門学校および中等程度の農林学校等で教育を受けたり、あるいは各地の営
林局署でおこなう技術教習を受けたりするのである。また山林官になるには、國
家試験や技術検定などの特別な制度はないが、専門学校または大学で林業の専門
教育を受けることが必要である。もっとも、國有林では、専門教育を受けないで
就職した者の中から選抜して教習を受けさせ、現業中堅職員に昇進させる途も開
かれている。臨時雇の肉體労働者のなかから、実直なものを採用して、現業職員
に登用することもある。

林業の長所

- ① 林業の仕事はほとんどすべて戸外作業で、健康上よるしい。
- ② 林業は社会公共のために有用なものである。

青坂昌子

- (3) 林業は現代の人々の役に立つばかりでなく、次代の人々の役にも立つ。
- (4) 森林の保護経営のために、國有林・私有林の両方に相当の人を雇うことになる。
- (5) 國有林に雇われた人の地位は大体安定している。
- (6) 職員の勤務は出張の機会が多いが、管内出張には宿泊設備が整っているため、宿屋などの心配なく、費用も少額ですむ。
- (7) 林業労務には相当高い熟練が必要であるから、その職場に対する競争者はむやみに現われない。
- (8) 農閑期に林業労働に従事することができる。

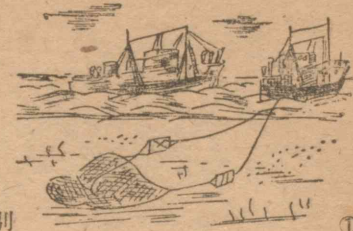
林業の短所

- (1) 林業労務は非常に重筋的な作業で、しかも天候の悪い時でも作業しなければならないことがある。
- (2) 女子の職場が少い。
- (3) 生活事情は時には、欲望をおさえた耐乏生活を要求する。
- (4) 林業労務者は、人里から遠く離れた淋しい所で長い間仕事をしなければならない。
- (5) 雨雪にぬれたり、寒気にさらされたりして、健康上危険を伴う。
- (6) 天候の加減によって、仕事の程度や作業時間が不規則である。
- (7) 山林開発の地域が移動的であるので、仕事を追い、轉々として各地に出かえせなければならないことがある。

研究課題

- (1) わが國の林業が國全体の産業のうちで、どういふ地位をしめているかを明らかにし、森林とこすり防止について論じよう。林業と農業の関係についても考えよう。
- (2) 林産物の用途をできるだけ多数あげてみよう。
- (3) 震災復興と産業再建に対して林業はどんな関係があるか。
- (4) 森林の分布を調査し、自分の住む郡縣の森林が國全体の森林中に占める地位を知ろう。近くの営林署や製材所その他山林に関する業務にたずさわっている人々を訪問し、彼等の仕事の実態を知ろう。五十年後の林産物の生産はどうなるか、見通しを聞こう。
- (5) 自分の地方では、立木を何年ぐらいで伐っているか。その年数は樹種別によって違ふと思ふが、何故であろうか。その実状をよく調べてみよう。
- (6) 針葉樹とかつ(潤)葉樹とでは、利用上どんな差異があるか。
- (7) 近くの山岳地方にハイキングの計画を立て、その際炭焼小屋を訪問し、炭焼きをする人々の生活の実際を見聞しよう。
- (8) 製材・合板・家具・製紙などの工場を訪ね、各種の木材とその原産地などを調べてみよう。
- (9) 山林関係の災害や不慮の事故として、どのようなものがあるか。その防止にはどんな専門的知識が必要であろうか。
- (10) 林業関係の仕事に、従来中等学校以上の卒業生が従事することの少なかったのはなぜであろうか。

10. 海の宝庫



1. 水産業の種類

水産業は漁業・製造業・増殖業の三つに大別される。漁業は水中より魚・貝・も類を採收し、製造業はこれらを貯蔵および加工し、増殖業は人工的に魚・貝・も類の増殖を営むものである。

イ、漁業

わが國は四面海にかこまれた島國である。そして海岸線の出入が多く、そのため近海には魚族がきわめて多数で、海岸を遠く離れた海洋や、内地の河川・湖沼にも、いろいろの水産物が豊富である。したがって、私たちの祖先は昔この水産物を漁獲し、食物に供していたのであるが、このことは今日も同様である。

私たちは小さい時から釣竿を持って、ふなやこいを釣り、あるいは船をこいで海上に出て、くろだい・ぼら・いかなどを釣ることもまれではない。魚が釣れた時の楽しみは特別で、他人の想像の及ばないところである。一日太陽にさらされ、清潔な空気を吸って、釣糸を垂れて暮すことは、何と楽しいことであろう。健康上から言ってもこの上もないことである。しかし漁業ともなれば、もちろん道楽ではなく、職業なのであるから、一年の間にはずいぶん苦しいこともある。しかし、かつおやまぐろのような大きな魚を釣った時のゆかいさは、これらの苦労を忘れさせてくれるのに十分である。

漁業は魚の種類、漁場の状態等によって、使用する漁具や船を異にする。例えば「四つ手」のような簡単なものから「ぶり大敷網」のような大規模のものもある。主として人力で行うものもあり、また機械力を應用するものもある。いずれも水上で働くものであるが、河川・湖沼等、即ち内水面の漁業は比較的危険を伴わないが、海洋でおこなう漁業は、時として暴風雨のため遭難し、人命を失うようなこともある。漁船は漁業の一番もとなるものであるから、漁業者が漁船を失った場合の打撃は実に大きい。そこで漁船が事故によって行方不明になったり、沈没したり、破損したりする場合に、これを救済するために、漁船保険組合というものが全國に五十七組も出来ていて、漁業者が安心して漁業に従事できるよう

青い魚の子



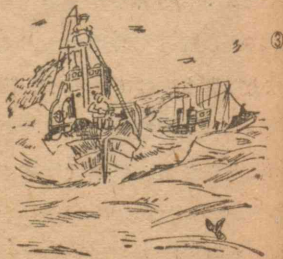
② になっている。また科学の應用により、漁船も改善され、設備も近代化されて、航路標識事業などの発達とあいまって、漁船が遭難することは、今日では至って少なくなった。

漁業の收穫には豊凶の差があるので、今日でもまだ投機的事業と一般に思われている。しかしこれは海洋の基礎的研究が不十分なためであるから、今後はこの方面の科学的研究をさらに盛んにすることが必要である。そうすれば、漁業も確実な職業として認められるであらう。現在の漁業は、豊漁であれば一夜にして成り金となるほど多額な収入があるが、これに反して不漁の場合は、その日のくらしにも困るといふような不安定な状態である。私たちは早くこんな状態を脱するよう、徹底的に海洋の科学を研究しようではないか。

また漁業は、夏ははだを焼く炎天に照され、冬ははだを裂く寒風にさらされて働かなければならないから、からだが丈夫であることがまず大切な条件である。相当はげしい労働に従事することもあるが、多くは集團的に働くので、はたで見るほど、自分は苦痛を感じないのである。

漁船は昔はろでこぐものが多かったが、今では大い発動機を用いて走るので、航海中漁夫は、網や釣の用意をするだけで、ほかに用はないのである。船の形も漁業に適する便利な型のもが用いられ、漁網や漁具も、近海に用いるもの、遠洋に用いるものなど、それぞれ異なるから、その構造を知るため、造船学についても一と通りの知識が必要である。また航海術や発動機を運轉する運轉術、無線電信機を備えた船には、これを扱う技術も必要であるから、漁船には、その規模によって、一般に漁夫と呼ばれている漁ろう(撈)長や水産作業者のほかに、漁船運轉士や汽船・発動機船機関士、電気通信技術者や無線電信通信士などが重要な役割を果しているのである。

わが國の水産業は非常に発達し、1939年の漁獲高は6,231,000キロトンに達した。



わが國の漁ろう方法は主として魚の習性を利用したものである。ぶり・まぐろ・さわらなどは泳ぐ通路に網を張り、魚を袋網の内に誘導する「定置漁業」という方法で漁獲している。

また、さけ・ます・まぐろ・いわし・にしん・さんま・さわら・とびうおなどのように、群生して海中を泳いでいるものは、その通路に網を垂直に流して漁獲する。これは先へ先へと進むことを知って、退くことを知らない魚の性質を利用したもので、魚は先へばかり進もうとして、網の目に頭を突っ込み、ついに、えらぶたを、堅く網に引っかけてしまふ。そしてなおも逃げようとしてもがくうちに、完全に網のとりこになってしまうのである。このように海中に網を流して漁獲する方法を「流し網」または「刺し網」と称している。

また「きんちゃく網」といって、いわしの大群がどっとおし寄せた時などに用いる方法もある。これは、網で手早く魚群をかこみ、網の下部にある網を、あたかもきんちゃくのひもをくくるようにひきしめて漁獲するのである。



「トロール漁業」というのは、大きな汽船を走らせながら、網を海底にひっぱって、さめ・たい・かれいなど海底に住む魚類を全部いっしょに網の中にさらってしまう方法で、「底びき漁業」ともいう。今、日本の各地で盛んにおこなわれているように、小型発動機船を用いる「機船底びき網」や、帆を用いる「打瀬網」なども、この底びき網の一種である。

その他「母船式漁業」と称し、大型の汽船で、くじら・かに・さけなどを漁獲する方法、「釣漁業」といって、まぐろ・かつお・いかなどを釣針で漁獲する方法など、いろいろある。

漁業の豊凶を制するには、海洋学の研究が必要なことはさきに述べたところであるが、では海洋学とはどんなことだろう。まず海洋調査といって、海洋気象・海流・海水の塩度・比重などを研究し、これと漁業との関係を明らかにすることで、これには気象学・物理学・化学・生物学などの知識が必要で、その専門家には、氣象技術者・氣象手がある。

魚や貝は、米を主食とする日本人には、副食物として栄養上まことに重要な食

青い魚の子

糧であることは言うまでもない。日本人は幼時から魚食に馴れているから、毎日魚を食べても少しもあきない。

わが國の水産業は有業者人口の二%を占め、約 60 万人となっている。水産業は有業数からみると、比較的少ない数ではあるが、農業従事者と同様おおむね自家経営が多いため、自然その経営には自己の創意・工夫をいかなす機会が多い。

ロ、水産製造業

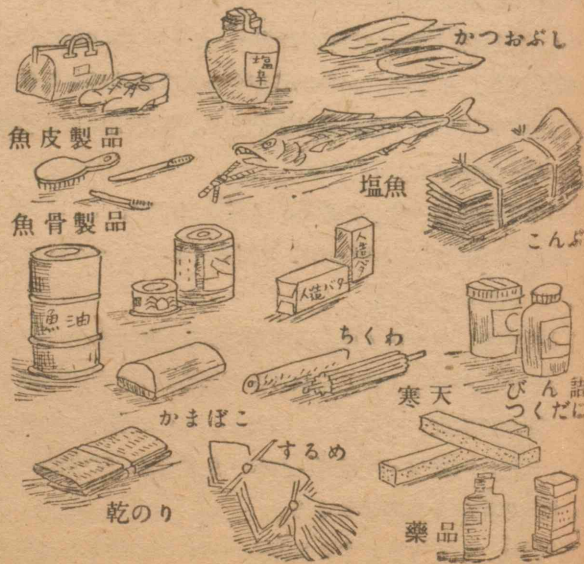
水中から採取する水産物には、魚・貝のように動物質のもの、も類のように植物質のもの、食塩のように鉱物質のものなど、いろいろの種類がある。魚や貝などの肉は、他の肉類より多く水分を含んでいるので、一そう腐敗しやすい性質がある。それ故適当な貯蔵法を講じなければ、その価値を維持することはできない。また魚貝類の体内に含有している薬用または工業用の有効成分を分離して、運搬しやすい状態にし、かつ使用上便利な形にする必要がある。このように、水産物を貯蔵したり、加工したりする業務を水産製造業というのである。

現在おこなわれている水産物の貯蔵法には、氷や冷蔵庫を用いる低温貯蔵品法、ブリキかんやガラスびんを用いるかんづめ・びんづめ、食塩を用いる貯蔵法、日光や風力などを利用

する乾燥法、醤油で煮詰めて製造するつくだ煮などがある。

加工には、魚肉とでん(澱)粉とをまぜて製造する腸詰やかまぼこ類、乾燥したかつお肉にかびを発生させて製するかつおぶし、海藻から製するヨード、魚の内臓から製する荒かすや魚油、いわしやにしんから採るしめか

水産製造加工品



す魚油、海水から製する食塩等いろいろある。

これらの製造には、その基礎知識として、化学と細菌学とが特に必要である。また かんづめ・びんづめ製造機、冷凍機、ちくわ製造機等、機械を用いることが多いので、機械学の心得もなければならぬ。

魚肉を調理したり、煮炊きしたりすることも多く、相当の熟練を要する仕事であるが、多くは家内工業である。水産製造業は漁業のように荒い労働ではないから、女子でもできる仕事も少くない。かんづめや干物の製造は食糧工業で、かんづめ・びんづめ食料品製造工・食料品製造業者・食料品技術者などがこれにあたるのであるが、魚から魚油を採取したり、海藻からヨードを抽出したり、海水から食塩を製造するのは純然たる化学工業で、油脂搾出工・油脂精整工・製塩作業者などの仕事である。魚の内臓からビタミンA・Dやインシュリンを製造するのはヨードの抽出などと同時に、一種の製薬工業で、これらの製造には薬品製造工があたるのであるが、このような化学工業には、化学技術者や理科研究員などその道の学術専門家の研究にまつところが多い。

水産製造の基礎的研究としては、水産物の一般成分・栄養成分・特殊成分の研究が必要である。そしてこれらの有効成分の抽出法には化学が、かんづめ・冷凍・その他の貯蔵法には細菌学が、それぞれ必要である。以上のような基礎的研究は水産製造業を発展させる上に、ぜひともおこなわなければならないことで、前記の化学的学術専門家が、水産製造業の全般にわたって重要になるのである。

水産製造業も天候に支配されることが少くはないが、その成功・不成功は多くは生産計画の適切か否かによるものである。なまぐさい魚の山から、きれいな、うまさうな食品が出来ていくのは、また楽しいものである。特に今日のように食糧事情のきびしい時代にも、水産製造業に従事する者は、栄養価の高い食糧に恵まれるという好条件があるのである。

ハ、水産増殖業

魚・貝・も類の種子や幼少のものを集めて、人工的に増殖して採収する業務を水産増殖業という。

例えば、こい・きんぎょ・すっぽんなどを人工的に飼育して産卵させ、これをかえし、飼料を與えて成長させて、採収するのもその一つである。

また、あゆ・うなぎ・わかさぎ・くるまえばいなどのように、その稚魚を採って

水産製造加工品

養い、大きくなったものを採収するのもその一つである。

さけのように成熟した親魚の腸から、人が手で卵をしぼり取り、人工的に栽培して、外敵にあっても喰われないで、みずから逃げられる程度に成長した時、河川や湖水などに放流する方法もある。



はまぐり・あさり・しじみなどのように、稚貝を浅海に放置して、自然に成長させてから採収する方法もある。また「垂下式」といって、かきがらにその種子を産みつけ、これを針金でいかだの上から海水中に垂下して、成長させる方法、てんぐさ・わかめなどのように、その種子の生じた部分をなわでからげて海水中に垂下して、成長させる方法もある。

水産増殖業は、陸上の農業や畜産業に、その仕事がよく似ている。漁業のように豊凶の差が著しくなく、前記の水産製造業よりも一そう安定した職業である。身体も、前二者ほど強壯でなくてもよい。仕事によっては病身の者でもできる場合もある。

将来、見返り品として有望なきんぎょの増殖業などは、仕事というよりも、趣味と言った方がよいくらいの職業である。また、こい・うなぎ・すっぽんなどの増殖業は、国民の栄養上大切な職業である。

この増殖業に関する基礎的研究としては、魚・貝・も類の発生・発育・増殖等、動植物学の研究や、養殖池築造に関する土木学的研究、水質やえ(餌)の栄養学に関する化学的研究、魚病の原因に関する生物学的研究等が必要であるが、なんといっても増殖業には生物学が最も重要である。それ故、増殖業には特に水産技術者・水産科学研究員などが重要な役割を受け持っているのである。

養殖した魚・貝・も類を採収するのは漁業の範囲であり、それを加工するのは水産製造業に属するものである。

2. 水産業者となるには、どんな学校で学ばよいか

水産業を、もっと発展させるためには、水産業の科学化をはからなければならない。それには水産教育を普及向上させることが必要である。水産教育施設とし

ては、大学では、北海道・東北・東京・京都・九州各大学農学部の水産科、専門学校では、函館水産専門学校・鹿児島水産専門学校(以上官立)・三重水産専門学校(私立)のほか、農林省の所管で横須賀市久里浜の第一水産講習所と下関市の第二水産講習所の二校がある。中等程度の水産学校は全国で四十一校あり、そのほかに、県立の水産講習所がある。これら諸学校の卒業生が水産各部門の技術者や指導者となり、あるいは水産業者となって活躍している。そのほか漁船の航海士や機関士などの養成のためには、水産団体などで受験講習会を開催し、一定の試験合格者には海技免状をあたえたり、特殊の製造・加工の熟練者を養成するための講習会を随時に開いたりしている。

3. 今後の水産業

わが國の面積は人口に比例して著しくせまく、限られた陸地だけで、近い将来8,000万人にも増加すると予想される多くの人口を養っていくことは、特に國民の食糧問題からみて、容易なことではない。さいわいわが國は、その地理的環境から、海洋に伸びるのに適し、國民もまた、うまれながら海洋國民としての素質を備え、漁業には深い趣味と訓練をもつ優秀な漁業國民である。将来は海洋に進出して、水産方面に発展することが、わが國民經濟の再建の活路であるともいえるのである。

わが國は古來、水産業が盛んであったから、國民は水産物をこのみ、祭礼などにも水産物はなくてはならないものであって、國民生活とは切っても切れない関係にある。わが國では、國民栄養食糧としての動物性たんぱく質は、主として魚・貝類などの水産物からとることが、きわめて自然であるので、海 の 宝 庫 を ひら き、水産物を増産して、國民の食糧をゆたかにすることは、國民の食糧問題の解決上から大切なことである。漁船の造船は、魚獲区域問題とともに、今後のわが國水産業にとって、その発展を左右する重大なかぎである。

漁業におけるわが國民の素質を、科学的・技術的にさらに高度に発揚して、わ

* 東北・京都大学農学部の水産科は昭和22年度新設、横須賀久里浜の水産講習所は東京都より移轉したもの、下関市の第二水産講習所は昭和22年開校。

** 中等程度水産学校中三十九校は独立校であり、二校は農林学校に併置されている。

水産講習所

が國のみならず世界の食糧問題に寄與することは、日本が平和國家として國際平和に貢献する道でもあるのである。

漁業の長所

- (1) 漁業は活氣のある生活を與えてくれる。
- (2) 水上の生活に心をひかれる人が多い。
- (3) 漁業者は漁船に乗って、くらしを立てる。
- (4) 極く初歩の者にも大した熟練を要しない。
- (5) 漁獲量の増大が絶えず要望されている。
- (6) 動物たんぱく質を自由に手に入れることができるから、栄養上有利である。

漁業の短所

- (1) 漁業ははげしい労働であり、その上天候がどんなに悪くても出漁しなければならないことがある。
- (2) 収入が不足である。
- (3) 作業が季節的である。
- (4) 作業環境が快適でないことが往々にしてある。
- (5) 漁業者の間には、労働組織がまだ確立していない。
- (6) しばしば暴風雨という危険に出あう。
- (7) 漁業者は家庭から遠く離れて、長い船旅をしなければならない。

研究課題

- (1) 海から食せんに魚が送られるまでに、どんな職種の人々の手を経ているか、調べてみよう。
- (2) 日本の家庭で、もし魚や貝の供給がなかったら、栄養上どんな影響があるか。
- (3) 水産業で、婦人に適する職業にはどんなものがあるか。
- (4) 近くの海岸に行き、漁業の状況、漁船の大小、設備、漁獲した魚の種類等を調べてみよう。また、それらの仕事の従事者には、どんな人たちがいるか調べてみよう。
- (5) 近くの魚市場に行き、管理人を訪問して、その機構を聞こう。
- (6) 日本の漁港と漁業地帯を地図に記入し、魚獲物の種類と年産額を表示しよう。
- (7) 漁業従事者はなぜ未組織のままであるか、その理由を学級で討議しよう。
- (8) 附近の漁業組合または漁業会について、その組織や機能を研究して、將來どういふ方面に進んだらよいか考えてみよう。
- (9) 附近の養魚場を訪ね、その作業を調べ、興味のある諸点と、その理由をあげよう。
- (10) 動物性たんぱく質の補給源として、欧米における肉類の消費高と日本人の魚類の消費高を比較してみよう。

さしえ説明

- ① トロール漁業(遠洋) ② ぶり網(沿海) ③ 捕鯨(遠洋) ④ かに工船(遠洋) ⑤ ますの増殖(孵化)

- (11) 附近の漁港を訪問して、網元(あるいは船主)と網子(船員)との関係はどうか、あるいは実地に調べてみよう。またその地方の漁獲方法について、昔と今とどんな変化があったか、新しい技術が取り入れられているかどうか、漁師の教育程度、漁業に関する技術の習得方法はどうか、漁師の収入や消費生活の特色は何か、等について調査し学級に報告しよう。
- (12) 遠洋漁業の経験者の來校を求め、次の事項について話してもらい、後で講師を囲み質問をしたり、わが國の遠洋漁業の將來について討議しよう。
 (a) 漁獲までの船中における諸準備 (b) 捕獲中の仕事の配分と人員の配置 (c) 漁獲方法 (d) 休息の時間と労働時間の配分 (e) 出漁しない時の生活 (f) 漁船や漁具の機械化
- (13) 水産加工工場を訪問して、仕事の種類や製造方法を調査し、加工することによって、生のままのものよりどんな価値を生ずるか、また両者の価格を比較してみよう。
- (14) 水産学校や高等水産学校、水産講習所等を訪問したり、あるいは通信によって、教育の内容や学生生活、卒業後の資格や就職先、就職後の諸条件・活動状況等をくわしく調査しよう。
- (15) 海國日本と水産業の関係について、またわが國の水産業の將來について論文を書こう。

11. 肥料の合成

わが國の農業の特徴は集約的農業であること、つまり、せまい耕地を極度に利用して、農業者が、かゆいところに手がとどくほどよく働き、こまめに手入れをし、たくさんの肥料を使わなければならないことは、農業の課で述べたところである。このような方法によって、わが國の農業は、耕地面積のせまい割合に収穫量が多い。この重要な役割をになう肥料には、どんなものがあるか。大まかに分けて、窒素・りん酸・カリの三種とすることができる。わが國では、カリ肥料はそれほど多く用いないが、りん酸肥料はオランダ・ベルギーと並んで世界の消費量であったし、窒素は各國より、はるかにたくさん消費していた。

昭和のはじめ頃に比べると、戦争直前の一段あたりの米の収穫量はだいぶ増加していたが、この収穫増加の原因を調べると、品種の改良、栽培方法の改善、病虫害の防ぎ方等による効果が21.5%で、肥料による効果が78.5%であったと言われている。

8,000万の人口を、このせまい國土で自給自足で養うことは到底できないが、輸入をできるだけ少なくするには、少しでも耕地を増すことに努力すると同時に、段

青 派 員 子 前

あたりの収穫量を増す工夫をしなければならない。現在、肥料工業が特に重点産業となっているのも、こうしたわけからである。

わが国で最も多く使う窒素肥料というのは、硫酸や石灰窒素のことである。これからのわが国では、石灰窒素も大切であるが、ここでは硫酸について少しくわしく述べてみよう。

硫酸というのは、硫酸とアンモニヤを化合させたものだから、これを作る工場は化学工業の一つである。そして、アンモニヤは水を電気分解して得た水素と、空気から得た窒素とを、300気圧の高圧で合成させて作るものであるから、高圧化学工業の一つであり、合成化学工業の一つでもある。アンモニヤ合成装置の運転作業に従事するのがアンモニヤ合成工で、硫化鉄を焼いて出来たガスを精製加工して水に吸収させ、硫酸を作る作業に従事するのが硫酸工である。そして、合成したアンモニヤと硫酸とを化合して硫酸を作り、その結晶を分離したり乾燥したりする作業に従事するのが人造肥料工である。これら三つの職種は作る品物も違ふし、名前も違ふが、大切な共通点が一つある。それは、原料が合成炉や反応塔・分離装置などの間に通っている、大小無数のパイプの中を通過して成品となるのであるから、その途中では、機械工場のように眼に見、手に取って調子を見るわけにはいかないという点である。したがって、これらの職種の者は、平素は化学装置についての各種のメーター類をよく見ていて、その記録をとることがおもしろい仕事となっている。そしてあらかじめ化学的な知識を相当持っていて、記録をとりながら、装置の中で、化学的变化が予定通り行われているかどうか、機械に故障がないかどうかを、よく観察し、予知することが大切なのである。それ故、これらの職種は身体的には楽であるが、知識的な方面では普通程度以上の人が求められるわけである。このような点は、他の化学工業部門でも殆んど同様である。したがって、これらの職種に就く人を養成するため、工場内に適当な養成施設を作っている会社が多い。

この三つの職種が、硫酸製造工場の中心となっているのであるが、その数は、約2,000人の従業員中、わずかに30名あるかなしというほど少いのである。この三職種の仕事を順調に運ばせるために1,970名の従事者があることになる。すなわち、機械運転工・電力電気工・分析工・配管工・鉛工・機械修理工等があつて、はじめて工場の全機能が働くのである。残余の機械運転工は原料を取り扱う起重

機や輸送機、あるいはガスを取り扱う送風機や圧縮機、または水揚げのポンプ等大小幾多の機械の運転保守を行うのである。この種の工場では、水の電解をはじめとして、すべての機械の運転に多量の電力を使うので、電気機械の運転保守の仕事が多く、電力電機工がこれらの仕事にたずさわっている。また石炭・コークス・鉄石等の原料や、硫酸・硫酸等の成品を分析試験するのは分析工の仕事であり、網の目のように張りめぐらされているパイプの工事をするのは配管工である。同じパイプでも鉛管は鉛工が扱うのであるが、これは化学工場では、強い酸性のものを扱うことが多いので、普通のパイプを使うと腐りやすいから鉛管を使うのである。ただし鉛工は鉛管のほか鉛の板も取り扱う。

このように多くの人々の協力によって、農業者の待望する、あのまっ白な硫酸が作られるのである。

肥料工業の長所

- (1) 多くは知的な作業である。
- (2) 勉強によって技術者になる途が、他のものより容易である。
- (3) 肉体労働が少い。からだ が楽である。
- (4) 重点産業の一つである。

肥料工業の短所

- (1) 作業全体が中断できないから、夜勤がしばしばある。
- (2) 高圧の作業が多く、高圧の電流を扱うから、注意周到の性質が特に要求される。(ただし従来災害はまれである。)
- (3) 特に化学に興味をもつ人でないと、作業の単調を覚えやすい。
- (4) 各会社によって製造方式に特徴があるから、同じ硫酸工場といっても、転職が容易でない。

研究課題

- (1) 石灰窒素・過りん酸石灰・カリ等の製造工場を訪問し、仕事の種類・内容・労働条件等について調べてみよう。
- (2) 化学肥料の特徴と堆肥・きゅう肥・魚肥などの特徴を比較してみよう。
- (3) 人造肥料工業の各種種と、その他の製造化学工業の職種との異同を調べよう。

青 派 子 雨

12. 生活の動脈

交通輸送の事業は、海・陸・空にわたっている。交通機関の発達、世界の距離を縮め、各国の文化の交流を盛んにした。特に空の交通輸送をつかさどる航空機の発達は、広い海をへだてる遠い國々を、あたかも隣同志の氣がするさで往來できるまでに、接近せしめたのである。航空機の速度は、海・陸・空の三つの交通機関の中で、最も速く、かつ氣流条件以外は何も障害がないから、最短距離を飛ぶことができる。しかし輸送量の点では、最も制約を受けるのはやむを得ない。航空機による交通輸送の職場は、日本においては講和條約が結ばれるまでは、皆さんの進路としての見込はうすいであろう。

海上の交通輸送は船舶によるもので、その速度は三者中最もろいが、世界の七つの海はすべて続いていて、輸送量も最大であるから、大きな貨物を遠方に運ぶのには最も好都合である。四面海にかこまれたわが國は、戦前において、あるいは欧州やアメリカの定期航路を、あるいは中華民国や南方への定期航路を有し、國內沿岸の諸港の間にも、大は一万トン以上から小は数十トンに至るまで、無数の船舶が就航して、昭和16年には総トン数800万トンとなって頂点に達していたが、戦時中約85%に上る損害をうけて、現在は就航し得る船舶が極めて少いし、その燃料も不足の上、占領下の制約および將來許される海上輸送力もまだ決まらないので、海員の過不足がはっきり決められない。大体的見込としては、國內および附属島しょ(嶼)内の交通や漁業のような必要上欠くことのできない方面と、近接諸國との通商のために、150万トン程度の保有は認められるだろう、そして一隻の大きさは最大5,000トンに制限されるだろうと想像されている。

海は日本男兒を招くところ、洋々たる大海に、ある時は満天にきらめく星をいただけ、ある時は強烈な太陽の下を、ある時はあなみとたたかい、また、ある時は鏡の如き海原を航海するところよさは、想像するだけでも男子の血潮がわきたつ。その海に働く者は大別して船舶職員とその他の水夫・火夫・炊事夫・事務員等の乗組員とに分けることができる。船舶職員には、船長・航海士・機関長・機関士・船舶通信士の五種があり、船舶職員として船に乗り組むには、すべて法律

できめられた海技免状をもっていなければならない。

海技免状には次のような種類がある。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| (1)甲種船長 | (2)甲種一等航海士 | (3)甲種二等航海士 |
| (4)乙種船長 | (5)乙種一等航海士 | (6)乙種二等航海士 |
| (7)丙種航海士 | (8)甲種機関長 | (9)甲種一等機関士 |
| (10)甲種二等機関士 | (11)乙種機関長 | (12)乙種一等機関士 |
| (13)乙種二等機関士 | (14)丙種機関士 | (15)甲種船舶通信士 |
| (16)乙種船舶通信士 | (17)丙種船舶通信士 | |

これらの免状を受けるには、乗組の履歴によって経験程度を審査するのみでなく、身体検査・学術試験等にも合格しなければならない。身体検査は相当大切な事柄で、色盲の人とか聴力の低い者とかは合格しないのである。船舶相互の発火信号、燈台の照明、星座による経緯の觀察等の仕事に色盲は絶対に困るし、船舶相互の音響信号その他の仕事に聴力が大切だからである。ただし機関士は色盲でも差支えない。また受験資格はだいたい二十歳以上となっている。そこで従來の國民学校高等科修了者や新制度の中学校卒業者は二十歳迄の間をどうするかという、商船学校や海員養成所で勉強するか、水夫あるいは火夫として船に乗り組んで経験を積みながら勉強するか二途しかない。水夫はいわば甲板勤務の見習乗組員であり、運轉士の卵である。火夫は機関部勤務で、將來機関士になる者が、見習いをする時代である。なお五トン未満の船舶や、ろやかいで運轉する舟に乗り組むには、海技免状を必要としない。

陸上の交通輸送は、鉄道・軌道・自動車その他小運送などによるもので、鉄道は、いわゆる國鉄も、私鉄も、いずれも貨物と旅客の両方を取扱い、自動車もトラック・バス・乗用車などで、貨物と旅客の両方を扱うが、軌道は都会の市内電車のように乗客だけ運ぶのを主とするものである。陸上の交通輸送の機関は、輸送量からいっても、速力からいっても、海と空との、即ち航空機と船舶との大體中間で、しかも國民に最も親しまれ、最も利用されている。そういう点から見ると、鉄道は海・陸・空すべての輸送事業の中で、特に根幹となっている。今、東京に就職しているある少年が、お盆を機会に一週間の休暇を得て、ある田舎の駅からさらにバスで三十分を要する彼の郷里へ歸るとして、その場合、就職先の寄宿舎から自分の家へ着くまでの径路を例にとり、これら陸上輸送の姿と、その

間にあるおもな職種とを説明しよう。

休暇の前日、終業後、彼は大急ぎで寄宿舎に帰り、身の廻りのものをこらりにつめて荷造をする。翌朝その荷物をかつぎ都営電車に乗って近くの駅に行く。都営電車は市街地の中の路面に軌道を敷設したもので、電車はその軌道の上を走るのであるが、人の往來もあることとて速度はあまり速くない。電車には普通、電車運轉手と車掌が一人ずつ組になって乗り組んでいて、車掌は乗客の昇降、切符の取扱を受け持ち、電車運轉手は電車の運轉を受け持つのであるが、多くの場合乗客の昇降、切符の取扱いもあわせて受け持つ。乗客の取扱を上手にすることは特に車掌の重要任務であり、電車を予定の所にうまく止めたり、始動を上手にやることは運轉手の技能にまつものである。この電車運行が順調におこなわれるためには、車庫で電車の検査や修理をおこなう技工とか、軌道線路の保線を受け持つ保線夫および電工の努力によって支持されていることは言うまでもない。

彼はまず駅についた。出札口へ行って切符を買う。出札口で切符の発賣をしているのは出札掛の駅手である。次に小荷物受付に行って荷物を荷扱手に渡して手荷物扱いを依頼し、その時切符を添えて出す。荷扱手は荷物の重量をはかって運賃をうけとり、預り証を発行し、切符にも手荷物の印を押して返してくれる。荷扱手は、このような荷物をそれぞれ行先ごとに分類しておいて、適当な旅客列車が到着するごとに、それに連結した貨物車に積み込み、同時にその送り状を車内の荷扱手に渡す。列車内には車掌区所属の荷扱手が乗込んでいて、次に到着する駅で降すべき荷物を選び出す。それは一駅から次の一駅まで列車が走るそのわずかの時間にやるのであるから、相当の体力が要る上に、相当機敏でなければならない。駅には、その駅所属の荷扱手がいり、その荷物を受け取る。なお荷物が引越荷物のような大量のものになると、小荷物扱や貨物扱として、旅客列車連結の車ではなくて、貨物列車に積み込まれるのが普通である。荷造りをしてトラックで運び貨物列車に積み込む仕事は、通運会社の受持である。

手荷物托送を終えた彼は改札口に行って、切符にはさみを入れてもらう。この仕事は改札掛の駅手である。ホームで待つ間もなく列車がはいってくると、旅客はすぐに乗車する。乗車し終ると、助役が機関士に合図する。列車は出発する。進行中の車内では旅客専務車掌が次の駅の予告と、乗換駅の支線連絡時刻を説明する。今彼が乗っている列車の編成について観察しよう。先頭は機関車である。

機関車は機関庫の中で、清掃手が清掃したり、技工が小さい故障を修理したりして機関庫を出てきたもので、機関士と機関助手が乗り組んで、これを運轉するものである。機関士は鉄道の生命とも言うべきもので、ダイヤグラムに定められた通りに正確に事故なしに運轉することは、機関士の責務であり、彼の技能と人格とに依存するものである。機関士になる人は、機関車の機能をすっかり理解するだけの知能と経験とを要し、またたくさんの貨物や多くの人命を預る関係上、事故を生じないだけの周密な注意を必要とすることはもちろんであるが、同時に、はげしい労働にたえるだけの体力を要する。また信号の色をよく区別しなければならぬから、色盲の人は絶対に機関士になれない。機関車に引かれて走る列車は、貨物列車も旅客列車も操車場で編成されるもので、操車場では、轉てつ(轍)手や連結手など多くの人が協同で働いている。

さて彼の乗った列車が、郷里に近い駅に着くと、彼は下車して、切符を改札掛に渡す。この小駅では駅長以下僅か十人位しか駅員がいらないから、大きい駅のように一人一役というわけにはいかない。一人の駅員が出札掛もやれば、改札掛もやり、貨物掛りもやるという状況である。改札掛に手荷物のことを聞くと、本人が乗車した時に出した手荷物ならば、本人より一日位遅れる見込とのことである。彼は駅前からバスに乗る。そのバスは彼の郷里へ行くバスで、運轉手と車掌が一人ずつ組になって乗っている。自動車運轉手も、鉄道の機関士と殆んど同様の素質を必要とするものであるが、従来自動車運轉手となった人が、すべてこの要求に適合していたかどうかは、甚だ疑わしい。なお自動車運轉手になるには自動車運轉免許をとらなければならない。バスやトラックに助手として乗っている人は、運轉手の補助をしたり、荷物の積み下しや車掌の代りをしている間に、運轉の実際を見習い、免許をとる準備をしている者が多い。自動車による輸送には自動車技工の重要な役割を忘れてはならない。自動車技工は、運轉手のように輸送の表面に立たないから地味であるが、破損したり故障したりした自動車の車台や車室やエンジンなどを修理して円滑な輸送をおこなうには、自動車技工の努力が実に大切である。これと同様に、鉄道の輸送を円滑にするために、駅員や機関士・車掌のように輸送の表面に立たないで、地味な仕事をこつこつやる職種の重要性を見落してはならない。車りょうの事故を事前に発見して輸送の安全を守る検車区各職種、線路の保守を受け持つ、つねに氣持よく走れるよう、また暴風に対

しては線路の破損を予防し、特に現在では戦争中ひどく使ったため、すいぶんすりへっているレールを全国的に取り換える必要に迫られている。保線区関係の各職種、鉄道で利用される電力の発送配電の仕事、列車運行のダイヤグラムを正確にし、その他の連絡に任ずる通信区の仕事などがこれである。各地にある鉄道工場や工機部が機関車や客貨車の新造・修理にどんな役割を占めているかは、わざわざ言うに及ばない。戦争中ひどく使ったため弱った車りょうの修理、戦災などで少なくなった車りょうの補充は、鉄道工場および工機部の任務で、そこに働く各職種の人が、協同一致して増産しなければ、戦後の輸送事情はなかなか緩和できないし、日本全体の生産と国民生活のゆきづまりを、いつまでも打開することができないのである。

職場の種類	おもな職種
駅	駅長・首席助役・出札助役・改札助役・小荷物助役・貨物助役・電信助役・予備助役・庶務掛・出札掛・改札掛・小荷物掛・貨物掛・諸機掛・諸機手・乗客掛・警備掛・駅務掛・予備駅務掛・○駅手・駅手世話掛・予備駅手・荷扱手・信号掛・踏切警手
操車場	運轉掛・車号掛・操車掛・轉てつ手・○連結手・予備構内手
電務区	区長・支区長・電信係・見習・○電話手
車掌区	区長・支区長・車掌・車掌見習・車掌補・客扱専務車掌・荷扱専務車掌・○列車給仕・○列車手・荷扱手
自動車区	区長・支区長・事務係・技術係・自動車運轉士・自動車運轉士見習・自動車検査掛・技工・○技工手傳・○技工見習・雑務手
機関区	区長・支区長・助役・機関士・庫内機関士・機関士見習・機関助士・機関助士見習・電気機関士・庫内電気機関士・電気機関士見習・電気機関助士・機関車検査掛・技工長・技工・○技工手傳・倉庫手・合函手・炭水手世話掛・炭水手・○庫内手・○清掃手・事務掛・技術掛
電車区	区長・支区長・助役・電車運轉士・庫内電車運轉士・電車運轉士見習・○車りょう手・○清掃手・技術掛・事務掛・技工・○技工手傳・電車検査掛・電車検査助士
検車区	区長・支区長・助役・検車掛・○検車手・○車りょう手・清掃手世話掛・○清掃手・技術掛・事務掛・技工・○技工手傳・客貨車掛・客貨車検査掛

保線区 建築区 建築工事区 工事区	区長・助役・線路分区長・工事士・建築士・器材士・保安分区長・保安掛・線路工手長・線路工手・工事工手長・工事工手・建築工手長・建築工手・用地手・倉庫手・踏切警手・○雑務手・技工・事務掛・技術掛
発電区	区長・支区長・助役・事務掛・技術掛・発電機掛・発電機掛手・電機掛・電機手・諸機掛・技工長・技工・倉庫手・○雑務手
変電区 電力区	区長・助役・事務掛・技術掛・電力分区長・電燈分区長・配電分区長・送電分区長・電力工手長・電力工手・技工・倉庫手・○雑務手
通信区	区長・助役・事務掛・技術掛・通信分区長・信号分区長・通信機掛・電気保安掛・電気保安手・通信工手長・通信工手・試験手・倉庫手・○雑務手
車電区	区長・支区長・助役・事務掛・技術掛・車電掛・技工長・技工・技工手傳・車電手・倉庫手・○雑務手
鉄道工場・工機部(客車職場 貨車職場・自動車職場・工機職場 旋盤職場・工具職場・鍛冶職場 製籠職場・仕上職場・電機職場 塗工職場・鑄物職場・製材職場 利材職場・運搬職場・動力職場 検査職場・鉄工職場・機関車職場)	工場長・事務掛・技術掛・工場検査掛・作業掛・機関車運轉士・機関車運轉助士・構内手・工場技工・○工場技工手傳・○工場技工見習・工場工手
その他連絡船・病院・青年学校・印刷所等	略

註 ○印のついている職種は従來の國民学校高等科を修了後、直ちに就職した少年たちが、主として配属された職種である。そして、普通これらの職場で短期間の実地見習を終えた後、鉄道教習所にはいて、組織的な基礎教育を受けるのである。

船舶輸送業の長所

- (1) 船舶は基礎産業の一つと見ていいもので、したがって、労働者数も一定している。
- (2) 余り教育をうけていない者も、免許制度によって、就職中かなりの進歩昇進をうける可能性がある。
- (3) 組合活動がかっぱつなので、組合も労働者の権利を大いに保護する。
- (4) オゾンに満ちた海岸の生活は保健上よろしい。

船舶輸送業の短所

- (1) 各種各様の職場はなく、仕事の範囲がせまい。
- (2) 乗組員は家庭から長い間遠く離れて暮さなければならない。
- (3) 昔から「板子一枚下は地獄」ということわざのように、生命の危険が常に潜んでいる。
- (4) 悪天候の場合でも、臨時出動して働かなければならない。

鉄道の職種の分類

鉄道輸送業の長所

- (1) 鉄道は基礎産業の一つと見ていいもので、したがって労働者数も一定している。
- (2) 鉄道には各種各様の職場が豊富にある。
- (3) 余り教育を受けていない者も、就職中にかなり進歩し昇進する可能性がある。
- (4) 労働者はきまった給料を基礎として、生活の計画を立てることができる。
- (5) 鉄道は組合活動が活発なため、その組合は労働者の権利を大いに保護する。
- (6) 年金制度が確立している。
- (7) 従業員の家族の旅行に対して無料バスが支給される。

鉄道輸送業の短所

- (1) 乗務員は家庭から長い間遠く離れて暮さなければならぬことがある。
- (2) 協同作業の関係で夜勤を要する場合が相当多い。
- (3) 危急の場合には、不時の出勤をして、働かなければならぬ。
- (4) 悪天候のもとに、戸外で働かなければならぬ職種が相当ある。
- (5) 多くの職種は、ほこりっぽい所で働かなければならぬ。

研究課題

- (1) 交通運輸事業はなぜ公益事業と呼ばれるか。
- (2) 鉄道はなぜ国営が中心となっているか。また国営鉄道の将来はどのような方向に発展すべきか学級で討議してみよう。
- (3) 鉄道の最近十年間の敷設キロメートル数の変遷と、これに対応する車りょうおよび従業員数の変遷を調べよう。
- (4) 附近の駅や信号所で働く鉄道従業員の職種と、その作業内容を、実地に調べよう。
- (5) 交通業の各職場や交通労働組合等を訪問し、交通業のおもな職種について、収入・勤務時間等労働条件を調査してみよう。
- (6) 「産業復興と交通事業」という題で、論文を書こう。

○ 附録四 を参照すること。

国営鉄道従業員数

鉄道本省及び本省直轄	26,462
鉄道本局及び局直轄	27,457
管理部	447,589
(内訳)	
本部・用品庫	28,268
駅	155,159
車掌区	21,538
自動車区	9,290
機関区	89,150
電車区	6,470
検車区	18,635
保線区	72,184
通信区	16,578
車電区	7,541
電力区	10,064
発電区・変電区	2,455
工事区	361
建築区	2,610
建築工事区	1,308
船舶	4,619
船員区	498
さん橋	861
工機部	34,430
その他病院・学校・寮等	37,214
総計	573,152

(昭和21年8月末運輸省調査)

鉄道教習所 (昭和22年4月現在)

名称	所在地	科別	修業年限	入所資格
東京鉄道教習所	東京(豊島区)	業務科		中等部 14年以上17年以下の男子で旧制国民学校高等科卒業(中学校2年修了)以上の者、ただし建設土木科は23年以下、 専門部 17年以上28年以下の男子で中等部卒業以上の学力あるもの
名古屋	豊川	運轉科		
大阪	吹田	機械科	中等部	
広島	広島(尚洋)	土木科	専門部	
四国	善通寺	建築科	各三年	
門司	小倉	電気科		
新潟	新潟			
仙台	仙台			
札幌	札幌			
三島	三島	建設土木科		

備考 (1)卒業後は中堅職員となり、順次任官、登用される。
 (2)別に従業員のための専修部があり、そのうちの電信科・機械土木科などには一般から募集することがある。
 (3)専門部は、建設土木科は三島、その他は東京・大阪にある。

名称	所在地	科別	修業年限	入所資格
教習所	國分寺(東京)	技術科	二年	14年以上18年以下の男子
自動車要員養成所	豊川(名古屋)			
	茨子(大阪)			
	広島(広島)			
	小松(四国)			
	小倉(門司)			
	新潟(新潟)			
	仙台(仙台)			
	恵庭(札幌)			

備考 (1)技術高等科への入所資格がある。中堅職員となり順次任官、登用される。
 (2)従業員のための運轉士科もある。(所在地の項のかつこ内は管轄鉄道局名)

女子

名称	所在地	科別	修業年限	入所資格	
教習所 船員養成所	下関(広島) 函館(札幌)		一年	14年以上18年以下の男子	
備考 中堅職員となり順次登用される。					
鉄道局工機部 技能者養成所 (普通科)	大宮・大井・新小岩 (東京)	鍛冶科	二年	14年以上16年以下の男子	
	吹田・後藤・鷹取 (大阪)	鑄物科			
	名古屋・浜松・松任 (名古屋)	旋盤科			
	幡生・廣島(広島)	製かん科			
	多度津 (四國)	仕上科			
	小倉・西鹿兒島	木工科			
	若松(門司)	塗工科			
	長野・土崎・新津 (新潟)	電機科			
	盛岡(同上)	自動車科			
	苗穂・旭川・釧路 五稜郭(札幌)				
備考 卒業後高等科又は修技科に入所の資格が得られる。中堅職員となり順次登用される。					
船員教育養成所機関 (昭和22年4月現在)					
名称	所在地	部科別	修業年限	入学資格	
海務学院	東京都江東区	教学部	甲類(航) 乙類(機)	席上二年	高等商船本科又は海技専門本科卒 100kt以上の船舶職員三年以上
		研究部			海運一般に関する研究指導
高等商船学校	静岡県清水市	本科 航海科 機関科	席上三年 実習 船舶一年 工場船舶一年	中等学校卒 (旧制度のもの)	

名称	所在地	部科別	修業年限	入学資格
海技専門学院	兵庫縣芦屋市	本科 航海科 機関科	二年	学校卒業者2年以上
		特修科 第一部 甲船長科 甲機長科 甲一航科 甲二機科 乙船長科 乙機長科	二年	同じ名称の船舶職員 試験の受験履歴のある者
		特修科 第二部 甲二航科 甲二機科 乙一航科 乙一機科	一年六月	同じ名称の船舶職員 試験の受験履歴のある者
		高等科 (航)講習員 (機)講習員	一月	高級船員
		特技科 (航)講習生 (機)講習生	一月	普通船員
航海訓練所	東京都千代田区	航海科 機関科	実習 一年六月	各校所・坐学修了者
富山商船学校	富山縣高岡市	航海科 機関科	席上三年 実習 二年六月	旧制度国民学校高等 科修了程度
鳥羽商船学校	三重縣志摩郡鳥羽町			
大島商船学校	山口縣大島郡小松町			
廣島商船学校	廣島縣豊田郡東野村			
弓削商船学校	愛媛縣越智郡弓削村			
兒島海員養成所	岡山縣兒島郡味野町	航海科 機関科	席上一年	
小樽海員養成所	北海道小樽市			
唐津海員養成所	佐賀縣唐津市			
富古海員養成所	岩手縣宮古市			
七尾海員養成所	石川縣七尾市			
宮崎海員養成所	香川縣三豊郡粟島村			
門司海員養成所	福岡縣門司市			
高浜海員養成所	愛知縣碧海郡高浜町			

註 海員養成機関は戦後著しい國情の変化に伴い、種々改革を要する点があるので、六・三制とも関連して日下海運総局に委員会を設けて、新制度について検討中である。しかし昭和22・3年度は大体现制度によつて募集する見込みである。

13. 社会の耳目

郵便局の窓口で切手・印紙・葉書を賣ったり、小包郵便とか書留や速達、証明の取扱をしたりする**事務員**。電報の頼信紙を受けつけたり、公衆電話の取次をしてくれる**事務員**。郵便貯金の出し入れ、持っていった現金でかわせ(爲替)を組んだり、逆にかわせを現金にかえてくれる**事務員**。

奥の方でその郵便や小包を宛先ごとに区分して、このう(行囊)に入れる**事務員**。電報の頼信紙によって電信を送る**通信士**。電話の交換をする**交換手**。

電報や電話の通信線の架設工事や機械の施設工事をしたり、これらの設備の保全にあたる**電気通信工事局の通信電路工・通信電機工**。

遠方の学校に行っている友人、工場や商店に勤めている友人からのなつかしい手紙を配達してくれる**郵便配達人**。注文した製品の出来上った個数や値段や、それを発送したことを報ずる**電報配達人**。月がけの積立郵便貯金や保険料を毎月集めに來る**集金人**。

これらはみな日常私たちに最も親しい職業であるが、これらの職業を組織立てて知っている人は、皆さんの中にも案外少いことと思ふから、これから少し説明して見よう。

郵便も電信も電話も、甲地と乙地とに離れている人の間で、おたがいの考えを同じ合う方法で、これが通信事業の共通した目的である。郵便は手紙やはがきとその考えを書き、電信は電気作用の符号を文字に書き直してその考えを現わし、電話は電気作用で声を傳えてその考えを現わすというように、通信の方法は違ひが、目的は同じである。

小包郵便や郵便かわせは、物やお金を運ぶことが目的であるし、郵便貯金や郵便年金・簡易生命保険はお金の出し入れが目的であるから、通信とは言えないが、同じ郵便局で取り扱うから、便宜上いっしょに考えていくことにする。

かような通信事業や、これに附随する事業は、わが國では殆んど逓信省に統一されていて、ただわずかな例外として、外國との無線電信を取り扱う**國際電氣通信株式会社**とか、逓信省の命令で電話工事の一部を受け持つ**電話工事株式会社**の

ようなものがあるが、これも逓信省の嚴重な監督を受けているから、全部國營といつてよい。逓信省のもとには、各地方に逓信部や逓信管理部があるが、これらはいずれも監督を主にする役所であつて、現業の仕事をするのは郵便局・電信局・電話局・電気通信工事局である。電信局や電話局が別々に設けられているのは、主として大都市で、多くの場合は郵便局の中で、いっしょに仕事をしている。また郵便局にも、役所としての性質によって、普通局と特定局との二種類があつて、特定局の局長には、その土地の有志が就任しているものが多い。また、郵便物の集配を取り扱う集配局と、これを取り扱わない無集配局に分けて考えることもできる。また鉄道とか船舶によって郵便物を送る仕事だけ取り扱う**鉄道郵便局**というのものもある。

さて郵便物(手紙・はがき・小包)の送られる順序は次の通りである。

差出人が郵便物をポストか郵便局の窓口に着し出す。これらの郵便物を**郵便集配人**が集めて、集配局に持って帰る。集めるのには一定の順序があつて、集める郵便物が少くて局からなるべく遠いポストを先にして、次第に局に近く、集める郵便物の多いポストで終るようきめてある。一人々々がポストに入れる郵便物は一通か精々数通に過ぎないが、受持のポストから全部集め終つて集配人が局に帰つて來た時には、どんなに重いことであろう。集められた郵便物は規則違反がないかどうか検査しながら、スタンプを押して、自局配達のものを除いて、行先ごとに区分する。同一方面あてのものを一括して、このうに入れ、次の局では、自局で引き受けたり他の局から到着した同一方面あてのものとおあわせてもう一度区分し、順次この方法を繰り返して配達局まで送る。

この送り方には、鉄道によるもの、水路によるもの、自動車・オート三輪車・人車・人夫・馬車・うま・そり等その土地の状況に應じていろいろの輸送方法をとる。大都會で、赤塗りの自動車が丁のマークをつけて走っているのや、田舎では乗合バスに托しているのは皆さんよく見るところであろう。また鉄道の旅客列車に連結した郵便車を見た人も多いことであろう。

配達局に到着した郵便物は、配達人の受持区域ごとにわけられる。配達人はこれを道順に組立てて、毎日一回ないし数回にわたつて受取人の家へ直接配達する。郵便物がポストへ投げ入れられてから、受取人の手もとにとどけられるまでに、どんなに多くの人々が、誠実・懇切・迅速に、努力することであろう。

次に電報の話をしよう。発信人がその考えを頼信紙に書いて郵便局（または電信局）の窓口に出すと、事務員はその内容を検査して通信士に渡す。通信士はこれを配達局へ送信するのだが、送信の方法は一般電信（モールス符号による電信や印刷通信）によるのが普通で、発着区間によっては電話や氣送管を使うこともあるし、特別の希望があれば写真電送によることもある。

受付けた局と配達局との間に直通の送信通路（電信回線という）があれば、直接送信することはもちろんであるが、多くの場合は、全国五十余区にある電報集申局を中つぎにして、目的の配達局へ送信する。

配達局の受信機械設備の如何によって、電信が自動的に文字になって現わされるものと、通信士が聞き取りながら、符号を文字に翻訳する場合とがある。電報の内容が正確に送られるためには、第一に電信機械設備がつねに良好な状態であればならず、その保全にあたっては、通信電路工・通信電機工がかげの人としてじみな努力を続けているのである。第二には、通信士の通信操作が大切で、明確な符号を送り、正確に聞き取らなければならない。これは精神的な疲労と手首の疲労とを伴う。また優秀な通信士は操作が正確なばかりでなく、送受信の字数も多い。

配達局で受信した電報は配達人が受取人とどけるのであるが、真夜中とどけることもあって、その労苦に対しては大いに感謝しなければならない。

電話についても、その電路と機械設備の保全が大切なことは、電信の場合と同様で、通信電路工と通信電機工の努力によること多大である。特に電話交換（甲の電話機と乙の電話機を接続して通話させること）が自動式であると、こうした技術に守られて電話の使命を達するのである。手動式といって、電話局で交換手が交換作業をして接続する場合は、交換手の人格とうでまえによって、電話を利用する効果が十分発揮できるので、交換手の任務は大切である。その意味で交換手は女子が最も適しているといつてよい。

郵便局では、通信の事業と併行して、國民の貯蓄に便宜を與えるため、郵便貯金・簡易生命保険・郵便年金などの事業をおこない、またおかねを送る方法として、郵便振替や郵便かわせの事業をおこなっている。郵便局の窓口で出し入れするおかねは、全國數ヶ所の貯金支局や貯金保険局で調整していて、その金額はたいへんなものである。國民のおかねを取り扱うのであるから、この仕事に従事す

る人は、特に正確を重んじなくてはならない。

このように、通信事業は、國家全体の神経系統にもあたるもので、國家の活動と國民生活に利益をもたらすものであるから、明らかに公益事業である。しかも国内においては、一つの地方と他の地方との文化を交流せしめ、また、わが國と他の國々との文化を交流させて、文化を高めるものであり、逆に文化が高まると、通信事業が発達してくるものであるから、通信事業によって、文化水準を知ることのできるのである。また通信事業は國民の經濟取引にも非常に大切である。

こんなに大切な仕事に従事するのであるから、職員の資格が一定していて、その昇進も大体きまっている。（94頁表参照）

雇員の採用は、普通通信講習所が教育機関であると同時に、また重要な採用機関である。

普通通信講習所高等部・高等通信講習所電信科および同じく無線通信科は、部の職員に再教育機関であると同時に、昇進の機会を與える登龍門とも言うことができる。

なおラジオ放送の事業は電氣通信事業の一つで、公益事業であり、國民の文化水準を示す点では似ているが、これまでに述べた事業とは余程違った点がある。それは、放送局ではニュースとか講演・藝能などのプログラムを編集し、これにもとづいて放送員や講演者・藝能家が放送して、國民の知識を啓発したり、娯樂を與えるのであって、時々刻々の社会の姿をとらえるとともに、國民を指導する点において、むしろ音声の新聞ともいふべきものである。

電信事業の長所

- (1) 多くは知的な仕事で、手ぎれいな仕事である。
- (2) 公益事業であるという誇りをもつことができる。
- (3) 事業の歴史が古く、厚生福利の施設が充実している。
- (4) 最近では労働組合の活動がかつぱつである。
- (5) 女子の職場が多い。
- (6) 昇進の道がよく考えられている。
- (7) 働く場所が全國到る所に分布していて、自宅から通い得る場合が多い。

電信事業の短所

- (1) 多くは坐業で、運動不足に陥りやすく、したがつて病氣にかかりやすい。
- (2) 多くはこまかい仕事であるし、國民の大切なおかねを取り扱うので、精神的疲労を伴う。
- (3) 四六時中休止できない仕事であるから、しばしば宿直勤務がある。特に電信関係には宿直が多い。

逓信職員昇進一覽

官名	級	備考	
官 同 吏 同 待 遇 者	一・二・三級官	三級官および三級官待遇以上の者は、雇員の中から漸次登用されるのが通例である。この場合雇員から三級官になるには四年以上雇員であった者、二年以上三級官待遇以上の職に就いた者普通通信講習所卒業後一年以上雇員であった者等である。三級官を永年勤続し、成績優良な者は二級官にもなれる。	
特定郵便局長	三級官	年齢20年以上の男子で、相當の資産と学識才幹のある者の中から選ぶ。	
通信手	三級官待遇	三年以上指定郵便局の事務員を勤続する者で成績優良者の中から選ぶ。	
通信手		年齢20年以上の者で、一年以上特務雇員を勤続し通信手試験に合格した者、または十年以上特務雇員を勤続する取締役等から選ぶ。	
職名	年齢	備考	
雇員	事務員 技術員 工務員 電話事務員 電話主事補 自動車運転手 看護婦	14年以上 16年以上 14年以上23年以下の女子	いずれも従来の国民学校高等科(新制中學二年)修了程度。 二年以上部内のような人を勤続する者は学力の資格はいらない。 電話事務員見習修了者または電話交換に相當の経歴技能を有する者。 電話事務員の中から選抜する。 自動車運転手の資格と技りょうのある者。 看護婦見習修了者または看護婦・産婆の資格と、技りょうのある者。
特務雇員	集配員 機械工員 線路工員	14年以上 50年以下	いずれも従来の国民学校高等科(新制中學二年)修了程度。 二年以上部内のような人を勤続する者は学力の資格はいらない。
よう(備)人	技工 操機 雑務 室夫 給仕	年齢の制限なし	特別の条件なし

(4) 國營であるから、いろいろな点で國家の予算に制約され、これが従業員の仕事にも影響する。

通信講習所 (昭和22年4月現在)

名称	所在地	名称	所在地
高等通信講習所	東京都北多摩郡村山町	〃 長崎支所	長崎市
東京普通通信講習所	東京都港区麻布廣尾町	〃 福岡支所	福岡市
〃 高崎支所	高崎市	〃 大分支所	大分市
〃 長野支所	長野市	〃 筑後支所	福岡縣八女郡
〃 新潟支所	新潟市	〃 天草支所	熊本縣天草郡
〃 石和支所	山梨縣山梨郡	四國普通通信講習所	香川縣善通寺町
名古屋普通通信講習所	愛知縣愛知郡鳴海町	仙台普通通信講習所	仙台市
〃 静岡支所	静岡市	〃 大港支所	青森縣下北郡
〃 金沢支所	金沢市	廣島普通通信講習所	廣島市
〃 鈴鹿支所	鈴鹿市	〃 山口支所	山口縣吉敷郡
大阪普通通信講習所	大阪府中河内郡枚岡町	札幌普通通信講習所	札幌市
〃 京都支所	京都市	〃 釧路支所	釧路市
熊本普通通信講習所	熊本市		

科別	目的	所科別	修業年限	入所資格	卒業後の特典
電信科	有線・無線の電氣通信事務従事者を養成する。	高等通信講習所	三年	1. 年齢16年以上23年以下の男女 2. 旧制中學四年修了以上の学力あるもの	順次任官、さらに二級官に登用される
業務科	郵便・電話・貯金・爲替・簡易保險・郵便年金等の事務従事者を養成する。	普通通信講習所 普通科	二年	1. 年齢14年以上20年以下の男女 2. 旧制國民学校高等科卒業程度以上の学力あるもの	順次三級官に任官登用される、高等科へ進む資格が得られる
技術科	電氣通信に関する機械・工作・土木・建築・試験等に従事する技術員を養成する	〃 高等科	一年	普通科卒業のもの	順次三級官に任官、登用される

研究課題

- 同じ電氣通信ではあるが、電信・電話のような通信事業とラジオ放送との間には、取り扱う内容や社会上の役割などいろいろと相違がある。どんなところが違っているか。
- 郵便・電信・電話を國營にしているのはなぜか。また、國營にすることの長所と短所について学級で討議しよう。
- 最寄りの郵便局に行つて、局長さんの許可を得て、朝から夕方まで、一日中、窓口に

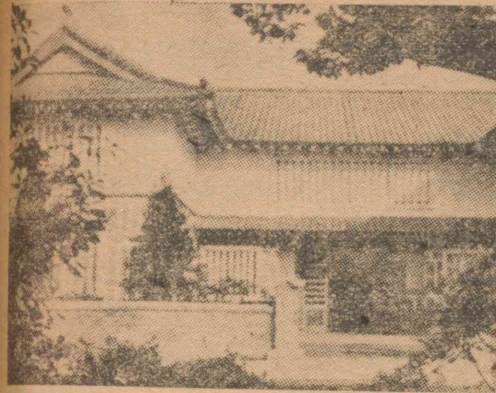
いて、次のことを観察してみよう。

- (1) 來客の数（一時間ごとに区切って計算し、どの時間が最も多いかを調べること）
- (2) 來客の用件の種類別の数（どんな用件が最も多いかを調べること）
- (3) 郵便の種類とその手数、貯金の出し入れの手数、かわせの種類とその手数、電報の発信と受信。
- (4) 田舎の友人からはがきと電報が来た。この二つが君の手に配達されるまで、何人の手をわずらわすかを数えあげよう。またこの二つの運達の差はどんな点に原因するか。
- (5) 通信事業は公益事業の一つである。公益事業としては他にどんなものがあるか。
- (6) 通信事業に従事するには懇切・誠実・迅速が大切である。また信書の秘密を守ることが大切である。なぜか。
- (7) 通信事業に従事するおもな職業の適性を調べよう。
- (8) 通信官吏を訪問し、あるいは通信事業の職場を見学して「通信事業の現情と将来」について論文を書いてみよう。
- (9) 放送局を訪問し、放送事業の概略と従業員の種類を調べ、仕事の内容・技能・資格・適性および労働条件等について研究してみよう。
- (10) 同様に電話局を訪問して、いろいろ調査してみよう。
- (11) 電信技術者と電話技術者との訓練の差について調べてみよう。
- (12) 通信事業に従事する婦人労働者の職種を表を作ろう。

14. 民藝館を訪ねて

井頭線駒場駅を下車、徒歩約三分で日本民藝館に着いた。昔のお城のやぐらと土蔵とをつきませたような、がっしりしていて、しかもどこことなく趣きのある特異な建築であった。玄関に立つと、正面は二階へあがる階段で、階段の中ほどにある踊り場には、江戸時代のもので、等身大のお城時計があった。階段の左右の陳列戸だには、現代陶器の名作が並べてあった。皿・茶わん・花びん・つぼなど、いずれも装飾物というよりも、日用の実用品であったが、それでいてその品物から受ける感じは、まことに氣持のよいもので、これらのものを自分の所有にして、毎日朝晩の生活に常用することができたら、自分の生活がどんなに心ゆたかになることだろうかと思った。

階段のうしろは大廣間になっていて、階段の左側廣間への入口のところには、滉い光沢にみがかれた舟だんすが置かれていて、その上には、大きい皿がのせて



①

あった。舟だんすは分厚なけやき材で作られ、幾百年使い古されたかもしれないが、いささかの狂いもなく、また幾代かの使用者の丹精がその光沢にうかがい見られた。鑄物や鍛冶で作ったらしい金具も、実用とがんじょうの中に簡素な美を含んでいた。大廣間の四方の壁には、各地のみのやかさ^①が並べられ、産地が記してあった。産地は殆んど東北方面のものであったが、中に南支那や南方地域のものもあった。壁に沿った台の上には、わらぐつや手さげかご^②が並べてあった。どれを見てもこれがわら工品であろうかと疑うほど美しいものであった。時々陳列がえが行われて、わら工品の前回には、国内各地の大きなかめ^③が陳列してあったそうである。そして今回は各地の織物を陳列する予定だということである。

大廣間の中央には直径一メートル余りの大きな鑄物の火鉢があり、そのまわりにはいすが十脚ほど配置してあった。いすはどれも木材だけで作ってあって、クッションがないが、簡潔でしかも味わいのある、掛けてみて氣持のよいものであった。そのいすのまわりには、四枚折りびょうぶが三枚開かれていて、国内各地の民藝品所在地が絵入りで書いてあった。しかしこれは十年も前の調査で、これらの産地で今日もなお、事業を継続しているかどうか、当時の技術と傳統が保存されているかどうか、疑問の余地があるということであった。玄関の右側の二室には、北は青森縣の弘前窯から南は鹿兒島縣の龍門司窯・^④當代川窯に至るまで、六きなかめから小皿やさかさきに至るまで、全国各地の大小さまざまな陶器が陳列してあった。これらの陶器を一つ一つ見ていると、この陶器を使った人々の質ばくな、そして心ゆたかな生活が想像されて、うらやましい思いがした。その中の一室には、日本地図に民藝窯の分布図を書いた軸が掛けられていた。またその室の中央には、昔



②

の手織機が、織りかけの絹上布を装置したままで陳列されていた。その機械は手あかで黒光りになっていて、私たちの祖母の時代、そのまた母や祖母の時代の働きを物語り顔であった。二階にあがると四室にわかれていて、第一室には、昔の絵草紙や絵馬、明治初年のガラス絵が、すぐ隣の第二室には、舟だんす・塗盆・塗物の食器・煙草道具・自在かぎなどが陳列されていた。また廊下には、秋田縣の櫻皮細工が並べてあって、煙草セットや文箱、すすり箱ががんじょうな、そして新鮮な意匠で作られていた。第三室と第四室とは、金工品やわら工品が陳列されていたが、時間の都合でここは殆んど素通りのような具合に大急ぎに見て通って、階下の大廣間に行った。予め約束してあったように、館長が出席して座談会がこれから始まるとうころであった。館長の話は大要次の通りである。

日本は今後、できるだけ早く産業と文化とをもって、世界列國の仲間入りをしなければならない、この両者はしばしば別々のものとして発達しがちである。しかし両者が一つのものに融合して現われることが最も望ましい。産業*



* の世界的動向は、よい品物をやすく大量に生産することにある。ところが普通は、やすく大量に生産しようとして品物のよしあしは閑却され、犠牲にされがちである。「やすかるう悪かるう」という考え

③ 方が、その意味で今でも通用

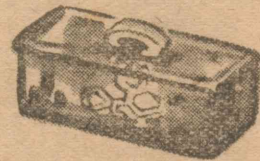
しているわけである。文化というものはむしろその逆で、外に現われて派手な活躍をするような性質のものではない。それは精神的な無形のもので、國內にあるいは國民一人一人の胸裏に培われ、はぐくまれる性質のものである。ところがこの両者が一つのものに現わされる道がまれにある。それが工藝である。私は工藝こそ、その國の文化的水準を、具体的な実相の上に現わす産業であると思う。

工藝にはまた別の現代的意義がある。それはわが國の國民性と習慣に根ざすわが國民特有のものであり、同時に世界人類の共感をも呼び得るものであるという点である。日本の特色を語ると同時に、日本の特産物として諸外國の人々に愛好される性質をもつものである。その意味で日本の輸出品の中に、もっと工藝品の位置を高めなければならないと思う。同時にまたよい品物を作れば、自然その位置も高まってくると思う。この陳列館をご覧になって、かつてわれわれの祖先が、日常生活にいかにか美しい正しいものを使っていたかをしのはれたことと思う。

われわれはこんないい傳統をもっていたのである。しかるに現在市中で賣買され、使用されているものが、いかにやすでなもの、醜いもの、間違っただけのものが多いことであろうか。われわれはこの際、傳統を呼び起こし、その傳統の上に現代的な新しい意匠を加えて、正しい品物、よい品物を創造して、國民生活をゆたかにし、文化的に向上させるとともに、進んで諸外國に輸出して、日本の富を増すことを心掛けなければならないと思う。われわれはこの事業のために、この二十数年間をささげてきた。それは國民の精神的文化を開拓する運動であった。今やこの日本存廢の危機に際して、実行の段階に到達したわけである。そこで実行の段階にはいるにあたって、われわれの従来研究したことを要約して述べておきたい。

品物が正しく作られるためには、どんな条件がそろわなければならないか。主要なものが七つある。それは、(1)用途 (2)材料 (3)道具 (4)技術 (5)美の創造力 (6)労働事情 (7)精神

* が結びあって生れてくらし、健全な工藝はそれらのすべてを正しく働かすことによってのみ成就されるであろう。それは工人たちの道徳的基準であると言ってもいい。これら七つの要素をもう少し詳しく説明しよう。



1 ものを作るということは、それが使われるものであることを意味する。作るということ、用いるということとは本來は一つである。工人たちはまずどんな用途のために何を作るか、その目的をはっきりもたねばならぬ。従って用にくいもの、不便なもの、か弱いもの、強すぎるもの、おごるものや高ぶるものなど、いずれも用途に添わないであろう。このような不当な性質が残る限り、正しい品物となることはできない。これに反して使いよいもの、丈夫なもの、穏かなもの、忠実なものはよき工業品と呼ばれねばならぬ。用途はさまざまな方面にわたる。まず衣類を例にとれば、用いる者が男か女か、老人か若い者か、どんな地位の人々か、着る季節はいつか、晴れ着かふだん着か、背の高さや顔の色はどうか、進んで性格はどうか、好みはどうか、地方はどこかなど、想い起こせば用途は種々さまざまに分れてゆくのである。

2 何を作るかは何で作るかの問題に轉じてゆく。われわれは何よりも材料を、しかも多様な材料の中から何を選ぶかを定めねばならぬ。材料の如何によつて品物が、あるいは丈夫ともなり、弱くもなり、あるいは重くまた軽く、あるいは温くまた冷いものとなるであらう。正しい材料を選ばなければ正しい品物は得られない。木工品を作る時のきりとけやき、着物を作る時の麻と毛、和紙を作る時のころぞ・みつまた・がんび、いずれも材料によって品物がきまるし、その逆に、品物に最も適した材料を吟味せねばならぬ。多くの場合、品物が材料を招くというより、材料あつての品物という方が真に近く、材料の産地がやがてそれに適した工藝の産地であつた場合が多い。英國のなら材家具、米國の松材家具、日本のけやき家具や竹細工・漆器、支那の磁器、南支那の紫檀家具などの特産物はみなその一例である。最近科学の進歩に伴つて、新しい材料が次々と研究發明されて利用されている。もし新しい材料が單に便利だということのみでなく、質もすぐれ、*



* 機能にも富み、かつ美しさにおいてもりっぱなもので、正しい品物を作るのに役立つのであるなら、生活にとって大きな祝福であることは言うまでもない。ところが、新しい

⑤

ものは進歩したものとする誤信が非常に多い。また最近やすいということに重点を置きすぎて、材料をごまかして眞理に反し、自然に反した悪い品物を作る傾向が支配している。以上の二点は自然を軽んずるものと言つてよからう。

3 手はこの世に考え得られる最も巧妙な機械とも言えよう。それも普通の機械が單なる物にすぎないのと違つて、心をうしろに控えた機械であり、心に属する働きである。その手が心の欲することを十分に仕遂げるためには、それを助ける道具を持たねばならぬ。そのもの・はさむもの・削るもの・刺すもの・たたくもの・編むもの・紡ぐもの・織るもの・溶かすもの・まわすものなど・いずれもそうである。それらの道具は同じ種類のもので、質の違いや構造の違い、大きさの違いなどで、それぞれの働きが違つてくるし、その國の風土や民族性によつて道具も變化する。しかし道具のよしあしよりも、その形的美醜よりも、もっと大切な問題は道具と人間の關係である。道具の主人はどこまでも人間であつて、

道具は人間に使われるものでなければならぬ。これまで作られた美しい品物を見ると、その製作に用いられた道具は案外簡素で、逆に言えば、簡単な道具がかえつて美しい品を生んだわけである。つまり道具が簡単なほど、人間がそれを十分に使いこなせたのだとも言える。そこに機械に頼らない生産の深い味わいが生れ、日本の工藝の特長、存在の意義が生れる。したがつて、道具は單純で、かつ有効なものが望ましい。單純とは粗雑なという意味ではない。忠実にして簡素な性質を言うのである。人間に奉仕する道具には、やはりけんそんの徳が要求される。

4 材料が選ばれ、道具が整えば次は作る仕事である。道具を用いてその材料をどうこなすか。ここで仕事は藝に託され、技に委ねられるわけである。技は、はじめから誰にも與えられているものではなく、修練を要し、經驗にまつものである。それは人間のちえや體驗の積み重なりだと言つてもよい。したがつて、しろうとでなくて、職業にまで高めてその道のくろうと(職人)にならねば、本當の品物はできない。*



* 藝である以上は、一道に専念精進せずして妙技に達することはできない。そこで工藝においては、しばしば分業がおこなわれた。焼物の例で言えば、土をこねる者、水引きをす

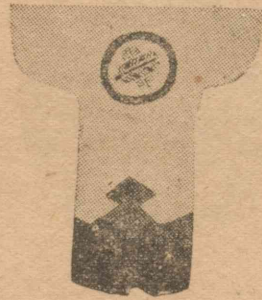
⑥

る者、削る者、うわぐすりを掛る者、絵付けする者、焼く者等に分かれ、同じ機械の仕事でも、茶わんを作る者、徳利を引き受ける者、土びんをこしらえる者、かめを作る者等と仕事に分かれて、それぞれの分業に心をささげ、体をささげて道に達するのである。

技はどこまでも着実に習得せねばならぬ。それは、いわゆる技巧や器用さで片付けられたり、手先や頭だけの仕事に終るのに対して、觀察や經驗にもとづく知識や熟練を意味し、いわば、からだ全体の仕事である。それはりこうに作るという事ではなくて、正しく作るということであり、すべての技の道德である誠実さを必要とする。

5 前述の作るとかこしらえるとかいうことは、創造することであり、生み出すという意味を含む。工藝の美への創造力は三つの泉からわき出る。一つは民族の血から、一つは時代の力から、一つは個人の才からである。それらのどれかが

働いて、または互いに組み合せて創造の力が現われるのである。民族の血は一つの宿命的な性質とも言えるほどで、ある民族は形への創造にすぐれ、ある民族は色彩への感覚に秀で、ある民族は線への本能に勝る。こうした民族の差異は、やがて美の方向を定め、あるものは強さの美に、あるものはさびしさの美に、それぞれの世界を創造した。時代の影響は、あるいは歴史的環境とみなすこともできよう。かりに同じ民族が同じ材料から同じものを作るとしても、時代によって形が違い、線が違い、すべての表現に変化が伴う。実際、よい時代の品物はふしぎなほど、すべてがそろって美しい。多くの美がこれまで個人の力によって開闢され、追加されたことは改めて言うまでもない。特に時代の力が弱くなって、社会そのものが作物を支える力を失った時、いわば品物の調子が全体に低下した時には、仕事のすべてがすぐれた個人に依存するに至る。ところが歴史の事実の教えるところを見ると、時代が彼等を支持せず、伝統が彼らを救わない時に、個人がいくら努力しても成功した事例は殆ど*



⑦ たちはどんな事情のもとで働いていたか。一つは富者の保護による製作であった。二つは協同の組合による生産であった。三つは問屋に隷属した労働であった。四つは資本家による工場での作業であった。五つは独立した個人としての仕事であった。名工と呼ばれる者たちは多くは上流階級や富者の温かい保護のもとに、全精力を集中し精進した。特に技術的に見てこの上ないと思われるほどの品は、殆んどみな保護された品物であった。しかしこの制度には重要な二つの疑問をはさむことができる。第一それは特殊な工藝に限られることである。保護する者はすべての工藝を援助したのではなく、彼らの欲するものを保護したのである。第二はかかる保護によって富者の欲するところに應じて作られたものは、多くは貴族的なおごったもので、富と徳とがとかく相容れがたいように、おごりと美とは相反する場合が多い。保護によって促されたものは、むだな技術の発達であって、美そのものではなか

たと言ってよい。富者の保護を受けない工人たちは、外から保護する者がいないから、内から助けあわなければならない。それが第二の協同の組合による生産であった。江戸時代の仲間や「講」の結合は彼らの精神をも幸福にし、仕事も誠実の徳の上に製作された。最も健全な、そして最も美しい工藝はこの制度のもとにおいて作られた。この協同組合の生産は、やがて第三の間屋制度に圧倒された。問屋は材料のせわ、材料費の前貸し、製品の販賣などを受け持ってくれる便利な存在であったが、同時に問屋の有力な財産は、多くは貧乏な職人たちを支配した。そのため工人たちは、問屋にしばりつけられる労働者にすぎなくなった。そして問屋は利益を目的としていたから、できるだけ品物をねぎった。すると工人たちは品物の質を落し、手間を省く道を見出すより致し方がなかった。こんな事情は品物を悪くする一方であった。近代になって資本主義の発生に伴って、工業も大工場組織に発展したものが多く、道具の時代から機械の時代に移るとともに、労働が自主から雇よりに移り、工人は働くというよりも使われる位置に下った。この位置の轉換によって起った最大の結果は、品物が作り手の責任から離れてしまったことである。そして品物が次第に粗悪になっただけでなく、粗悪な品物があふれて、人間の美的教養をにぶらせた。昔あれほど保たれた職人かたぎ、工人たちの道徳は、殆んど跡を絶つに至った。こうした事情をこころよしとせず、問屋や会社のために奉仕することをやめて、自分一人で道を開こうとする人たちが、即ちいわゆる個人作家・工藝美術家が出現した。これは近世工藝に見られる特別な現象である。かような方法は、彼らの作品が特殊なものであって、一般民衆の生活と縁が遠いという大きな欠陥を生じ、いわゆる作家と職人との分離という結果をもたらした。

7 以上、正しい作品が生れるためには、どんな用意が整わなければならぬかを述べたが、これら六つの条件を横に貫く一つの共通な原理が必要である。それはすべての仕事の内部にひそむ心の働きである。結局作られる品物は作者の心の反映にほかならぬからである。

古來、工人たちのいわゆる「職人かたぎ」とは、工人の道徳であって、この道徳こそは、彼らに材料を適切に選ばせ、技術に忍耐強い練まを與え、製作に誠実な態度をとらせた。それによって美しく正しいものを作り得たのである。それは誠実と親切、あるいは責任感と言いなおしてもよい。この精神によってこそ、始

めて「正しいもの」が作られるのである。

さて、彼らにこのような基準を興えたものは何の力によるかを考察すると、宗教的信仰があずかって大いに力があることに気づく。それは、今日においてもなお、品物にいきいきした生命をもち続けている地方を見ると、いずれも信仰あつた土地であることからわかる。

美と徳と信とが一如になって、はじめて、美しい作品が得られるのである。

以上が館長の話であるが、かみくだいて味わってみる時、民藝に対する深い愛情がにじみ出ていて、ここに陳列されているすべての作品の中に、脈々として流れる民族の血が、あらためてひしひしと胸を打つのであった。

研究課題

- (1) 民藝の職業としての長所と短所とを調べよう。
- (2) あなたの郷土にいい民藝があるかどうか、調べてみよう。もしあれば、どんな品物を、どんな材料を使って、どんな労働条件のもとで作っているか、実地に訪問して研究してみよう。
- (3) あなたの郷土の民藝品で、昔はあったが今はないというものがあれば、なぜなくなったのかその原因を考え、再興の見込みがあるかどうか、研究してみよう。
- (4) あなたの郷土の民藝を、これからの日本の進路とあわせ考えて、どう活かすべきかを考えてみよう。
- (5) あなたの郷土に新たに民藝を興すには、どうすればよいか、学級で討議しよう。
- (6) あなたの家で使っている金物・ざる・かご・かさ・み・ほうき・ろうそく・おけ・漆器・陶器・織物・和紙等の産地を調べてみよう。
- (7) 前記の品物を一つ一つよく見て、本文に述べてあるような、正しい健全な美しい品物と思ふものを選び出してみよう。

さしえ説明

- | | |
|---------------------------|---------------|
| ① 日本民藝館外観 (東京都目黒区駒場町 861) | |
| ② 奉納面 (木彫) | 鎌倉時代 越後地方産 |
| ③ 伊万里徳德利 (陶器) | 江戸末期 九州地方産 |
| ④ 織部焼蓋物 (陶器) | 年代不明 尾張赤津産 |
| ⑤ 絵馬 (絵画) | 江戸時代 東北地方産 |
| ⑥ 蜜絵 (染色) | 鎌倉時代 産地不明 |
| ⑦ かつぎ (染色) | 年代不明 羽前・羽後地方産 |

15. 公共と文化の仕事



雪風がはだを刺す冬の夜も、鉄をもとかなような真夏の日も、私たちの生命財産の保護に任ずる警官、複雑な國務や自治体の公務に従事する官公吏、青少年や幼児・

児童の薫陶に従う教育者等は、直接生産に従事しないが、國家・公共団体の職務をつかさどり、その安寧と秩序を維持し、社会品性の向上に力をつくしている。

弁護士や弁理士のように法務に従事する者、教員や保母(姆)のように教育に従事する者、僧(侶)や牧師のように宗教に従事する者、医師・歯科医師・薬剤師・助産婦・看護婦のように医療に従事する者、簿記係・会計係・速記者・タイピストのように書記的職業に従事する者、その他著述家・藝術家・遊藝家のような職業に従事する者は、公務と同様に生産に直接関係なく、一定の使用関係もなしに、自己の自由意志によって活動し、その結果として報酬を受ける職業である。

これらの職業は総称して公務自由業と呼ばれ、國民の安寧秩序を保ち、福祉の増進を図り、國民の知徳を増進善導し、品位を養い、また健康・医療の上に必要な業務である。

官公吏はいわゆる公僕として、つねに國家または公共団体の仕事にたずさわる者であるから、この道に職を奉ずる者は、公明正大で、公平無私、厳正な性格を必要とし、かつ責任感の強い人でなければならない。意志がしっかりしていて、名誉や利益のために行動せず、複雑な仕事を明快果断に処理する能力がなければならない。誠実・勤勉・忍耐・従順・親切・ていねいで、公務上の秘密を守り得るものでなくてはならない。



こういふわけから官公吏の採用は慎重で、特に官吏の採用には一定の資格試験が課せられている。文官は職務の性質上司法官・行政官・外交官の三つに区別されていて、司法官は判事や検事のように國家の司法事務を取り扱い、行政官は國務大臣をはじめ一般の國內行政を取り扱い、外交官は外國との交際その他外國との事柄を取り扱うが、それ



それ高等文官試験や、普通文官試験等に合格しなければならない。このような試験はそれぞれ上級の学校を卒業して資格を得る方法もあり、まず給仕からはいつて雇員となり、さらにみずから奮励してこの國家試験に合格するか、あるいは一つの仕事に経

験を積んで昇進する方法もある。上級学校に行かないで、独学で資格を得る方法は、生やさしい努力ではできないが、これまでもその例がかなりある。

自由業は、國民の教育や藝術によって知徳を増進善導し、宗教や藝術・遊藝等によって品位を養い、医療その他によって國民の健康を保持するのに必要な職業である。そうしてこれらの職業の殆んどは、世界の文明が進歩するにつれて、ますます分化され、専門化される傾向があるので、これに従事する者は特に専門的知識がなければならないし、絶えず研究を怠らず、世人を指導して時代の先覚者たるの覚悟が必要である。したがって、これらの職業に就く者は、注意・記憶・弁別・批判・創造・分析・総合等の知能が概して優秀でなければならない。

著述家・藝術家・遊藝家・僧りょ・牧師等の職業には何も資格を要しないが、その代り特に天賦の才能を必要とする。

教育家・法律家・医療関係者などは、國民生活に対する責任が特に重いから、國家的な一定の資格を要求されている。例えば、教育家には、小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭などいろいろあるが、それぞれ一定の上級学校を卒業するか、國家的な教員検定試験に合格しなければならない。弁護士や弁理士になるにも、國家試験に合格しなければならない。

医師・歯科医師・薬剤師は、それぞれ専門の学校を卒業してから一年間の実習を経て、さらに一定の國家試験に合格しなければならない。保健婦・助産婦・甲種看護婦も、それぞれ國家試験に合格して、厚生大臣の免許を得なければならない。乙種看護婦は、都道府縣知事の免許を受ければよい。

研究課題

- (1) 人命保護・財産保護・保健衛生・運輸・教育などの各分野にどんな公務員がいるか、調べてみよう。



- (2) 官公署の公務員になるにはどんな試験があるか、研究調査しよう。
 (3) 次の職種に就くにはどうすればよいか。
 (4) 公簿書記 (5) 農業研究所員 (6) 警察官 (7) 司法官 (8) 行政官 (9) 外交官
 (10) 警察官と対談し、就職の方法、仕事の内容、俸給などについて聞こう。
 (11) 婦人公務員の職種をあげよう。
 (12) 弁護士・医師・代書人などは社会にどんな役割をしているか。
 (13) 薬剤師・歯科医師・看護婦などになるのに、どんな学校があるか。あなたの住んでいる地域(都・道・府・縣あるいは市・区・町・村)について、調査しよう。またそれぞれの学費を調べ、どれが一番学費がかかるか研究してみよう。
 (14) 教師になるにはどんな特性の人が適しているか。
 (15) 藝術家は社会のためにどんな役割を果しているか。
 (16) 附近の弁護士を訪問し、弁護士になるための教育・資格、仕事の内容、適性・収入等を調査しよう。
 (17) 建築家が技術者とされたり、藝術家とされたりするのはなぜか。
 (18) 病院を訪問し、どんな職種があるか、その中のどんな仕事に興味を感じたか、学校で報告しあおう。
 (19) 養護教諭の執務事項、その資格・教育等について調査しよう。
 (20) 教育事業を職業の面から観察し、教師・保母・教育行政官、その他の教育官吏の職務の内容・その資格・免許制度・学力・教養・適性・勤務条件等を明らかにし表に作ってみよう。
 (21) 一般官公吏について、事務的職務にあたる者、技術的職務にあたる者等について調べ、特に官吏の資格試験・任用制度・俸給・公務員法等について研究しよう。

○ 附録四 を参照すること。

16. 職業と生活

私たちが生活していくのにはおかねがいる。米・麦・粉などの主食物、魚・野菜などの副食物、家賃・電燈料・水道料・衣料などもおかねで買う。一家樂しくラジオを聞いたり、新聞雑誌を読んで世間のことを知ったりするのもおかねがいる。これらのおかねはどうして得るのであろうか。それは家族の中の誰かが、職業に就いて働き、その報酬として得たものである。世の中のほとんどすべての人は、みな職業人として働き、その報酬でそれぞれの家庭生活を続けている。

今日失業問題や賃金の問題が絶えず論議の対象となつていながらも、もし失業す

れば報酬としてのおかねがはいらず、また職業に就いていても、報酬の賃金が適当でなければ、生活ができなくなり、社会不安をひきおこすからである。

家族が食べていくだけの収入があれば、それでも満足であるという考え方もあるが、人間は日に日に進歩向上していかなければならない。趣味も教養も高めていきたい。子供が成長していくのには衣服もいるし、教育費もかかるから、生活費はだんだん増していく。もし収入の増加をはからなければ、一家の生活は苦しくなり、生計を維持していくことができなくなる。

働く人々の結合体として、労働組合や農民組合がある。働く者が生活を維持し、向上させていくのにふさわしい収入を得ることができない場合には、これらの組合を通して、雇主や地主と交渉し、収入の増加を要求する権利がある。一方にこのような権利をもつとともに、自覚した労働者はまじめに職場で働き、技術能力をみがいて職業人としての向上をはかり、自己の職責を完済する義務がある。つねに報酬には労働の価値の裏づけがなくてはならない。「一日作さざれば一日食わず。」という言葉がある。また「働かざるものは食うべからず。」ということもいわれるが、全くその通りである。病人や幼児のほかのすべては、男も女も、それぞれの特性、能力に應じて労働に従事するのが正しいことであり、また何よりの幸福である。その労働の正当な報酬によって生活程度が引上げられ、健康で堅実な生活がいとなまれ、そのよい家庭が集って社会が形づくられ、住みよい世の中になっていく。

私たちは一日として、他人の労働のおかげをこうむらすには生活できない。世間には、自分は働かないでも生活ができるという、少しも働かないで、他人の働きにばかり頼る人もあるようだが、これは社会的に不道德である。また「自分は働かなければ食えないから、いやいやながら働くのだ」という人もある。実に情ない働き方である。これでは報酬につられ、食物にしばられて働くのであって、そこにはなにも正しい労働の喜びがない。

私たちはパンのためにだけ働くのではない。社会の一員として、與えられた職場でよこんで働く。自分が働けば働いただけ社会が発展する。自分が働かなければ働かなかただけ、社会の進歩が停滞する。そういう誇と責任観とをもって職場に立ちたいものである。

報酬にもいろいろあって、官吏や会社・工場で働く人々のように、一定額の

給料をうける職業もあり、商人や開業医のように、その時その時で収入に変化のあるものもあり、農業・水産業のように、生産される品物が報酬となるものもある。いずれにしても、この報酬で一家の生計をたてていくのであるから、家事を扱う者は、収入の増加をはかり、むだな支出をおさえて、健康な家計をいとなむよう、つねに意を用いなければならない。

では、健全な家計とはどういうものであろうか。それは収入と支出の調和がとれている家計である。それには、生活の収入支出をはっきりさせることが第一である。収入が少なくて生活が苦しいとしても、どれだけ不足で、また何の費用がかかりすぎるのかをはっきりさせることは、健全な家計への第一歩である。たとえ収入が多くて困らないとしても、なににいくらつかったかもわからないような家計は不健全である。

それにはまず家計簿をつける。それを基として予算をたてる。その予算に従って生活することである。俸給生活者のように毎月一定の収入がある家庭は、予算も立てやすいが、収入が不定であったり、一時にまとまって多くの収入がはいったり、また農業のように、収入も支出も一年を単位としてあつかわれたりする場

標準最低生活費の比率(数字は百分比)

食物費	25.5	
住居費	18.0	
被服費	11.6	
教育費	10.9	
貯蓄及び保険	8.3	
光熱費	5.5	
保健衛生費	4.5	
交際費	3.4	
雑費	3.0	
公課その他負担	2.8	
嗜好品費	2.8	
娯楽費	2.4	
交通通信運搬費	1.3	

(昭和22年1月 日本生活問題研究所案)

合は、収入のつりあいを計るのがなかなかむずかしいが、いずれにしても、毎日々の収入の記帳がすべての基礎となる。

金銭のことを口にするのはいやしいとし、また「よい越しの金はつかわない。」などといって、今日の収入をみな今日のうちにつかいはたすことをいさぎよしとした時代もあったが、今日はこれではいけない。世の中には不慮の不幸もあり災難もある。一家庭として貯蓄も必要だし、公共の

ための出費も用意しなければならない。

私たちはこれから就職するのであるが、報酬を得たならば、必ずその收支を記帳しよう。これは変動期の経済生活のよい記録ともなり、将来一家の家計を扱う時の練習準備ともなり、またむだづかいをさける方法ともなる。自分の労働で、一家の生計を少しでも豊かにすることができるのは、ほんとにうれしい。はじめての報酬をどう扱うかは、私たちの楽しい課題である。

長い間の戦争やその他の関係で、今日の物價は数年前の百倍以上になっているものさえあり、したがって収入の額も増して、いわゆる景氣のよい職業もある。しかし給料が増すということは、一面からみれば、物の生産費がそれだけ高くなることになるのであるから、法外に多額の報酬を要求することは、さらに物價を引上げ、みずからの生計を苦しくする結果となる場合があることを、反省しなければならない。もし収入が特別に多い場合は、よほど精神をしめていないと、誘われてむだづかに流れやすい。この点に注意して、健全な家計をいとなむなら、よい職業人となるであろう。

すべての人は職業人として、職業生活をいとなんでいるが、また同時に家庭人

家計簿の記入の仕方一例

費目の立て方 税金・公共費 ・主食費・副食費・調味料費・燃料光熱費・居住費(水道料・家具費等を含む)・し好品(酒・たばこ・菓子等)・被服費(針糸代・洗たく費等を含む)・交通費・厚生費(医薬品・せっけん等)・教養費(教育・修業・娯楽・新聞・雑誌・ラジオ等)・交際費・貯蓄・保険費・特別費(雇人給料・送金・返済金等) 費目欄には頭文字で記入するとよい。	月日	費目	備 要	收 入	支 出	差 引 残 高
	5/20	副	煮干百匁		4000	18050
		教	子供絵本		1000	17050
	5/21	收	世帯主本給料	80000		
		・	同家族手當	35000		1187050
		・	同その他の手當	55000		
		税	所得税		14800	172250
		主	米 10キロ		3635	168615
		調	塩 4.5合		525	168090
		副	大根2匁匁		1700	166390
	5/22	收	妻裁縫代	30000		196390
		し好	酒(1匁)4合		4760	191630
		被	靴修繕		5000	186630
		教	新南代		1250	185380
	5/23	收	預金引出(封鎖)	1800		187180
		保	簡易保険(3人5月分)		1800	185380
		交際	進物用くぢもの		5000	180380

として家庭生活をいとなんでいる。家庭生活と職業とは実に深いつながりがある。

農家や小賣商などは、家庭と職場とが一つである。植附時や刈入時には、小さい妹もおべんとう運びなどをして、猫の手も借りたいというくらい、家族全員がいそがしい。しかし職場がはなれていて、勤めに通う職業だと、家庭生活と職業とはあまり関係のないような気がするが、決してそうではない。

家庭が円満で何の心配もなければ、それぞれの職場で心ゆくまで働けるが、病人があったり、家庭に不和があったりすると、職場に立っても仕事に身が入らない。何をやってもうまくいかず、思いがけないけがをしたり、失敗をしたりする。円満な家庭が、職業生活の推進力であることは明らかである。それを思えば、家庭はいつもほがらかに平和にととのえておきたいものである。

貧しくとも暖かな心でととのえた夕食のぜんを、一家そろってとりかこむ楽しさは、労働のつかれも仕事の上の心配もすべてを忘れさせ、再び新しい元氣をわかこさせる。

家庭は、愛情のみちあふれた、いこいの場所として、毎日の労働の原動力であるとともに、次の世代の労働者を育てあげる大切な苗床である。「子供は母を食べて成長する。」とさえいう。よく働く母の手に、怠けものの子は育たない。百万言を費してよく働けと説くよりも、よく働く父母のもとで生活することが、より有効である。日本人は、世界の他の人々に比して決してなまけ者の國民ではなく、勤勉な國民としてみとめられている。私たちは、幼い時から労働を愛する生活になれたいものである。

これからの世の中では、女子が職場に立つ場合が多くなるが、これは自然の勢で、今後ますますふえるであろう。いつも女性としてのつつしみを忘れず、愛情をもって仕事にあたり、少しの余暇にも家庭人としての教養につとめたならば、職業につかなかつたよりもはるかにみがかれて、社会のためにつくすことができると信ずる。

一家の主婦たる母親が家庭を離れて職場に立つ場合は、さらに細かな心づかいがある。家庭のみんながあたたかに助け合い、ゆるしあって、その欠点を補わないと、家庭がさびしくなったり、病人が出たりする。

衣食住や交際など、もっと簡素に改めたら、主婦の手もはぶけ、生活費も少くなるだろう。都会でも田舎でも、まだ日本の女子は、職業をもたないものも家事

に追われて一日中働き通し、新聞さえよめないということが多い。家事のとりか、家庭内の雑事の処理を、もっと合理化し、科学的に改めることは、ただ職業婦人のためのみでなく、すべての女子にとって、大きな進歩をもたらすことである。また託児所・保育園・共同炊事場・共同洗たく場などの社会施設がととのえられたら、働く女子、殊に働く母はどんなに負担が軽くなって、職場の仕事にうちこめることであろう。

私たち一人一人が本気で工夫し、熱心に努力して、日本再興の基としての、よい家庭生活を建設していこうではないか。

研究課題

- (1) 家庭生活のうちで何が一番楽しいか。
- (2) あなたの家では、皆で楽しむためにどんなことをしているか。
- (3) あなたの家の一月の家計を毎日記録して、その支出を分類して、総額に対する比率を求めよう。
- (4) 報酬にはどんな種類があるか。
- (5) あなたの家の暮らしに必要な収入はどのくらいあればよいか。
- (6) 収入と支出との調和をはかるため、あなたの家の収支の計画をたててみよう。

17. 適材適所

—正雄の日記—

月 日

ぼくはこのごろ、大人になったら何になるかと考えることがある。しかし考えていると、かえってだんだんわからなくなるような気がする。ところが今夜夕食のあとで、お父さんから大変ためになる話をきいた。きょうの日記には、その事をできるだけくわしく書いておきたいと思う。今夜ぼくたちは、いつものように夕食のあとで、いろいろな話をしていた。その時、お母さんがいとこの高吉君のことを話して、

「高吉は今のつとめがいやだと言ってきかないんだそうです。いくら言ってもだめだって、お母さんが困って話していきました。」とおっしゃった。お父さんはしばらく考えていられたが、

「ふん、それは困るね。いったい高吉は手先が器用で、機械などをこつこついじるのがすきなんだから、会社の給仕なんかはむかないかもしれないな。一つよく考えて見た方がいいね。」

とおっしゃった。するとお母さんが、

「どうもあの子もしんぼうが足りなくて困りますね。今度きたら、よくお父さんから言ってきたってください。」

と言われた。お父さんは、

「そりゃ、しんぼうっていうこともあるかもしれないが、やはり給仕のような仕事は高吉の性質にあわないのじゃないかしらん。」

と言われた。そこでぼくは、

「お父さん、世の中で仕事をするには、いっしょうけんめい、しんぼうづよくやるだけでは、うまくいかないんですか。」

ときいた。するとお父さんが、

「それは、いっしょうけんめいということは何より大切だ。しかし、そればかりではいけないことがあるんだよ。お前でもお父さんでも兄さんでも、人には誰でも個性というものがある。個性というむずかしいが、つまり性質というか、しよんぶん性分というか、それとも特徴っていうか、とにかく誰にも他の人と違ったところがあるんだ。からだにもある。ところにもある。兄さんとお前はよく似ているね。しかしよくみると、顔つきも違らし、得意な学科もまるで違うだろう。わかるね。」

「ええ、わかります。でなけりゃ兄さんとぼくと同じになってしまうでしょう。」

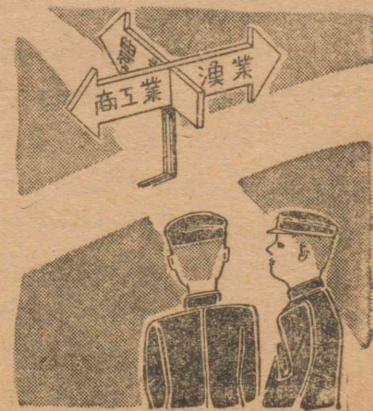
と言ってぼくは兄さんの方を見ると、兄さん

はにこにこして、

「正雄と同じだったら、まちがえられて困るよ。」

と言った。お父さんはまた言葉をついで、

「個性が違うということはわかったね。そこでだ、その個性が自分の職業に合っていると仕事もうまくできるし、その人もゆかいだし世の中のためにもなる。もしそれが、どんなにいっしょうけんめいにやっても、



その人の個性と非常にかけ離れていると、うまくいかない。しくじりも出てくるし、面白くもない。自分が面白くないばかりでなく世の中のためにもならないということになるのだ。だから、職業をきめるには、よく自分の個性を知って、それに合ったものを選ぶことが大切なんだ。」

ぼくは、ここだと思ったので、お父さんに、

「お父さん、いまのことを、もう少しよく話してください。」

といった。お父さんは、

「よし、じゃあ、お父さんの知っていることを話そう。兄さんには一度話したことがあるがね。」

と言われて、話をつづけられた。

「正雄、いいかね。さっき個性というむずかしい言葉をつかったが、その個性でまっさきに氣のつくのは、からだの上の個性とでもいうかな。つまりからだの特徴だね。正雄の友達の中に何かいい例はないかな。大男で、力があって、すもうに強いとか……」

ぼくはちょっと困ったが、その時ふと、ぼくのクラスの吉田君のことを思い出した。吉田君はランニングの長距離選手で、このあいだ学校で、肺活量の検査をした時、組中で、一番肺活量が多く、2,000 cc 以上もあった。

「そうね。ぼくの組の吉田君は学校一の長距離選手ですが、肺活量がぼくたちよりずっと多いんですよ。」

と答えた。

「なるほど。肺活量の多いのも長距離選手の一つの条件になるだろうね。だいたい長距離選手には、心臓が強いことが第一条件だろうと思うが、もちろんそのほかにも運動神経が人なみ以上発達しているとか、肺臓や胃腸が丈夫だとかいうことも大切だろうと思うよ。きっと吉田君という子は、そういういろいろな条件がうまくそろっているのだろう。そういうように、からだの特徴と仕事とがうまくぶつかりつくと、めきめき上達するものだが、反対に何か大きい欠点があると、氣ばかりいっしょうけんめいでも、なかなか上達しない。正雄、お前はランニングの選手になれるかね。」

ぼくは頭をかいた。というのは、ぼくは、組でもあまり速い方ではないし、息もながい方とは言えない。お父さんは笑いながら、

「そうだろう。だがね、からだの特徴と仕事とが合わないと、ただ上達しないばかりではないのだよ。お父さんは面白い話を知っている。」

と言うと、兄さんがわきから、

「お父さん、あの話でしよう。ぼくが話してやりましょう。それはね、正雄、昔、ヨーロッパで汽車の大衝突があったのだよ。どうしてそんなことになったかとあとから調べて見たら、その機関士が色盲だったのだから。」

「だから運転士や機関士などには、色盲は絶対にいけないっていうことになっているのさ。お前、色盲って何か知っている。」

そこで、ぼくは、

「じゃ、兄さん知っている。」

と問いかえすと、

「知らなくてどうする。色盲ってというのは、目があいていても色の区別ができないのをいうのだよ。紅と緑と色がよく区別できないのが一番多いのだ。」

ぼくは、

「ああ、わかった。その機関士は、とまれというあかい信号を、通ってもよいという緑の信号とまちがえたんだね。」

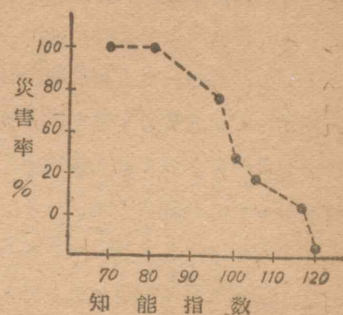
と言った。するとお父さんが、

「そうだ。よくわかったね。その通りだよ。だから、自分のからだのことを考えないでやると、時には、とんだ迷惑を人にかけることにもなるんだ。お父さんはこんな話はたくさん知らないが、先生にうかがうと、きっと、どういう仕事をするには、どういう性質はいけないということを調べたものがあるだろう。そんなことをよく調べてみるんだね。」

といわれた。ぼくは、あすにも先生におたずねして、そういう事をしっかり調べて、自分のからだに照しあわせてみようと思った。お父さんはつづいて、

「からだのことはわかったね。その次はこころの方だ。つまり精神だね。こころの方は、眼に見えないからよくわからないかも知れないが、ちょうどいま、からだの方で言ったようなことがあるのだ。よくあの人はこれが得意だとか、あれが

知能の程度と災害



「不えてだとか言うだろう。」

と言われた。そこでぼくは、

「ああ、わかった。高吉君は手先のことが得意なんですね。ぼくの組の小林君は数学などは大変よくできますが、工作はどれもへたですね。小林君はいつもロクセのように、ぼくは工作は不えてなんだよ、と言っています。」

と言った。お父さんは、

「そうだ。そういうのがところの方の特徴というのだ。それも個性の一つだ。えて・不えてにも程度があって、いっしょうけんめいにやれば、多少不えてでも、ひとに追いつくことができるが、非常に不えてなものは、どんなに努力をしても追いつけないような場合がある。そういう時には、うまくいかないことばかりで、いやになったり、まちがいをしでかしたりして、あの人がああいう失敗をするのはおしい、というようなことにもなるのだ。高吉なども何か手先の仕事をやる方にむかせたら、当人も面白くて、仕事も上達するし、いやになるようなこともないのではないかと、お父さんは思っているよ。」

と言われた。ぼくはなるほどそれはそうかも知れない、しかしどうしたらこのところの特徴がわかるのかしらと思った。そこで、

「ただお父さん、どうしたら、そのえて・不えてということがわかるんです。それから、こういう仕事にはどういう人がむかないかということが、どこでわかるんでしょうか。」

ときいた。お父さんは、

「なるほどね、それはいいところに気がついた。そうだね。ええと……」

お父さんも困るらしい。しかしぼくは、どうしてもそれをきかなければならぬと思って、お父さんの顔を見つめた。すると、お父さんは、

「なかなかむずかしいんだよ。だがまず第一は学校でいろいろ勉強したり、仕事をしたりする時に、自分の得意の点はどこか、不えてでどうにもならない点はどこかを考えてみるんだね。近頃はそういうことをしらべる適性検査というものが考えられているようだが、そのようなものも参考になるだろう。しかし何といても、自分が毎日していることで考えたり、先生の御意見などきくのが大切ではないかね。」

と言われた。ぼくは、自分でそういうことができるかしらと思ったが、これは

つ先生にうかがって見てもわかったと思ったので、

「じゃあ、お父さん、その得意・不得意で、どんな職業にむくかということがわかっているんですか。」

ときいた。お父さんはちょっと困ったようだったが、

「現在では、一つ一つの職業にどんな性質が必要かということが、かなりはっきり調べられているようだ。そういうことを書いてある本を読むのもいいね。そしてその条件に全部あてはまっていなくても、その職業にどうしても欠くことのできない大切な点が非常に不えてでは話にならないのだから、自分のやろうとする職業についてよく調べてみて、それと自分の欠点や長所とを照し合わせてみるのがかんじんだね。」

と言われた。ぼくは、これもまた一つ調べてみようと思った。

お父さんはまたつづいて、

「しかしね、正雄、もっと大切なものがあるよ。それはね、あたまの程度だ。職業の中には、非常にあたまの働きがよくなければいけないものと、それほどでないものがある。あたまの働きのことは知能と言いがね、その知能が高くなければいけない職業を、低い人が選ぶとうまくいかない。知能が低くてもすむような仕事に、高い人が就くと面白くない。結局両方ともうまくいかないんだ。そういうことも考えておかなければならないよ。」

と言われた。ぼくは、ちょっとびっくりして、

「じゃあ、ぼくなんか、あんまりあたまがよくないのだから、どうしたらいいでしょう。」

ときいた。するとお父さんは、

「そう悲観しなくてもいいよ。もちろん、そういう知能の高い低いも大切だし、えて・不えても考えなくてはいけない。しかし職業にはいろいろあって、どうしても知能が非常に高くなければならない種類のものは、わりに少いのだからね。だから將来自分の就きたいと思う職業に必要な知能の程度や、必要な特徴が、自分の個性と非常なへだたりにないかぎり、その人のところのもち方で、りっぱにやっつけられるさ。学校の事だってそうだろう。あたま、いま言った知能だね。そのあたまがいくらよくっても、怠けていては、十分にそれを発揮することはできないだろう。しかし、あたまはそれほどでなくても、いっしょうけんめい勉強

する人は、りっぱにやっっていくことができるよ。職業のこともそうなのだ。いくらあたまがよくても、得意な職業に就いても、こころのもち方がよくなければ、世の中のためになり、自分も仕合せにくらすことはできないのだ。だから、人からをみがいて、いっしょうけんめい努力して、責任を重んじるようになり、しんぼろづよくすることは、なんといってもいちばん大切だね。これなどは個性を自分で育てていくといっているのだ。」

と言われた。ぼくは、ふと考えつくことがあったので、

「お父さん、性質っていうと、性質にも一つの職業にむく性質と、むかない性質とあるの。高吉君はぼくが考えるとすいぶんうちきだから、あんな給仕のようなことはむかないと思うんだけど。」

と言うと、お父さんは、

「そうだ、いいところに気がついた。そうだよ。人間の個性には氣質というものがある。うちきで細かいことが好きで、人の前に出ると、じきにまごつくような性質の人と、陽気でさばさばして何も氣にかけず、すぐに人にも親しくなるような人があるね。そういう人はやはりそういう性質に合わない職業は選ばない方がいいだろう。もっとも、こんな風の性質は氣のもち方である程度まではなおせないこともないんだ。お父さんなどもむかしは、たいへんうちきだったんだが、これではいけないと思って氣をつけたので、いまはそれほどでなくなったよ。」

と笑って話された。ぼくは、いつも快活に見えるお父さんがそうだったのかと意外に思ったが、高吉君もそういう風にすればよいのにと考えた。でも高吉君は、あの器用な性質に合った仕事をするのがよいのだと思なおした。ぼくはいろいろわかったし、調べることも気がついたので、この時ぴょこんとあたまを下げた。するとお父さんは、

「わかったらしいね。だがね、お父さんはもう一つ大切な事をつけ加えておきたいよ。」

とおっしゃって、次のような事を話された。これは大変むずかしいことなので、しっかり書いておきたいと思う。

「いままで話したことは、ただその人一人の身につけている個性に職業が合っていることが大切だということだった。しかし、そこでもう一つ考えなければならぬのは、その人が生れてから大きくなってきた家のことだ。世の中には親子が

続いて同じ職業に就くことがよい場合もあるし、またその方が世の中のためにもなるという場合がある。そういうのもお父さんからいうと、一種の個性だといってもよいと思う。小さい時から見てきた家の職業については、いろいろなことも知っているし、自然その仕事に合う性質もできてきている。だから親の職業はその子にとって、ほかの仕事と比較すれば、より個性に合っているともいわれるだろう。また村や町の人が仕合せにくらしていくためには、子供が親の職業をついだ方がよい場合がある。例えば村の農家や一軒しかない医師の家などがそれだ。」

ぼくは、このことはよくわからないが、きっと大切な事だろうと思う。今夜はお父さんのお話を聞いて、なんだか少し見当がついたようだ。いろいろ調べることができたが、それを調べたら、もっとはっきりするだろうと思うとうれしい。

研究課題

- (1) からだの上で、どちらの点がどちらの職業に大切か、また、どうしてもある職業にむかないからだの性質を調べよう。(不適材一覧表を作成しよう)
 - (2) 知能が高くなければいけない職業と、それほど高くなくてもよい職業とをあげてみよう。
 - (3) 女子に特に適している職業にはどんなものがあるか。
 - (4) 自分が就きたいと思う職業を二つ三つ選んで、それらの職業にはどのような特徴が大切か、またあってならない点は何か調べてみよう。
 - (5) 自分の個性、特に長所と短所について、よく考えてみよう。(好悪・趣味・娯楽・学科など)
 - (6) あなたの身近の人やよく知っている人たちについて、その職業の適否を考えてみよう。
 - (7) 将来職業を選ぶ上に必要な条件(個人的条件、家庭や社会の事情による条件、職業の要求する条件等)を考え、自分はどんな職業に適するか假定してみよう。学級全体で同様にして得た結果を、職種別の表に作ってみよう。
 - (8) 知っている職種を数十種選んで、職業選択の条件によって分類して、表を作ってみよう。(一つの条件、二つの条件、三つの条件と三通り表を作ること)
- 例 (イ)男子(女子)に適する職業、(ロ)男子に限り、しかも免許のいる職業、(ハ)男子で、相当な熟練を要し、しかも身体が強健でなければならない職業

18. 学校と職業

學問の自由は、これを保障する。(日本國憲法第二十三條)

すべて國民は、法律の定めるところにより、その能力に應じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。(日本國憲法第二十六條)

私たちの学級では、きょうの午後、職業指導の時間に、進学についての研究討論会をやった。ちょうど同窓会の用事で、卒業生も数名来ていられたので、これに参加していただくということになり、級長の山田君が先生を通じてお願いしたところ、去年の卒業生の畑野さんをはじめ、皆よろこんで賛成して下さった。

山田君が議長になり、まず、卒業生の方々から私たちの参考になる話をさせていただくことにした。

畑野さんが、最初に立って発言された。

「ぼくは、皆さんの二級上の生徒として、昨年春までこの学校にいました。ぼくは縣立農学校に入学しました。皆さんもご承知かと思いますが、農学校には、昨年即ち昭和 21 年まで、国民学校の初等科修了から入学する五年制のもの、高等科修了から入学する三年制のものがあったのです。ぼくの学校はその三年制のもので、今二年に在学しています。やがてぼくの学校も、高等学校になるのではないかと思います。ぼくは將來篤農家となって、重要な農村問題の解決にあたるつもりで、いま大いに張り切って勉強しています。」

拍手とともに畑野さんが腰をおろすと、山田君が立って、質問はあとですることにして、引き続き、今年の春の卒業生である松本さんにお話を願った。

「ぼくは、本市にある第二師範学校の予科一年に在学している松本です。師範学校にも昨年まで国民学校の高等科を修了してから入学する予科と、中等学校を卒業してから入学する本科とあり、予科が二年で本科が三年でした。しかし、今度の学制改革で、予科は募集しないことになっています。ぼくは將來教育者となって、大いに文化日本の建設に努力したいと思っています。」

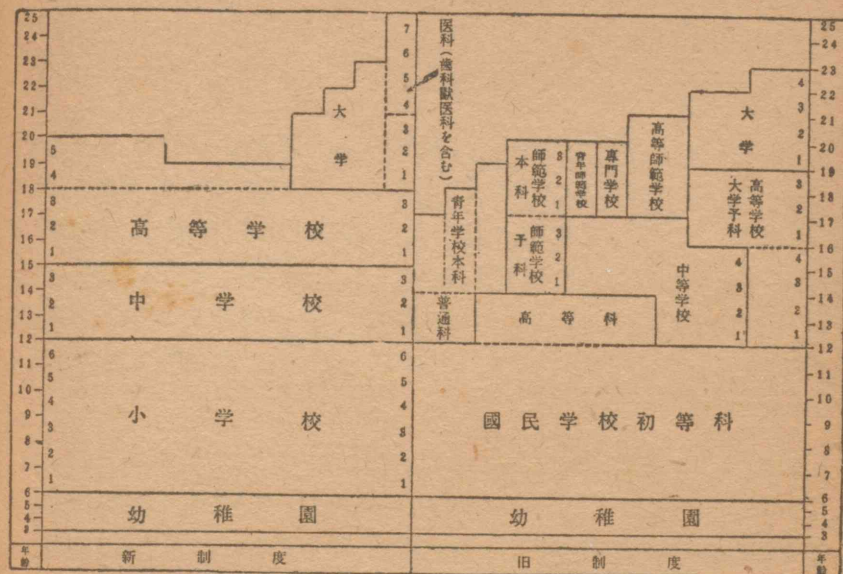
松本さんが席につくと、議長が立って言った。

「今日は、同窓会の女子の役員として、早川さん北村さんの二人がおいでになりましたので、特にご出席をお願いして、お話をうかがうことになりました。ではどうぞ、早川さんからお願いいたします。」

まず早川さんが静かに席を立った。

「私はここにいらっしゃる北村さんといっしょに、市内の郵便局につとめています。まだ窓口には出ませんで、おもに郵便物の整理と発送の手傳いをやっています。」

学校連絡系統表



(備考) 新旧両制度ともに大学の上に大学院が設けられている。

す。及ばずながら、親切と正確と迅速とを目あてとして、がんばっているつもりでございます。そして本年8月まで、夜は青年学校へ通って勉強していましたが、この4月から青年学校も中学校になり、晝間の授業になりましたので、退学して、もっぱら通信教授で勉強しています。北村さんなどは將來独学で専検を受けたいとおっしゃっています。」

「その専検というのは何でしょう。」

と、議長が、今度は北村さんへ質問した。すぐ北村さんが立ちあがって話された。

「べつにまだはっきり決心がついているわけでもありませんが、できたら一つやってみたいと考えています。専検というのは専門学校へ入学するについて、中学校卒業と同等以上の資格があると認められる検定試験です。」

「どうもありがとうございました。」

と、議長は北村さんへ、それから並んで腰かけている卒業生たちの方へおじぎをすると、改めて皆へむかって言った。

「では皆さん、ただいままでの卒業生のかたがたのお話について何か質問があり」

ませんか。あったらどうぞ。」

すると、すぐ太田君が立ちあがった。

「ぼくらのように、もとの国民学校の高等一年から新制中学校の二年になったものは、高等学校へ入学するには、どうしたらよいでしょうか。」

これには先生が答えてくださった。新制中学校の義務制は昭和 22 年 4 月入学の新一年生に適用されることになっているので、現在即ち昭和 22 年度に二年に在学する者は、來年 3 月卒業したければ、旧制度の国民学校高等科二年の修了者として卒業できるし、また中学校の三年に進級希望の者は、そのまま進級して新制中学校の卒業生になる。そしてさらに高等学校に入学志望する者は、審査を受けて進学することになるのである。先生は以上のことを、新制度の学校系統表をかかげて説明してくださった。

次に小山君が質問した。

「卒業生の皆さんがいろいろな学校にはいつていらっしゃるのですが、そういう学校を選ばれたについては、それぞれの理由がおありのことと思います。それについて、ぼくらの参考になることを話していただきたいと思います。」

「卒業生のかたがたのどなたでもどうぞ。」

という山田君の言葉に、畑野さんが立って言った。

「それではまずぼくから話しましょう。ぼくが農学校を選んだというのは、ぼくが農家の長男に生れていて、からだも丈夫だし、自分の趣味も野菜づくりや家畜を飼うことにあるということと、それに、日本の現状から見て、農業を大いに改良して、せまい国土からできるだけ多くの生産ができるようにし、りっぱな農村を建設しなければならないと考えたからです。」

続いて、松本さんも立ちあがって言われた。

「ぼくが師範学校を選んだというのは、先輩が師範の本科三年にいて、去年の多休みに帰省した時、大いにすすめられたことと、当時の受持の先生からも大いに賛成していただいたこと、つまり、今後の日本の建設には、どうしても教育からやり直さなければならないということと考えたからです。それに、入学審査にも、どうやら自信がもてたからです。」

議長は二人の先輩へお礼を言ってから、

「そうするとつまり学校を選ぶには、まずいろいろな学校についてできるだけ調

べておいて、一方では自分の趣味や知能や身体を考えるとともに、他方、家庭の状況や社会の情勢などを考えればよいということになるでしょうか。なおそれを決定するには、先生のご意見や、先輩の意見などをたずねてみる必要があるということですね。」

その時また先生が「議長」と言われて、話をされた。

「ただ今までの卒業生諸君のお話で、大体わかっていると思うけれども、一体、国民学校から新制中学校へ進み、事情が許せば、さらに上の学校へ進学する目的は何か、ということですね。それは立身出世をするということにあるのか、給料やその他の収入が多くなるためなのか。これについて、一つ皆さんの意見を聞きたいものです。進学の心がまえは、どうなければならぬでしょうか。」

「皆さんどうですか。」

先生のお話と議長の言葉に、しきりに発言をもとめる声があがったが、議長からの指名で次々に意見を述べた。

橋本君は言った。「ぼくは上級学校で勉強して自分の個性をのばし、人格をりっぱなものにするために、上の学校へ入学するのだと思います。」

すると森田君が勢いよく立ちあがって、

「ぼくは、そればかりではないと思う。上の学校へはいるのは、やはり将来自分に適した職業に就いて、社会ののために貢献するためだと思います。」

この意見にたいして今度は川島君が立った。

「社会のためということも、もちろん大切だけれど、ぼくは、やはり上の学校へすすむのは、何よりもまず、自分の個性をのばし、人格をりっぱにするためだと思う。そしてそれが同時に社会のためにもなるのではないかと思います。」

この時、先生がもう一度お立ちになった。

「よろしい。皆それぞれあたってある答です。上の学校へ進むことは、ただ立身出世やお金もうけのためではないということは、諸君の意見の一致しているところですね。つまり、進学の目的は橋本君の意見のように、自分の個性をのばし、人格をりっぱなものにするところにあるが、同時にまた、森田君の述べたように、職業の側からみると、上の学校で修得したいっそう高い教養や技能をもって、将来自分の職業を通じて、よりいっそう社会人類に貢献するためであるということができるでしょう。人は誰でも一定の職業に就いて自分の生計を立てる

とともに、世の中のためにつくすということは、当然のことです。この意味からすると、上の学校へ進むことは、つまり、将来職業に進むための一つの階段とも見られるから、進学と進職とは、全然違った方向のものではないとも言えますね。」

早川さんが手をあげて、発言をもとめた。

「そうしますと先生、私たちのように就職していて勉強するのも、一種の進学ということになりますか。」

「そうですね。あなたの方のように晝は郵便局につとめ、夜は青年学校に学んだり、また新制度によって青年学校が廃止されてから、今後は通信教授で勉強するというのも、りっぱな進学ですよ。これから学校の制度も、だんだん改められることになりましょから、働く人たちに開放される学校が多くなると思います。」

新憲法の実施によって、学問の自由が保障され、誰でも能力に応じて教育を受ける権利をもつこととなりました。今までは家計などのために、上級学校へ進学できなかった者も、これからは能力さえあれば、勉強できるような方法を、國としてもいろいろ講じることと思います。

また、たとえ正規の学校は出なくとも、実力を検定して一定の資格を興える制度もいろいろとありますから、夜学や講義録による通信教授で勉強するとか、成人講座や図書館を利用することによって知識・技能をみがき、りっぱに目的を達する道も開かれています。要するに心がけ一つですね。」

なお先生は検定制度について、いろいろな図表を示してくわしく説明して下さったので、家庭の事情などで、すぐ上の学校へはいる見こみのない者も、将来の希望にひとみをかがやかせて聞いていた。

「先生」

大橋君が元気に質問した。

「就職しながら学問をするのも結構ですが、しかし、できればすぐに上の学校へ入学して勉強したいと思うのが人情だと思います。それには第一に、その人にぴったりした学校を選ぶことと、それから、第二に学資のことがあると思います。家庭の事情で学資が出ないため、頭がよくても、上の学校へはいれない人がこの学級にもあると思います。こういう人のために育英会とかいうものがあるそうですが、そのことについて一つお話してください。」

先生は大きくうなずかれて、

「よろしい。たいへん大事な質問です。今、大橋君が言った通り、誰しもすぐに上の学校へ進学したいというのが人情だと思います。そこでまず、家庭の事情の許せる人の進学について、なおよく心得ておかなければならない点を言いますと、目的の学校が自分の身体や性能に適しているかどうか、その学校の学科に興味があり、卒業後も続いて勉強した学科を、職業や生活に生かして、一生やれるかどうかを十分考えなければなりません。そのほか、現在の安定性の少ない家庭の経済の事情や、予想の困難な社会事情にも、十分注意してからでないと、せっかく入学しても、途中で退学したり、転学したり、また、無駄な廻り道をしなければならぬから、これは前もってよく家庭と相談の上で、とりかえしのつかぬ浪費や不幸のもとにならないようにすることです。こうしたことをよく考えてみれば、自然に自分に適した学校がはっきりしてくるでしょう。つまり、志望学校の決定にあたって、中学校にするか、実業学校にするか、一口に実業学校といっても、自分の実力や特質を将来の職業に生かすには、どんな種類の実業学校を選ぶかが決まってくるわけです。さらにその学校の所在地・通学の便不便・入学の困難度・進学の系統・修業年限・学科目・授業料その他の諸会費・教育方針・校風なども調べてみなければなりません。こういう調べは自分ひとりではなかなか困難ですから、先生や父兄の意見をよく聞くこと、あるいは教育相談所や適性相談所などの指導を受けることも必要でしょう。世間でよい学校と評判されている学校が、必ずしも本人のために最もよい学校とは言われません。自分の知能・体力その他の特質に相應した学校が、最も望ましい学校であるわけです。」

それから大橋君の第二の質問ですね。家庭の事情で、その人に進学の実力があるのに、上の学校へ行けない場合のことですが、これには、育英という制度があることは、皆さんも知っているかと思う。実は昨年、ここにいる畑野君たちといっしょに卒業した小野君なども工業学校へ入校しましたが、その制度を利用して進学したのです。なお、ここで特に注意しておきたいことは、育英制度というものには必ずしも貧しい家庭の人だけが利用するというものではなくて、有能な人物で、家庭の事情のため、上の学校へ進めない人は、誰でもこれを利用することができるということです。」

なお、先生は、大日本育英会をはじめ、各都道府県や、民間の篤志家などでやっている育英制度についても、いろいろと説明して下さった。ぼくたちは熱心に

うかがった。先生のお話が終ったところで、ちょうど授業時間終了の鐘がなった。

山田君が立ちあがってあいさつをした。

「いろいろとどうもありがとうございます。進学の問題について各方面から有益なお話が出て、ぼくたちが疑問だった点も大かた解かれました。お互いに進学希望をもっている者は、自分の目あてとする学校についても十分に調べておくとともに、今日のお話を参考にして進路をあやまらないようにいたしましょう。ご臨席くださった卒業生のかたがたに、特にお礼を申し上げます。本日の研究討論会はこれで終りといたします。」

研究課題

- (1) 進学するためにはどんな心がまえが必要か。
- (2) 上級学校を選ぶについて、どんな点を考えなければならないか。
- (3) 学校調査の要項を考えて、調査票の様式を作ろう。
- (4) 右の様式によって、自分が入学できると思われる学校の調査票を作ろう。
- (5) 就職しながらいっそう勉強するには、どんな方法があり、どんな注意が必要か。なおそのことについて経験者から実際にきいてみよう。
- (6) あなたの通学できる地域内にある上級学校の分布図を作ろう。
- (7) あなたはどんな上級学校に行きたいと思うか。その学校を選ぶ理由は、それを箇条書きにしてみよう。
- (8) 改正された学校制度について学問するには、どんな方法があり、どんな注意が必要か。
- (9) 最近三年の自校卒業生について進学状況の調査表を作成しよう。
- (10) 自分の習っている学科の中で、将来の職業に直接役立つもの、間接に役立つものをあげてみよう。
- (11) 自分の学校の学科課程について、将来職業人として立つ場合を考えて、これでよいかどうか、卒業生の中で今就職している二・三人の來校を求め、ともに討議してみよう。
- (12) 自分の学校の職業実習のための諸設備をあげ、それが選職に役立つかどうか討議しよう。改善すべき点があればそれも考えてみよう。
- (13) 中学卒業後、進学できる上級学校を列挙し、卒業後の特典・資格・免許等について調査し、自分はどれを選ぶべきか、検討しよう。

19. 職業のうつりかわり

1. 分業と連帯、相互依存

大昔、人間は海辺や川で手づかみに魚をとったり、山野で木の実をとったりし

て、動物と大して変らない生活を続けていた。人間が火の使用を知り、また石や木などで道具を作り、それらの道具を利用して土地をたがやすことをおぼえるにつれて、はじめて人間は、動物とははっきりと異なった生活をするようになった。

しかしこの時代には、まだ、人々は物々交換をしたり、あるいは他から物を買入れたりすることなく、生活に必要なすべてのものを、自分の手によって生産し、それを氏族や家族の内部で消費するという、いわゆる自給自足の生活をいとなんでいたにすぎなかった。だがやがて人口が増加し、技術も進歩し、生活も複雑になるにしたがって、ここに人々はその環境や性能の異なるに應じて、おのおの異なる仕事をおこなうことによって、社会の機能を分担するようになった。職業の別は最初このようにして生れた。

はじめ人々は自ら土地を耕して食ひ、織って着るといふ簡単な生活にとどまっていたが、右のようなわけで、農産物のあまりを他に供給し、それと交換に、他から、かれらの必要とする品物や労力を得ることができるようになったので、そこで農業からわかれて、自然の生産物を加工する工業が生れ、また、原料や製品を消費者の間に分配する商業が生じてきた。そして、この商工業にたずさわる人は、だんだんに農村からはなれて、都市を形造るようになった。

たとえば、わが國などでは、明治の中ば頃までは、農村では、その家族の着物はすべて、母親が自作の綿花で糸をつむぎ、おなじく自作の あいで染めて、手織木綿を作って、これを縫って、自分も着、子供たちにも着せていたものである。ところが欧米諸國との貿易が盛んになるにつれ、安い綿花が遠くインドやアメリカからどしどし輸入されるようになり、そのため農事のかたわら、わざわざ自分で綿を作る必要もなくなった。そして、これらの外國から輸入された原綿は、町の紡績工場で糸にされ、織物工場で布にされ、また糸や布を染めるのは染色工場で行うというように、もとは一家の内側で行われていた仕事が、今や多数の人の手を経て、社会全部の人の協同の作業に移った。

こうした分業は、特に近代においていちぢるしく発達しているが、それは、第一に人口が増加するにともなって、生活内容がゆたかになり、人々の欲望が多様になったこと、第二に技術が進歩して、機械が人の手にとってかわり、ために生産量が非常に増大したこと、第三に交通機関が発達して、市場が世界的な廣さまで拡大されたことに由来している。

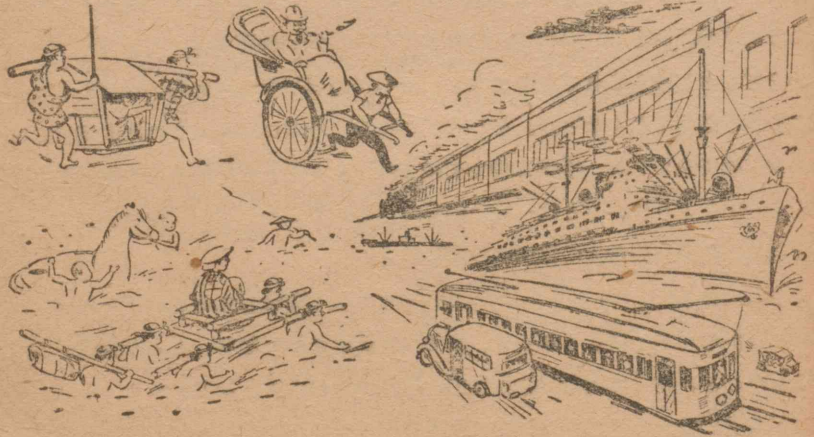
なおこうした原因のほか、さらにまた貨幣経済の普及という条件もこれに付け加えなければならない。すなわち今日では、どんな品物でも、私たちは自由に買いもとめることができる。そして、この貨幣というものを媒介として、交換が、あらゆる地域、あらゆる職業の人々の間に行われ、その結果市場が発展し、ひいては分業の発達をまねいたのである。

こうして今日では、多くの品物が安い値段で買えるようになり、大いに生活は便利となった。それとともに、今や人々は、家や村や町だけにかぎられたせまい生活から解放されて、国民として、さらに広くは世界・人類の一員としての協同生活の責任を、ぜひとも強く感じなければならない時代となったのである。

実に分業は、社会の結合をつよめる大切なきずなである。今日のように文化が発達し、社会生活が複雑になった時代にでも、なお人々の日常のいとなみが円滑に行われるのは、分業の発達によって、各人が安心して一つの職業に専心することができ、必要なものは交換によって、おたがいに有無相通じあうことができるからである。だから、分業ということと離れては、私たちの社会生活はまったく成り立たない。

2. 職業の盛衰

過去の歴史をふりかえってみると、職業は、おのおのの時代に必要なものが栄え、おのおのの時代に不必要なものが亡びるということがわかる。また亡びない



交通業従事者の種類も時代とともにうつりかわった

ものでも、その内容は時代とともに、いちぢるしく変化している。たとえば、駅馬のような古代の交通機関が、飛脚・早馬・早かごに移り、明治以後は汽車・汽船・自動車・飛行機の時代となったようなものである。したがって、これに従事していた馬子やかごかきのようなものが、運転手・機関士・操縦手に変り、現在では、後者が交通業という業務で、主要な位置につくようになった。

このように、職業はまず何よりも、その時代、その社会の技術の発達の種類に結びついて変化している。生活のための物資をどんな方法で作り出すかという生産技術の変化が、ひろく社会に影響することによって、職業の種類も変り、その数もふえた。それに、その時代の制度がいろいろに作用して、ある職業は、世の中の需要が増して栄えるかと思えば、ある職業はすたれるという歴史をみたのである。このために、それぞれの職業にたずさわる人々の数も、年とともに増減しているのである。

職業の変遷の歴史において、どの時代にもまさって大きな轉換がなされたのは、明治維新の時であった。武士が世の中を支配していた古い秩序がくずれ、西洋文明がとりいれられ、職業世襲の制度が廃止されたので、いくたの職業が亡び、またいくたの新しい職業が生まれた。そしてその後、産業の急激な発達の結果、職業の種類は大いに増加したのである。またわが國が農業國から工業國へ移っていったことは、都市と農村の人口の比率に非常な変化を招いた。

こうした職業そのものの盛衰とたがいに結びつきあって、職業に対する世の中の評価もまた、時代とともに変っている。徳川時代では、金貨はもちろんのこと、あきない一般がいやしい職業とみられ、職業の別が同時に身分の別でもあった。したがって、この時代には、士農工商という身分の高低を示す言葉が通用していたことは、それを物語るものである。

維新以後は、職業別によって、身分の高低を示すというようなことはなくなり、また、このような意味で職業を分類する必要もなくなったのである。しかし今日でもなお、俸給の多少とか、職業の環境とか、仕事の種類とか、世の中のその職業に対する尊敬の程度とか、一般の興味などによって、いまだにある職業は貴いとか、いやしいとかいわれているようである。だが、もともとどんな職業にも、貴いとかいやしいとか、上だとか下だとかいような別があろうはずはない。それが社会的に正しい方法で行われる限り、すべての職業はひとしく世

の中において存在の価値があり、貴いものである。むしろ貴い・いやしいという事は、職業にあるというよりは、その職業に従事する人間の心がけの如何にあると云うべきである。どんなに世間から貴いと評価される職業に就いても、それをおのれの天職と考えず、その職業の社会に対する意義を忘れ、怠惰をこととし、不正にふけるならば、その人の人格はいやしいことになるであろう。

3. 経営内の分業

世の中が進むにつれて、農業・商業・工業などの主要な産業の種類が生じたことを、私たちはすでに知ったが、さらに次には、こうしたおのおのの産業そのものがまたいくつかの仕事にわかれ、そして同一の職業にたずさわる者の間に、いろいろの組織が生れてくるようになった。すなわち今までただ一人によって作られていた種々の品物が、多数の人々によって作られるようになり、あるいはこれまでただ一人の人が、一つの品物の製造を初めから終りまでやっていたのが、その製造の工程がさまざまに分割され、そのおのおのの部門をそれぞれ多数の人々がつかさどるということになった。

たとえば、ピンという簡単な製品の製造においても、ある者は針金を適当な長さに切り、ある者はこれに さき をつけ、またある者はこれに頭をつけるといったように、ピンの製造という同じ目的を完成するために、それぞれちがった仕事に従事しながら、たがいに力を合わすということがおこなわれた。

こうした分業は、近代になって、すぐれた機械が発明され、大工場が出現して、多数の労働者が一つの経営のもとに集められるようになった時、とくにいちぢるしく進められた。工業の最もすすんだアメリカでは、くつの製造が百七十三のちがった作業にわかれ、精巧な時計の製造が千八百八十の工程にわかれているといふことなどは、一にこの機械の利用によるのである。

農業・商業・工業などの分業は、人間が社会の種々の機能を分担することをいう。ところが、この経営内の分業とは、それとはちがって、人間の労働の能率を高めるために、今まで一人でやっていた仕事を何人にも分担させて、各自がそれぞれちがったことをやる仕事の組織のことである。そこで経済学者は、前の分業すなわち職業と、この経営内の分業とを区別して、一般に前者を社会的分業、後者を経済的分業と呼んでいる。

さて、このように近代に至って、これほど大規模におこなわれた分業は、私た

ちの生活に、一体どんな影響をあたえたであろうか。分業によって人々は得意とする才能を十分にのばし、熟練したすぐれた技術を得た。また一種の仕事から他の仕事に移る時間の浪費をふせぎ、おのおのの仕事を非常に単純なものにした。そのため生産はいちぢるしく増加し、多くの発明がおこなわれるようになった。

しかし、こうした利益とともに、分業が次のような弊害をひきおこしたことも、私たちは見落してはならない。分業は一つの作業に過度に注意を集中させるため、人格の円満な発達をさまたげたということ、また労働を単調・無味なものとし、つかれを伴いやすいものとしたということが、これである。

4. 労働条件の変遷

封建社会では、手工業といって、親方が自分の家の仕事場の中で、簡単な道具を使って、少数の徒弟といっしょに労働に従っていた。ところが産業革命の時代になると、技術が急速に進歩して、新しい機械が次々と発明された。そして蒸気力や電力を用い、工作機械その他の設備を大いにとり入れた大工場生産がなされるようになった。この産業革命は、当時最も工業がすすんでいたイギリスでは、大体 1760 年代から 1850 年代にかけておこなわれたが、フランス・ドイツなどの大陸諸国やアメリカでも、このイギリスの影響をうけて、いずれもそれより半世紀ないし一世紀おくれておこなわれた。わが国では、明治 27—8 年 (1894—5 年) の日清戦争以後、欧米とおなじくこの産業革命をむかえた。

工場制度の普及にとともなり、産業のいちぢるしい発達の結果、旧來の手工業は次第にくずれてゆき、かつての封建社会には見られなかった直接生産にたずさわらない雇主や、その雇主にやとわれて働く賃金労働者も生れた。しかし工場の中での仕事が複雑になり、道具に代って、機械が重要な役割をしめるようになったので、労働の条件も、年々機械技術の進展にてらしあわせて改められるようになった。そして労働時間や賃金などが、科学的に考えられるに至った。すなわち経営が合理的になったのである。

以上は世界の進んだ國々の大勢であるが、わが国では、なお現在でも古い制度が各方面の産業に残っていて、とくに年少の労働者は、いまだに封建社会の徒弟制度とあまり違わない条件で、働いている者がある。また多数の中小工場では、親分子分の関係などが見られる。もちろん、この徒弟制度とか、親分子分の関係とかいつたものは、昔の手工業時代では、十分存在の意義があったものであるが、

しかし今日の大工場制度のもとでは、それは悪用されて、労働者の人格の無視やひどい待遇の原因となっている。

それであるから、経営を民主化して、自由な気持で仕事にいそしむことができるように、労働者は組合をつくって、その組合を通じて雇主とよく相談して、一刻も早く封建的な主従の関係から自分たちを解放させなければならない。労働がたんに雇主の利益のためではなく、社会公共の福利増進のためにおこなわれるようになり、人々がめぐまれた労働条件のもとで、十分人間としての生活を享有し得るようになった時、はじめて労働は苦しみではなく、大いなるよろこびとなることができるものである。

研究課題

- (1) 分業によって、どんなに私たちの日常生活が高められているか、またどんなに便利になっているか。
- (2) 都市と農村とは、なぜ仲よくたすけ合わなければならないか。
- (3) 社会科教科書や新歴史教科書にあらわれている職業の名前をみな拾いあげて、適宜に分類してみよう。またその中で現在なくなっているものは何々か。どうしてなくなったのか。その原因について考えてみよう。
- (4) あなたの住んでいる地域(市・区・町・村)の職業の変遷、盛衰を戦時中と戦後を比較してしらべてみよう。
- (5) 江戸時代に「町人」とよばれていたのは、どんな職業にたずさわっていた階級か。町人の地位がひくかったのはなぜか。また農民の地位はどうであったか。
- (6) わが國の工業で、いつごろから機械が採用されはじめたか。それをのおのの工業についてしらべてみよう。
- (7) 工場や会社の経営をよりよくするためには、どんなことをすればよいか。産業の民主化ということが言われているが、それはどんなことか。

20. 労働運動

勤労者の團結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。(日本國憲法第二十八條)

1. 労働運動とは何か

働くことは人間の自然である。特に自覚した人間は、社会的に有用な働きをしようと希望する。その働きによって自他ともに人間らしく向上のできる生活を営もうとすることは、自覚した人間の正しい要求である。

これまで、労働ということは、教育の低い、無自覚な人々が、ただ食べて生きるがためにしていたかのように、世間にみられる傾向があった。それは労働する人々の自覚が足りなかったためでもあるが、社会が、労働する人々の眞の價値を、十分みつめていなかったせいでもある。

労働運動は、この両者の誤りを正し、労働者が自覚をもって働くと同時に、労働者の生活、社会上の地位、労働の条件をあらためていくための運動である。

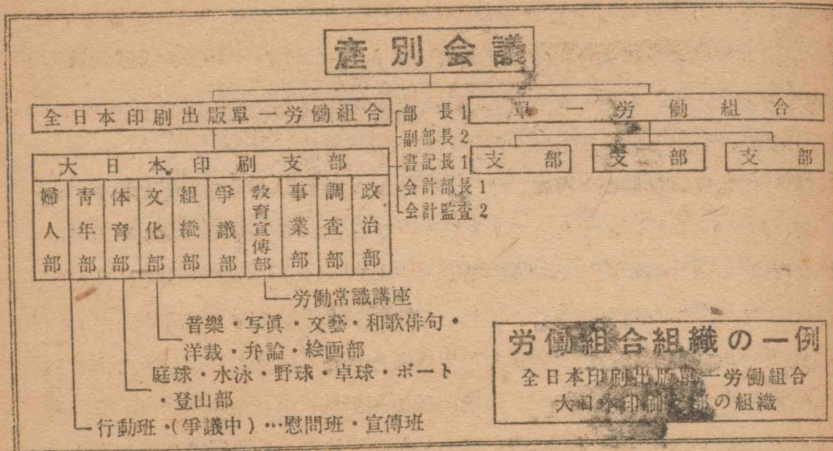
2. 労働者、特に青少年および女子労働者の状態

それでは現在の労働者、特に青少年および女子労働者の状態は、どのようなものであろうか。青少年労働者は成人男子とちがひ、肉体的にも精神的にも成長の途上にある者である。また、女子は、たとひ成人していても、男子とは異なる肉体的・生理的の条件をもつものである。したがって、この人々の労働については、特にその心身を保護しなければならないことはもちろんであるが、その保護は必ずしもゆきとどいていない。殊に戦争中はそのきらいがあった。なかでも、青少年や女子が危険な労働に従うことや、無法に長い労働時間をあたえられていることも、めずらしくなかった。

今日、民主日本の建設ということが強く叫ばれ、したがって、社会のため國のために有用な労働に従事する労働者の價値も、正しく評價されるようになった。特に、法律的にも、この労働者の向上と保護のことが新しい関心を促すこととなり、労働や、労働者と深い関係をもつ法律も公布された。

しかし一般に労働者は、いろいろな工場や、鉱山や、事業場で、特定の経営者や、雇主のもとに、賃金を得て働く立場におかれているから、実際の労働条件はまちまちである。また、雇主は、労働者を雇って働かせることによって利益を得る立場にあるから、中には労働者の条件や地位の向上ということについても、その利益を基として考える者もある。

また、生産する物の種類や、その工場なり事業場なりの生産方法も一樣ではないし、労働の種類も性質もいろいろ異っているから、賃金や労働時間も、一定していない。特に青少年や女子の賃金は、成年男子とは、くらべものにならないは



ど低い。これは、青少年や女子の働きが成年男子に劣っている場合は当然であるが、實際上、成年男子と同等の成果をあげている場合は、当然それだけの賃金を與えられるべきである。しかし社会の実情は、まだそこまでは道遠しの感が深い。

その他、現代の労働生活には、多くの不合理がつきまとっている。それは、一面、生産方法、労働の方法が、眞に科学化され合理化されていないことから来ているが、同時に、もっとも根本的な点は、社会の労働制度、あるいは因習・悪風のために生じているものが多い。

3. 今日の労働運動

労働運動は実にこのような労働者の実情と要求から、工場に、鉱山に、あらゆる事業場・職場に起ったのである。この運動の目的は、労働生活につきまとう不合理や不幸をとりぞき、その不合理な条件をあらためて、健全な労働生活を実現しようとするにある。言いかえれば、労働者と雇主の間の経済的・文化的・社会的関係の改善を目的として、労働者が眞に人たるに値する生活を保障する社会を実現しようとするものである。それには、労働者の自覚を促し、労働者が相互にたすけあい、強固な團結をはかり、組織をもって、つねに労働者としての正しい立場を守って、不正・不合理をあらためていかなければならない。

今日の労働運動は、労働者の組織、労働組合の運動を中心として展開されているのである。そして、賃金の問題、労働時間の問題、働く場所の施設の問題等、

労働者の日常の要求をはじめ、労働者自身の啓発・教育のための文化運動等もおこない、さらに労働制度、法規の改革、その他の政治的運動・経済的運動等もひろくおこなっている。

4. 労働運動の沿革 (明治時代—大正時代—昭和時代—現在)

わが國の労働運動は明治の中葉頃、一部労働者の失業、あるいは待遇改善の運動としてはじまったのであるが、これはもちろん、当時の先覚者の啓発・指導によるものであった。その後、わが國の産業は急速に興隆し、労働者の数も増加し、したがって労働問題も多くなった。一面、海外の労働運動の事情や、民主主義・社会主義思想などが紹介されて、多少の實踐運動もおこなわれた。大正年間にはいと、國內外の情勢ともない、思想的にも実践的にも、運動は次第にかっばつとなった。殊に第一次の世界戦争以後、労働運動は経済的な運動から一歩進めて政治的運動に展開し、工業・農業方面には労働組合や農民組合が多数結成され、またそれらの連合団体も結成された。その上、國際労働會議の影響などもあり、労働運動は朝野の重大な関心事となった。しかし、当時の労働運動はなお種々な点から見て混乱していたが、大正 12 年の関東震災による経済上の打撃、その後の経済不況等によって、労働組合や、労働者を地盤とする政党の動きはかっばつとなり、政府も労働政策に対しては、一段と努力を示すようになった。わが國の労働運動は、この時期にはいて、いよいよ本格的なものとなったのである。しかるに昭和にはいてからは、満州事変・日華事変が相ついで起るに及んで、民主的・自由主義的な運動は弾圧され、労働組合は解散され、代って國家主義思想が登場し、これまでの労働運動は勢を失った。それとともに、労働者に対する運動は、大日本産業報國會その他の報國運動に吸収され、一本にまとめられたのである。しかし終戦後の今日、労働運動は、戦前にまさる勢をもって、再興されているのである。

5. 労働組合法の制定

終戦後、日本産業の民主化と國運の再興のため、重要な政策として、昭和 21 年 8 月 1 日労働組合法が制定された。労働組合法は、労働運動の根幹となる法律である。この法律の目的は、團結権・団体交渉権・労働協約・争議・産業平和の確立である。この法律は第一條に、

「本法は團結権の保障、および団体交渉権の保護助成によって、労働者の地位

の向上をはかり、経済の興隆に寄與することを目的とするものである。」と、その目的を明示している。この法律によって労働者は合法的に労働者の団体即ち組合を結成することができるようになった。そして組合は代表者を通じて、使用者と対等の立場に立って、労働者の要求、労働条件（賃金、労働時間等）等について相談したり申し出たりすることができるようになった。また、労働組合と使用者側との間に労働協約を定めることが保障された。この協約が定められた以上、使用者も労働者も、たがいにこれを守らなければならない。これまでのように使用者側が一方的に賃金その他の労働条件を定めるようなことはなく、労働者は正しい要求を出す機会が與えられたのである。しかし、使用者側と労働者側との間に利害が一致せず、要求が相反し、争いが生ずる場合、それが正当な理由によってなされる時は、同盟罷業のようなことをしても、それは必ずしも労働者の責に歸せられない。もちろんその際、乱暴なことや、不法なことは許されない。このことは使用者側の不当な要求に対して、労働者の立場を擁護し、正当な要求を貫く手段をみとめたのである。産業平和を維持し、生産を阻害せず、むしろ生産の正しい興隆をめざすことは、雇主と労働者双方の社会的任務であるから、組合は協約によって、かかる場合の処理についても、それぞれ定めているのである。

6. 労働委員会

次に労働組合法は労働委員会の設置を規定している。この委員会は中央および地方に設置される。使用者・労働者側の代表および労働に関する権威ある人から成りたち、雇主と労働者との間の種々な問題の解決、あるいはその労働事情の調査、労働争議の予防・調停および仲裁にあたり、団体交渉のあっせんにあたるものである。なお、労働運動に深い関係をもつ労働関係調整法が昭和21年10月13日公布された。争議のある場合は、労働委員会は調停委員会を設けて、その解決にあたるようになったのである。

7. 組合の現情、組合の種類

労働組合は、最初は工業労働者の間に主として作られたが、次第に鉱山・炭坑の労働者・鉄道従業員・海員間にも作られ、さらに農民運動が展開し、農民の間にも結成され、現今ではひろくあらゆる労働者の間に及んでいる。

特に労働組合法が制定されてからは、組合は工場労働者はもちろん、銀行会社の従業員、また学校職員その他の労働者間にたちまち結成され、その数は昭和21

年12月現在すでに組合数17,265となり、組合員数も毎月増加して、約4,839,749（男子約3,669,966 女子約1,169,783）に至った。これを昭和15年の組合数965、組合員数約387,000（男子約366,000 女子約21,000）と比べれば、その発展は驚くほどである。

労働組合を分類すると、

- イ、職業別組合 職業を同じくする者の組合。
- ロ、産業別組合 職業を異にしても同じ産業に従事する者の組合。
- ハ、労働者総組合 労働者の総組合

等がある。また、単一組合（事業場を単位として結成されるもの）と連合組合（単一組合の連合したもの）とにわけ

産業別	組合数	員数
工業	8,905	2,320,034
鉱業	847	420,570
交通業	2,645	1,085,999
農林業	505	62,169
水産業	72	21,012
商業	1,051	227,527
公務自由業	3,106	659,953
その他	134	42,485
総計	17,265	4,839,749

厚生省調査（昭和21年12月末現在）

ることもできる。現在の組合の結成状況は左表のようである。

8. 組合の精神、組合の事業、組合の自己発展

労働組合員はまずみずからをりっぱなものにしなければならない。組合員は相互に信頼しあい、團結を強め、組合の綱領を日常生活に示さなければならない。労働の秩序を重んじ、自主自発的に労働者の使命を果たすことに努めなければならない。組合員は、労働者仲間のために献身的につくすとともに、組合の事業である産業の安全や、能率や、あるいは衛生・保健の事業、自己修養・教育等の事業に、積極的に協力しなければならない。従来見られたように、これらのことを、ただ事業経営者だけに委せているような態度はよくない。

今日の組合はまだ多くの欠点を有していることを反省し、健全な發育を遂げるように努めなくてはならない。それには、組合員の教育が最も大切なことであり、組合の發達は、労働者が適正な労働時間や賃金を得ることだけに没頭することなく、組織された労働者として、はすかしくないように、労働者を教育することによって、もたらされるものであることを自覚しなくてはならない。組合が各

地に労働学校や講座を開設し、あるいは文化機関を設けて、教育に努めるのも、そのためである。殊に青少年労働者はよく組合の本質を理解し、組合の民主的精神を正しく深くとらえ、自主・自由と放縦とを間違えることなく、りっぱな組合員になるように修養しなくてはならない。

日本再建のかぎの一つは、民主的な健全な労働組合の発達にまつことと実になるものがある。

研究課題

- (1) 労働組合・農民組合などの規約・綱領・宣言等について、いろいろ研究しよう。またそれらの資料によって各組合の性格を知り、どれを選ぶべきか、学級で討議しよう。
- (2) 附近の労働組合を訪問し、どんな活動をしているか詳細に調べてみよう。
- (3) あなたの住んでいる地域(市・区・町・村・部落等)には、どんな種類の組合があるか。

21. 能率の話

体内には、グリコーゲンという力の源になるものが貯えられている。私たちが筋を動かしてからだを動かすのはこのグリコーゲンの力によるもので、この運動によって、体内に老廃物が出来る。これをまたもとの力源にもどして、いつでも続いて働けるようにするために酸素がいる。それは肺臓に吸いこまれた空気中の酸素が血液の中にはいて、それがその働いた筋へ送られ、そこで酸化作用が行われて、老廃物がもとにもどされる。私たちが静止している時には、心臓や肺臓が働くことと体温を保つことが主であるから、それに必要な酸素の量も少なくてすむが、からだをひどく働かせるほど多くの老廃物が出来るので、酸素はたくさん必要となる。そのために呼吸がはげしくなって、血液の循環も一層速くなる。急にひどく働くと、それに必要な酸素を一時に血液が送りきれないために、働いたあとしばらくは、その負債を補うために、大きな呼吸をはげしく続けて、血液を早く送らなければならない。

筋が働いて出来る老廃物は有毒なはたらきをもっていて、それが全身にまわると活動が鈍くなり、だるさを感じる。これが疲労である。そこでしばらく休息し

ていると、疲労はだんだん回復して、もとの元氣をとりかえす。短い時間働いた後の疲労はじきに回復するが、長い時間働いた時には、その働いた時間の割合以上に長く休息しなければ、疲労は容易にとりもどせないものである。例えば、一時間働いて十分でその疲労が回復したとしても、同じ労働が三時間続いた場合、三十分の休息で疲労が回復するものとはいわれない。

人間の労働は、何か一つのことをしあげようとする欲求から生れる。この欲求が原動力となって人は仕事を進めていく。さらに仕事の途中、その結果についての満足や不満や、完成についての希望などが次々にわいてきて、仕事を推進する力となる。人間の欲求は一つが満たされれば、それでなくなるものではなくて、また次の、一層高い大きい欲求が生れてくる。そしてそれを満たすためにまた新たな元氣をふるい起して、一層努力する。このようにして人間はだんだんと向上発展していくものである。

仕事には、むずかしい仕事とやさしい仕事がある。綿密な注意を拂わなければならないものはむずかしい仕事で、注意を要しないものはやさしい仕事ということができる。

人間は力のいる仕事をなるべく楽にするために、また困難な仕事をなるべくたやすくするために、器具を發明した。器具は人間の手足に代って作業をたずけるために工夫されたものであるが、これによって、器具なしではとてもできないような仕事も、僅かな労力でたやすくできるようになった。それが一層進んで機械が發明されてからは、その力によって、これまで想像もされなかったほどの大きな仕事ができるようになった。例えば、大きな工場にたくさんの機械が据えつけられて、それを人間が動かすことによって、非常に少しの労力で、たくさんの仕事ができるようになった。

器具や機械をうまく利用して、人間の労力をなるべく少く使い、できるだけよいものをたくさん造りだすために、仕事の方法を工夫して、できるだけむだな動作や時間を省くようにしなければならない。それにはどんな動作がよいか、それによって、時間がどれだけ節約できるか、ある仕事に熟練した人のやり方と、熟練しない人のやり方とを比較してみるとすぐわかる。大きな工場などでは、たくさんものを速く造らなければならないのであるから、機械や器具の使い方や、動作や姿勢などについて注意するだけでなく、仕事の工程や組み立て方、機械の

置き方や仕事の分業の方法、人の組み合わせ方など、一つ一つについて、もっともよい方法を考えなければならない。

分業は、一人で一つ仕事を初めから終りまで受け持つ代りに、たくさんの人が一つの仕事の一部分ずつを受け持って、その全体が集って、目的の物ができるようにするやり方である。それによって各人の仕事は簡単になり、速くそれに熟達することもできるし、少い労力と設備でもやっていけるのである。一つの工場の中で、一時に多くのものを造るには、分業によって仕事を区分し、その上に各区分がうまく連絡して、水の流れるように、仕事が進んでいくのがもっともよいやり方である。こうして同じ規格の物が一時にたくさん造られる。

蒸気機関が活動する時、それに使われた石炭の熱量と、それによってなされた仕事の熱量との比を機械の能率という。即ち、入れた力の、出た力に対する比である。これを人間の仕事にあてはめてみると、ある仕事をするために費される労力に比較して、できた仕事の割合が大きい時は能率のよい仕事をしたといひ、小さい時は能率がわるいという。上に述べたように、よい器具と機械とをたくみに使用して、仕事のやり方や手順にむだのないようにすれば、能率は次第に高くなる。農業でも耕作や取り入れなどに、もっと機械が使われ、そのために電力がもっと利用されたならば、農民の労力はすいぶん少くて、能率のよい仕事ができるであろう。

人間の仕事の能率は、教育・年齢・健康・知能などで違ふし、同じ人間でも、熟練や理解の程度により、あるいはまた、疲労や前夜の睡眠の不足などによっても、いちぢるしく違ふものである。

私たちは器具や機械をできるだけ利用した上で、さらに仕事のやり方や仕組みをよく工夫し、一層少い労力で多くの物ができるように、努力しなければならない。その結果、生産に要する費用は比較的少くてすむようになる。したがって、一人あたりの賃金やわけ前は多くなり、これまで十時間働いたところも、七時間か八時間働けばよいということになるのである。

人間の労働時間は長いほど仕事が多くできるというものではない。人間は長く働けば疲れる。疲れた時は仕事ができない。であるから、八時間働くところを十時間働いたからといって、多く物ができるといふことにはならない。実際には疲労のためにそんなにできないのである。その上、長く働いたあとの疲労は、その

夜の睡眠だけで完全に回復するものではなく、のちの日にまで持ち越すようになり、そんなことが重なると終に健康をそこなう結果にもなる。

その上、人間は睡眠・食事・身のまわりの整頓など、生きるために、ぜひ必要な時間や、さらに文化を向上させていくために自由に使える時間をも、私たちは持たなければならない。それゆえ一日の労働時間は八時間以下が適当である。十八歳以下の青少年は、発育するためのエネルギーや教養の時間を、大人よりも多く必要とする。その上仕事による疲労も大人よりはげしいのであるから、その労働時間は大人より短くしなければならない。即ち七時間以下が適当である。

労働時間が短ければ、疲労が少く、したがって、健康も維持されるし、自由な時間が多くなって、それを教養や向上のために使うこともできる。その結果は、仕事に対する態度もよくなって、よい物を造る能力も養われ、労働の能率が高まって、國の生産力を増大させることができるのである。

研究課題

- (1) しずかに坐っている時のあなたの脈はくが、一分間にいくつ打つかを数えておいて、一分間早がけしたあと、すぐそれがいくつに増加したかを数え、またそれが前の数にもどるのに何分かかるかを計ってみよう。次に五分間早がけしたのち、また同じようにして、一分間の場合と比べてみよう。そしてその理由を考えてみよう。
- (2) 糸を紡ぐ道具と紡績工場の機械とを比べて、選っている点、同じ点を数えてみよう。そして紡績機械は紡糸車のおよそ何倍ほどの糸を紡げるかを計算してみよう。
- (3) ろくろと旋盤とを比べて、選っている点を調べてみよう。そして品物を正確に作るためには、どんなことが必要であるかを考えてみよう。
- (4) 農家が畜力や機械を利用した場合と、人力だけでやった場合とを比べてみよう。
- (5) 日本の農村では、機械や電動機の使用さねているところはまだ少い。なぜか。
- (6) 学校の清掃作業の能率化を各方面から研究してみよう。
- (7) 一定の作業の能率化を研究してみよう。
- (8) 現在あなたの方の家庭の用事で、各戸または各個人でするよりも、多くの家庭が協同でやった方が便利で利益だと思われるものは何か。
- (9) 協同耕作または協同作業には、どんな利益があるか。また、それはどんな点で実行がむずかしいか。実例をあげてみよう。
- (10) 営業方法や労働組織の合理化が、いかに能率の増進、事業の発展、生産力の増大等に関係があるかを研究し、学級で討議しよう。
- (11) 生産組織の機械化・科学化と、労働者個人の技術的向上とはどんな関係にあるか、もし両者のうち、一方だけが発達して、一方がおくれた場合、生産の増大にどんな結果を

もたらすか研究してみよう。

(2) 普通美術品や民藝品などが作られるように、一人で一つの物を完成する方法と、流れ作業のように分業によって、たくさんの人が一つの物を作る方法とを比較し、その利害得失を討議しよう。

22. 働く人の健康

いつも明るくほがらかで、力一ぱい働くのには健康でなければならない。どんな職業で働くにしても、健康が何よりの基礎である。

農業・水産業のように、天地自然にしたしむ健康によい労働もあり、坑内作業や工場労働のように、健康上いろいろと注意を要する職業もある。

私たちは職業生活にはいる前に、自分の健康状態を正しく知り、その弱点を保護して、むりのいかにようにして働かなければならない。

例えば、心臓が生れつき弱い人は、はげしい筋肉労働には不向きであるから、それ以外の職場を求めるがよい。色盲の人は色の見分けがむずかしいから、汽車・電車など交通機関の運轉や、衣類・美術品など色彩のあるものを取り扱う仕事にはむかない。また呼吸器の弱い者は、坑内作業や紡績工業のような、ちりの多い作業はさけた方が安全である。

多くの職場で、採用試験に身体検査をするのはみなこの意味であって、おのおのその特性に適した職場にふりむけるのが、個人にとっても、社会全体からみても一番よい。

新たに職に就いてから約半年、殊に最初の三ヵ月が一番大事な、かつ苦しい時期である。農業・商業・水産業などでも、その仕事が身につくまでは苦しいが、これらの多くは、職業として見なれ聞きなれて、自然と身につけている場合が多い。これに反して、鉱業・工業および官廳・会社などに就職した場合は、全然新しい環境におかれることが多く、その仕事に心身がなれるまでがなかなか苦しい。就職三ヵ月ぐらいでほかの職業にかわる人が多いのは、この三ヵ月の苦しみがまんできなかった人々であろう。

この時期を突破すればしめたもので、あとはあんがい楽になり、仕事の面白さもわかり、いそがしさも、むずかしさも、かえって張合あるものと思われるよう

職業によってさげなければならない身体的特性の例

1. 重筋的作業 ヘル=ヤ・心臓弁膜症
2. 立業 脚氣・扁平足・内臓下垂
3. 高温湿作業 多汗症・脂肪過多症・高血圧症
4. 寒冷作業 貧血症・高血圧症・呼吸氣病
5. 視覚作業 弱視・乱視・色弱・色盲

になる。健康ということか
らいても、今までと生活
が変るので、いろいろの職
業病や結核に犯されやすく、
また不慣れのために災害を
も招きやすい。この三ヵ月

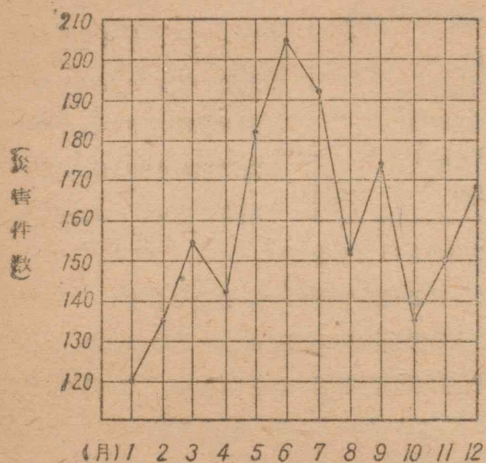
を無事に通れば、健康上からもまづ安心といってもよい。

次に工場生活を主として、職場における健康管理について述べよう。

職業によっては職業病といって、その職業独特の病氣があるものがある。例えば、火焰を使用する職場では、一酸化炭素中毒を起すことがあり、鉱物性のちりほこりの多いところでは、けいはい（珪肺）という一種の肺病を起し、また中毒性の粉じんが飛散する職場では、中毒症を起す。就職の際に、労務管理者や医師から、これらの職業病とその予防について何かと注意があり、また保健上注意すべき事項やポスターなどがはってあるから、よく納得のいくまで心得ておきたい。また職場の先輩の経験談をきくのもよい参考になる。

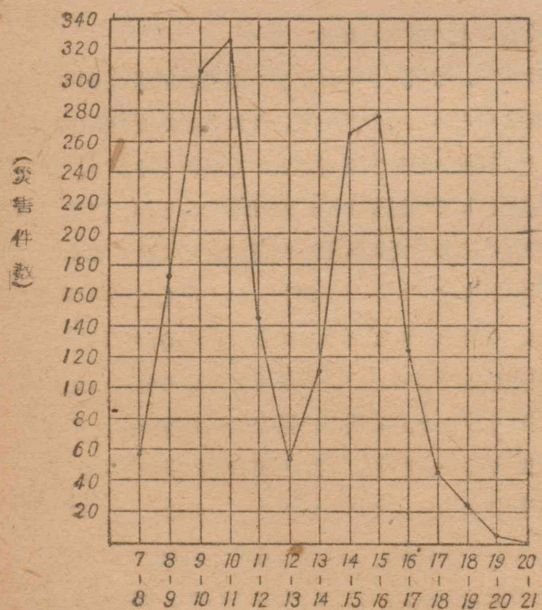
次に日本は、世界文明國のうちで、結核國といわれているほど結核の多い國である。結核は十五歳から二十五歳くらいまでの若い者、殊に工場などで働いている者に多く、しかも寄宿舎などで集團生活をする者がとかくかかりやすい。結核予防は日本としては全國民を対象としての重要な國家的仕事であるが、工場などでは特に氣をつけている。そのためにあらたに就職した者に対しては、まずツベルクリン反應を検査し、反應陽性者にはレントゲン検査・かくたん(喀痰)検査・血液沈降速度の検査などをする。これらはめんどうなことではあるが、結核の予防と早期診断のため、最も重要なことである。いわゆる『ころばぬ先のつえ』であるから、ぜひ自ら進んで検査をうけよう。結核には免疫性があるから、感染したからといって、必ずしも発病はしない。即ち、感染と発病とは別である。ツベルクリン反應陰性の人、はまだ結核にかかっていない人で、したがって、免疫性に乏しい。結核は農漁村にもあんがい多いが、これはおもに衛生知識の不足による。漁村から都会の工場その他で働き、結核に犯されて帰郷して、今度は周囲の家族に感染させるといふ例も少くない。私どもが農漁村で働く場合には村役場・学校・医師などと連絡して、結核予防につとめたいものである。食生活の改善も

月別災害件数



(月) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

時間別災害件数



(時刻)

大切なことである。とかく偏食になりがちな欠点を改め、混食するよう心がけ、主食ばかり量多くとる風習をやめて、副食物によって脂肪やたん白質をもっと多く食べるようにして、量より質で必要な熱量と栄養素をとりたい。これらは、主としてこれからの農漁村の家庭生活をうごかす若い女性の任務である。次に災害についてであるが、

災害は、働く者の不注意から

るのが大部分である。例えば、規定の帽子をかぶらなかつたため、髪の毛が歯車にまきこまれて大けがをしたとか、禁止されているマッヂを用いたため引火して、大火傷をうけたとかいうことである。

災害を起す年齢は、二十歳から二十九歳までの人に多く、新就業者はことに多い。

一年間について見ると、六月・七月・八月の盛夏の候に多く、一週間のうちでは月曜日に起りやすい。これは休

養日に遊びすぎて疲れたとか、夜ふかしして睡眠不足であるとかいう結果である。また一日間の災害発生をグラフに表わすと、午前は仕事をばじめてから約三時間たった頃、午後は晝食休憩後二時間ぐらいに多い。このグラフで見ると、災害の件数が多くなるのは、疲労とけん怠のためである。普通職場では、その職場独特の災害がよく発生するから、自分の職場にこれまでどんな災害が起きたかをきいておくことと、自分の職場の機械や周囲の事情についてよくのみこんでおくことは、災害予防のために大切である。どの職場にも共通によく起るけがは、手のけが、足のけが、頭のけがなどであるから、新たに就職した者は特に気をつけよう。

「災害ひん発性素質者」という言葉があるが、これは同一職場で、特に災害を起しやすい人につけた特別な名称である。この素質者にもいろいろの原因がある。聴力や、視力の足りない人、生れつきてんかんの人、ばい毒の人、酒を飲む人、そそかしい性質の人などである。もし不幸にして自分が学校時代から、ほかの人よりもよけいにけがをするたちであつたら、よく反省してその原因を確めなければならない。災害ひん発の傾向ある人は、前もって、なるべく安全な場所に職場がえをしてもらつとか、あるいは治療のできるものならば、その原因をとり去ることが肝要である。

なおこのほか、疲労の問題がある。疲れ方にもいろいろの程度があり、適当な疲れの時はよく眠れるし、食物の消化もよくなり、一種の鍛錬ともなつて、身心の発達に役立つ。しかし、病的疲労ともいふべき過労や蓄積疲労などは、発育期にある者の身心の発育をさまたげ、食欲を減退させ、消化力を悪くし、氣力を衰えさせ、結局、作業能力を低下させる。その予防としては、生活を規則正しくすること、作業方法を研究し、早く熟達すること、悪い姿勢で仕事をしたりしてエネルギーを浪費しないこと、入浴・冷水摩擦・体操・運動などを適当に日課に織り込むこと、暴飲暴食をつつしむこと、偏食をなおすこと、睡眠を十分に、少くとも八時間以上眠ること、休日にはなるべく戸外生活をして、氣分を轉換することなどである。

以上主として工場健康管理について述べたが、これはほかの職場においても参考になることが多い。

私たちは体操の時間、氣をつけの号令をかけられると、正しい姿勢をとるが、

道を歩く時、電車・汽車に乗っている時、食事の時などは、氣をつけないことが多い。いつも緊張して氣をつけた姿勢でいなければならないというのではない。胸をせまくして背を丸く曲げたり、肩に力を入れすぎたり、腹を折って力をぬいていたりするのは、不健康のもとである。昔の人は「腹をしめてかかれ。」とか「丹田に力を入れよ。」とか教えた。健康上からも、自分から働こうという氣持を強める上からも大切な注意である。

人間は一つ姿勢で長くいると、自然とのびをして、その反対の姿勢をとる。私たちが職場によっては、うつむいて字を書きつづけたり、一日中、下を向いて糸を紡いだり、腰を折って長く機械を動かしたりすることがある。それで休みの時間や作業が終わった時には、意識的にその反対の姿勢をして、からだのむりを直さなければならない。かつて英國に留学した日本人が、下宿の女中が毎朝各部屋の寝台をきれいに直して歩いたあと、きまって胸をそらせる体操をしているのを見て感心したという話がある。

農村で腰の曲った老婆をみる人が多いが、農業の作業は大部分前にかがんで、うつむいてすることはばかりであるためではなからうか。空氣のよい健康的な環境で、こういう点を考えて生活したら、さらにさらに健康になり、能率を増すことができるであらう。

研究課題

- (1) 職場で時々身体検査をするのは何のためか。
- (2) 職業を選ぶ時、身体上どんな点を考慮したらよいか。
- (3) 災害防止のための標語を考え、ポスターを作って、附近の工場に寄贈しよう。
- (4) 職業病の種類を研究してみよう。
- (5) あなたの希望職業について、職業病の有無を調べてみよう。
- (6) 労働医学の研究者または工場医の來校を求め、青年労働者のかかりやすい病氣には、どんなものがあるか、その予防はどうしたらよいか、等について話を聞こう。同様に初心者を受けやすい災害について、その原因、予防の心得等を聞こう。
- (7) 附近の職場を数か所訪問し、衛生の立場から、職場内の設備・施設等を調べ、適当な項目にまとめて、学級に報告し、さらに改善すべき点について皆で討議しよう。なお職場を訪問する場合には、前もって日時・訪問者の員数、訪問の目的等を、相手方とよく打ちあわせておくこと。

23. 労働保護

すべて國民は、勤勞の權利を有し、義務を負ふ。賃金・就業時間・休息その他の勤勞條件に関する基準は、法律でこれを定める。兒童はこれを酷使してはならない。(日本國憲法第二十七條)

1. どうして労働は保護されなければならないか

産業を盛んにし、文化を向上させるためには、労働者が健康で、その生活が安定していなければならない。働く人々の健康と福祉の増進のために、賃金・就業時間・休息その他の労働条件を定めて、労働者の経済的・社会的地位の向上を図ることが、労働保護のねらいである。

新憲法はすべての人々に、人としての権利を保障している。それ故、働く人々に対しても、ただ身体上・経済上の保護をするだけでなく、その人格的價値を尊重し、眞に健康で文化的な人間らしい生活が営まれるようにしなければならない。労働基準法はこのような趣旨にもとづいて、昭和22年4月5日公布されたのであり、殆んど全産業に働く人々が、この法律によって保護されるのである。

「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない。」

この法律の第一條に、労働条件の原則をこのように明示している。

2. 労働基準法はどんな範囲に適用されるか

病院の看護婦も、銀行の事務員も、工場の工員も、およそ賃金を得て働く者は、筋肉労働であろうと、精神労働であろうと、すべて労働者であるから、この法律の適用を受けることができる。事業の方からこれを見ると、鉱・工・土建・運輸・通信・農林・水産・畜産・商業・金融・教育・医療・接客等の各産業、官公署の全事業場・事務所等に適用されるのである。

この法律の適用を受けない事業は、同居の家族だけを使用するものと、女中のような家事使用人だけである。また事業によっては、船員などのように、この法律の一部の規定だけを適用される場合もある。

3. 労働契約上どんな保護がなされるか

私たちが就職する時、まず使用者と労働条件についていろいろ取りきめをするのであるが、その場合、この法律に定められてある条件より悪い条件で契約すると、それは無効になるのである。また、この契約があまり長期にわたると、その期間に社会情勢や経済事情に変化があったり、労働者自身も技術の熟練度や年齢・身体等に変化があったりして、労働者に不利になる場合が考えられるので、契約期間は一年と限定されている。

使用者が雇入の際、労働条件をいつわったり、甘言を用いてさそったり、あるいは前借金や強制貯金のような、労働者にとって好ましくない契約をしたりすることも、この法律によって禁止されている。実際に就職してみて、最初の約束と違っていた場合には、十四日以内なら、前の居住地に歸る旅費を使用者に請求することもできるのである。

使用者が労働者を解雇する時は、一か月前に予告しなければならない。また職務上起った病氣や負傷のために休業している者や、出産のため休業中の女子を解雇してはならない。

4. 賃金の支拂について

私たちは、普通働いて得た収入で生計をたてているのであるが、その給料がきまった日に支給されなかったら、計画的な経済生活を営む上に、支障をきたすことになる。それ故、賃金は必ず毎月一回以上、きまった日に、現金で支拂うことを原則としてある。また女子の出産のように、非常時の費用が必要な場合には、期日前でも支拂を受けることができる。その他、使用者のつごうで休業する場合には、使用者は労働者の平均賃金の六割にあたる金額を支給しなければならない。

また賃金の低下を防止するために、労働に関する行政官廳は必要に応じて、最低賃金をきめることができる。これには事業の事情等をよく考慮する必要があるので、労働者・使用者の各代表、公益を代表する者等同数の代表によって、中央および地方に賃金委員会を設け、行政官廳はこの委員会にはかって、適正な最低金額を定めるのである。

5. 労働時間・休憩・休日について

「使用者は、労働者に、休憩時間を除き一日について八時間、一週間について四十八時間を超えて、労働させてはならない。」

労働基準法の第三十二條に、労働時間について、このように規定してある。

次に休憩時間について言えば、一日六時間を超える労働について、私たちは少くとも四十五分の休憩時間をとることができ、一日八時間を超える時は、一時間の休憩時間をとることができるのである。

休日は一般に週休制になっている。しかし特別の理由がある場合には、休日労働や時間外労働が認められる。なお使用者は労働者の過半数と書面による協定をして行政官廳に届けいで、これを行うことができる。ただし坑内作業やその他健康上特に有害な業務には、二時間以上の時間延長は許されない。休日労働や時間外労働には割増賃金が支拂われる。これらについては、その他種々の規定がある。

一年の全労働日の八割を勤めた者に対しては、一年に六日の年次有給休暇の制度が設けられている。勤勉な労働者のために、このような制度が定められていることは、よろこばしいことである。

6. 女子と年少者は特に保護されなければならない

發育盛りの青少年を無理な労働に従事させることは、健康上よいことではない。また女子は男子に比して肉体的に弱く、生理上特別に保護を要する点があるから、女子と青少年の労働に対しては特別の規定が設けられているのである。

では、私たちが労働者として働き得る年齢はいくつからであろうか。この法律では満十五歳と定めている。しかし、鉱・工・土建・運輸・貨物取扱等はげしい労働を除いた業務で、健康と福祉をそこねない程度の軽易な労働には、修学にさしつかえない範囲で、十二歳以上の児童を使用してもよいことになっている。

青少年が過激な労働に就くことは、精神的にも、身体的にも害が多いし、また教育を受ける時間を失うことになる。青少年をこのような危害から守ることは、人格尊重の上から最も重んじられなければならない。

さらに、女子や十八歳未満の青少年は、長時間の労働や深夜の労働に従事させてはならないし、危険をとまなう作業や有害な作業にも従事させてはならない。

青少年を使用する場合、十二歳から十五歳までの学童については、軽易な労働に限って従事することを許される。その労働時間は、修学時間を通じて一日七時間、一週四十二時間以内でなければならない。次に十五歳以上十八歳未満の者の労働時間は一週四十八時間以内で、一週のうち、一日を四時間以内として、他の日を二時間だけ延長することはさしつかえない。

十八歳以上の女子は、一週四十八時間の労働時間のほか、一日二時間、一週六

時間、一年を通じて百五十時間を超えない程度で、時間外労働が認められている。

また特に女子には、産前・産後に各六週間の休業が認められ、さらに女子特有の生理上の保護を目的として、生理休暇をとることもできるのである。

午後十時から午前五時の間に行われるいわゆる深夜業に従事することは、学童・年少者・女子のいずれに対しても禁止されているが、交替制の職場では、十六歳以上の男子は深夜業に従事させてもよいことになっている。

また危険な作業や健康上有害な作業には、十八歳未満の者と女子とを従事させてはならない。例えば粉じんがひどい場所や、高温・高圧の場所で働く作業、重負物・爆発引火性のものや有害なものを取り扱う業種などがその対象となる。坑内労働もその一例であり、十八歳未満の者と女子の労働は、一切禁止されているのである。

7. 技能者の養成について

技能の習得を目的として、種々な事業に年期奉公をしている徒弟や見習工のように、働きながら技能を習得する青少年を使用する場合には、その保護を期するため、使用者は技能教習の方法、契約期間・賃金・労働時間、使用者の資格等を行政官廳に届け出て、認可を得なければならない。また技能習得以外の労働、即ち家事・雑役等に、これらの青少年を従事させてはならない。未成年の徒弟等に対しては、年次有給休暇として一年について十二日を與えなければならない。

なお技能者養成のために、労働者・使用者・公益団体の各代表によって構成する技能者養成委員会が設置されて、政府の諮問に應ずることになっている。

8. 寄宿舎について

工場その他の事業場には、附属寄宿舎が設備されているものがある。製糸業・紡績業などのように、工場の所在地から離れた土地から多く工員を募集し、その上、工員は年少者でしかも女子が多い職場には、寄宿舎が設備されているところが多い。寄宿舎は工員たちが起居する場所であるから、働く人々が自由にゆかいな生活ができるようにしなければならない。寄宿舎生活を自治的に行うために必要な寮長・室長などは寄宿する労働者たちによって選挙され、使用者がその選任に干渉してはならない。また寄宿舎の規則——起床・就寝・外出・外泊・食事・衛生その他——を定めたり、変更したりする時は、寄宿する者の過半数の同意を得なければならない。使用者は労働者の健康のために、寄宿舎の換気・採光・照

明・保温等、適当な措置を講ずる義務がある。

9. 産業の安全と衛生のためにどんな規則があるか

労働者の健康を保持し、職業上起る事故から守るために、危険な作業を必要とする機械には、使用者は安全装置をほどこす等、作業設備の安全を図るとともに、危険・有害な材料や品物の取扱や、危険作業について、科学的に研究し、安全・衛生に心がけなければならない。

また未経験者をはじめ、さきに述べた年少者や女子に対しては、危険な業務に従事することを制限している。

その他、安全・衛生のために、安全および保健の監督を置くこと、定期的に健康診断を行い、それにもとづいて働く場所を換えたり、労働時間を短縮したりしなければならないことなどが規定されている。

しかし、職業上の事故や疾病は単に法規だけでは防げない。これにはまず労働者自身が自覚し、規則を守ることが大切である。それ故、使用者は労働者を雇い入れた際、まず安全・衛生に関する教育をほどこさなければならない。こうした点で労働組合などが自主的に協力することは、大きな効果を生むであろう。

10. 職業上の事故に対してどんな保護がなされるか

業務上生じた負傷・疾病その他の災害、またそれに関連する休業や療養、あるいは死去した者の葬儀費等については次のような規定がある。おもなものを挙げれば、療養補償・休業補償・障害補償・遺族補償・葬祭料等で、それぞれ金額その他詳細に規定されている。

なお、これらの補償については、補償金額の決定、負傷の認定などを公正に行うため、労働者災害補償審査委員会を設置し、事件の仲裁などに当るのである。

11. 労働者の保険について

以上のように労働基準法において、労働者の職業上の災害保障が規定されているが、さらにその保護の徹底を期するため、保険制度が設けられている。労働者災害補償保険法・健康保険法・厚生年金保険法等が、そのおもなものである。

健康保険法は大正 11 年に制定された。この保険は常時五人以上の労働者を雇っている工場事業場に適用され、その加入者は、病氣になった時傷病手当費を、出産の場合、分べん(娩)費その他の費用として出産費を、死亡した時埋葬料等を支給されるのである。また全国に保険医が委嘱され、温泉等に保健施設が設けられ

ている。

厚生年金保険法は昭和19年に制定された。働く人々が年老いて働けなくなった時、また不慮の病氣や負傷のため退職しなければならなくなった時など、生活の保障がなかったとしたら、これほどみじめなことはない。この制度は、こうした場合にも、人間としての生活が保障されるために設けられた法律で、それでこそ人々は安心して日々の労働にはげむことができるのである。この保険によって、養老年金・障害手当金・障害年金・遺族年金その他脱退手当金・結婚手当金等が給付される。

日本を民主的な國として建設するには、國民が協力して自主的な生活をうちたててゆかなければならない。労働者の災害や老後の生活の補償などは今後一層社会的な力をもって完全なものとしてゆく必要があり、そのためには保険制度の如き相互扶助を精神とする制度は、大いに発達させて、それを活用すべきではないか。

12. 監督制度について

労働者保護のための労働基準法が、眞に働く人々の福祉のためのものとなるかどうかは、その運営のいかんにある。そこで、労働基準監督官を任命して、労働保護の監督と指導に当ることになっている。また中央・地方に労働基準局および監督署を設置して、監督行政をつかさどるのである。

このように行政が充実するとともに、労働基準委員会をはじめ、すでに述べたように、労・資・公益の各代表による賃金・技能者養成その他の委員会が設けられ、國民各層の公平な意見が取り入れられて、この法律がきわめて民主的に運営されるようになってきている。この法律が眞に働く人々の福祉の増進をもたらすように、私たちも協力しようではないか。

研究課題

- (1) 青少年ならびに女子の労働について、國家はどんな法規を定め、どんな手段を講じているか。
- (2) 附近の職場を二・三訪問し、健康保険制度や共済制度の実施状況を調べて比較研究し、学級に報告して、それがどうあるべきかについて討議しよう。
- (3) 労働基準法を研究し、労働保護の実際について労働基準監督官の來校を求めて話を聞き、「労働保護について」という題で論文を書いてみよう。



24. 働く人の教養



職業に就いて毎日仕事をしている人の、一日の時間がどのように使われているかを計算してみると、おおよそ次のようになる。

(1) 睡眠	約8時間 (女子は約7時間30分)
(2) 食事	約1時間30分
(3) 身のまわりの整頓	約1時間 (女子は約1時間30分)
(4) 仕事場への往復	約1時間30分
(5) 仕事に就いている時間	約9時間 (約1時間の休憩時間を含む)
(6) 残りの自由時間	約3時間
合計	24時間

右のうちで(1)と(2)と(3)の合計十時間半は、人間が生きている以上誰でも、またどんなところでも必要な時間である。(4)と(5)とは職業の種類によって異なるが、商業では一般に(5)がもっとも長く、農業や漁業では、季節と天候とによって、いちぢるしく異なる。農業で耕作地が大変分断している場合には、往復や運搬に多くの時間を費し、耕作そのものの時間が減少する。また収穫期の多忙な時には、だいたい一日十二・三時間が仕事の時間になっている。事務所や工場の仕事の時間は、労働八時間に休憩時間を加えて九時間になるのが多い。

そこで、これらを一日二十四時間のうちから差引くと、残り約三時間が自由に使える時間である。この三時間の間に新聞を読んだり、入浴したり、ラジオをきいたり、用たしに出かけたり、いろいろのことをしなければならぬのであるから、この自由時間は決してありあまるどころか、よほどうまく使わないと、生活をとのえていくことはできない。ことにこれから發育・向上しなければならぬ青少年は、この間に学習や読書や体育運動などを欠かさずおこなうことが必要である。

労働時間は一般に短くなっていく傾向にあるが、特に青少年の就労時間は、以上述べたような理由から、七時間ぐらいが適当で、休憩時間をその間にとり、毎日五時間の自由時間が確保されるようにしたいものである。

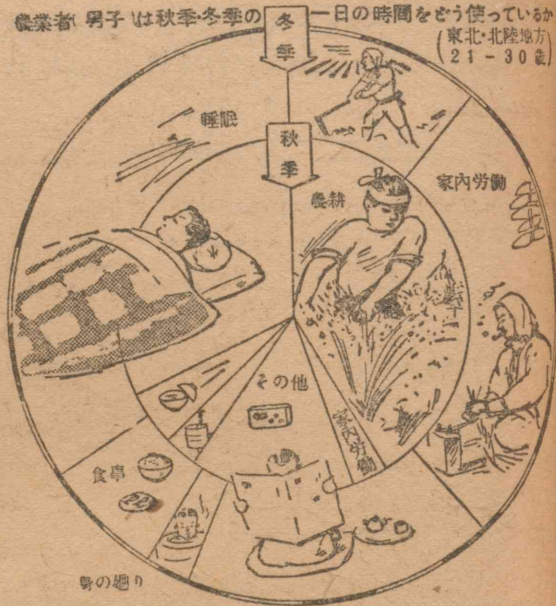
一日五時間の自由時間をとったとしても、それは決して十分な時間ではないから、これを合理的に使うように計画して、毎日の日課を定め、時間割を作って、それをできるだけくずさないように守ることが必要である。そして、毎日規則正しい生活を送ることは、もっともよい健康と向上へのみちである。

職業に就くと、一日の大部分が労働に使われ、労働が生活の大半を占めることになる。そしてこれは人間の能力とエネルギーとを消費する時間である。この二つのものは、生存のためになくはならない大切なものであるから、いつもこれを尊重して、いささかのむだや浪費のない働き方を工夫することが大切である。

能力やエネルギーは労働によって消費され

疲労を生ずるのであるが、労働をしていない時間にその疲れはいやされて、さらに新しい能力とエネルギーとが養われ、蓄積されるのである。睡眠や休養やその他に述べた自由時間は、すべて人間の生産能力が体内で再び生産される時間である。それゆえ、それは生産にたずさわっていないからといって、決して損失ではなく、明日、よりよき生産をするために必要な時間なのである。したがって労働日の余暇時間が十分に保障されることは、働く者の権利であり、またこれを上手に使用することは、働く者の義務である。

労働による疲労を完全に回復するためには、十分に休養する以外にみちはない。休日には日々の労働によって積み重なる疲労をいやし、健康を増進し、文化を高め

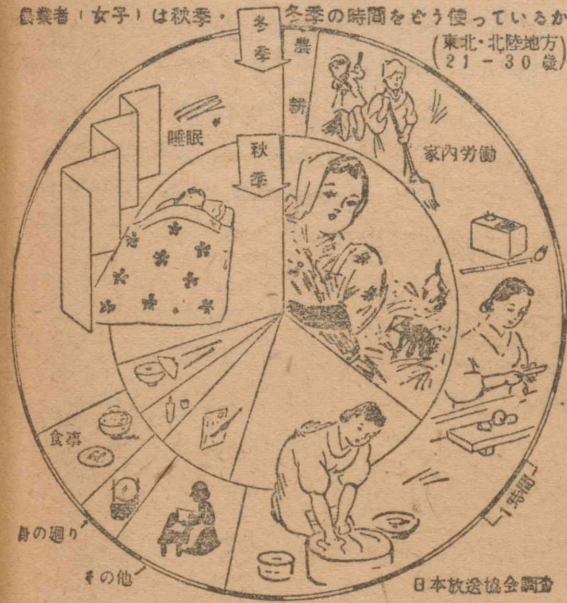


農業者の生活時間は農繁期と農閑期と

るための時間をあたえるなど、生活をとのえる上に重要な役割をもっている。例えば、父母兄弟や友達とすずかに話をして休む間に、きのうまでの労働の疲れをなおすとか、または運動競技や音楽や散歩などで元気を養い、気分を新たにすとか、あるいは読書や映画や音楽などによって、清新なゆかいな感情にひたる

ことなど、労働日ではできないことに、この休日があてられるのである。

このようにして、労働日の自由な時間や休日を上手に使って、生活の内容を豊かにするためには、の乏しい時間を、もっとも有効に使うように生活を設計して、実行することが大切である。個人が一人でやるよりも、多数の人が協同して、買物や、洗たくや、食事の仕度などをする方が、



によっていちぢるしくちがっている

時間や費用の上で有利である場合には、協同組合や消費組合を組織して協同すれば、各個人の時間や経済の上に、ゆとりができてくるであろう。

生活の内容を豊富にするということは、人間のより高い完成をめざして、能力と教養とを身につける日々を送ることである。若い月日を決して無為に過してはならない。一生の生活の基礎能力となるものは、第一に身体の強健と技術の優越とである。それには、生活と仕事に関する科学的な知識をひろめ、社会のいろいろな事柄について正確な知識と判断力とを養うことが必要である。まず各自の職業や日々の生活上のすべての事について、それがその郷土の産業や政治・経済などとどんな関係があるか、ひいては日本の、さらに進んでは、世界の産業や政



治・経済とどんなにかわりがあるかについて、知らなければならぬ。そのためには、友達と読書会をついたり、研究会や討論会を開いたり、おたがいに勉強したことを発表する発表会を催したりするとよい。それはまた大変楽しいことでもある。

そんな風に、一方でたえず勉強するとともに、よい映画や演劇や音楽・美術などに親しむ機会をできるだけ多くもつようにして、高い趣味とよい娯楽を楽しみ、スポーツやハイキングや登山や水泳などで自然に親しみながら、身体をすこやかに意志を強くすることにつとめたならば、必ず有爲な職業人に大成することができよう。

また農村や漁村には、昔から傳っている優れた仕事の仕方や、生活の楽しみがある。それを上手に取り入れて、一層よいものにしていったら、独特な生活が創られていくであろう。

このようにして、おのおのの仕事の上に、それぞれ洗練された独特なやり方をもつと同時に、その仕事や労働の不便な点や不合理な点を発見して、進んでそれを改良することに努力していけば、生活もおのずから充実し、楽しいものとなり、あらゆる不健康や不道徳も取りはらわれて、日に日に新しい、よい生活が創造されていくであろう。



研究課題

- (1) あなたは毎日、顔を洗うこと、食事、通学、身のまわりを処理すること、睡眠などのおおのにおの、どれだけ時間を使っているか記録してみよう。
その上に、もし八時間仕事に就かなければならぬとしたら、何時何分間かあとに費するか。
同じことを父母兄弟の誰かについても調べてみて、それらと比べ、どんなところどう改める必要があるかについて、皆と協議してみよう。
- (2) 自分の漁村や農村で、仕事を休んで、村の人たち皆が楽しむ年中行事には、どんなものがあるか。一年間のものをあげてみよう。
- (3) 趣味・娯楽の種類を調べて、それらが好ましいものか、排撃すべきものかについて、学級で討論しよう。
- (4) あなたの住んでいる地域（部落あるいは市区町村）にある修養機関とを調べよう。
- (5) 図書の本読会を計画してみよう。
- (6) 女子職業人には特にどんな教養が必要か。

25. 働く人の心がけ

十人十色というが、職業人にもいろいろな人がある。気が向かなければいつまでも仕事をしない。気にいらぬ人の注文は何万円お金を出されてもしない、などという氣むすかしい人がある。天気が悪いからと言っては職場を休み、よいかからと言ってはまた休む、休むためにつとめているような人もある。前夜遊びすぎた、おそくまで本を読んでいた、と言っては、遅刻ばかりしている人もある。しかし職業人として、こういう態度はどうであろうか。自分の氣持ばかりに支配されて、人の不便や職場全体の規律を顧みないというのは、わがままな行爲であり、協同社会の一員として、職業人としては、こまりものと言われても仕方がないのではなからうか。きつとこういう人々は、やがて職場から敗者として落としていくことだろう。

それなら、職業人としてりっぱに立ってゆくためには、どんな態度が必要か。まず、自分の職業に精いっぱい取り組むことである。自分の職業を自分で楽しむものとし、その職業を愛し、その職場において最善をつくすことである。

これこそ私たちの祖先の残してくれた教養でもあった。彼らはいずれも自分の職業に没頭し、生きがいを感じ、そこに誇と喜びとを見出し、いつも最善を旨ざして生きたのである。彼らの誇や喜びは、仕事の結果もたらされる収穫や利益や名声などによるものではなかった。仕事そのものに全力を傾け、最も美しく最もすぐれたものを生み出すことに喜びを感じるという態度であった。そのためには、寝食を忘れ、手間をいとわず働いたのであった。

私たちがこういう態度で職業にあたらどうであろう。必ず仕事に対する興味が高まり、愛着の念がわく。好きで楽しくて、いっしょけんめい仕事をするから、技術はみかかれるし、研究工夫も自然と深くなる。その結果、今までの仕事のやり方に不満を覚えて、いろいろ工夫して見るようになり、すぐれた独創も生れてくる。職業上今日利用されているいろいろの発明発見や改善は、必ずしも専門の学者や高等教育を受けた人ばかりがしたのではなく、現場で働く人が、何とかして能率をよくしようと願ひ、もっともっとよい品物を作りたいという熱意

から出来上がったことが多い。こういう人々こそ生れながらの職業人であり、その職場での第一人者といえよう。

私たち職業人としての理想は、それぞれの職場で、なくてはならない有用な人間になることである。「あの人に任せておけば大丈夫」「あの人のことなら」と信用され頼みにされる職業人になればよい。

このように自分のおかれた位置にしっかりと根をすえ、堂々と誇りと歓喜とをもってその仕事をやりぬく、こういう心構えこそ、職業人として一番大切な出発点である。この心構えが確立した時、私たちは自然と自分自身の人格を省み、このままではいけないということに思い至るものである。何とかしてもっとすぐれた人間になりたいと、しんげんにねがい求めるのもこの時である。人間ができていなければ、何をやってもうまくいかないということが、はっきりわかるからである。こうして人間修練の第一歩がはじまる。誠実・勤勉・親切・責任感、さらにさらによくになりたいという熱意、どの職場にあるものもみんながこの熱意と努力とをもっていただければ、日本の社会はどんなに明るく住みよくなるだろう。

しかも職業人に必要な道徳はこれだけではない。今日の職業生活は、官廳・会社・工場などのように、人々が集って互に協力しつつ団体の一員として労働する機会が多い。この団体がうまく仕事をやってゆくには、統率と服従の規律が公平に確立され、みんなが進んでこれを守ることが大切なのである。一体どんな国家でも社会でも、秩序を維持するために法律や規則が出来ている。私たちに與えられた自由は、決してわがまま勝手にふるまうことではない。むしろ反対に規則がよく守られ、社会人として盡すべき道を盡して後、ほんとうの自由が生れてくるのである。それで工場や会社の中でも統率と服従の規律を守らなければ、生産もおちるし事務もうまくゆかない。ただここで注意することは、この統率と服従とは、決して人間としての差があるのではなく、互に平等であるが相手の役割と立場とを尊重して、仕事の上で協力しあうという意味である。

さらにまた一工場・一会社だけでなく、ひろく一般社会の秩序のために、法律や規則を重んじたいものである。

やみ行爲とか経済違反などということは、みな自分さえよければ、あたりはどんなに迷惑してもかまわないという私利私欲のあらわれである。

以上は、医師でも農夫でも工員でも商人でも、誰にでも必要な修養であるが、

職業によって特に強調される徳目があることも忘れてはならない。

一身の危険を忘れて病因の探究と、患者の救護に盡した名医の逸話は、医術を通して、献身と愛に生きた医師の職業道徳の発揮といえよう。

農家の人々の朝から夜まで土にまみれての働きぶり、時に自然の暴力と戦うこともあるが、つねに自然の愛の中に溶け、自然の微妙な変化とともにあるすなおさは、農に生きる人々のよい特徴である。すき・くわがびかびか光り、こえおけが清潔にされてある農家は榮えるというが、心なき農具へまでゆきわたる愛情のあらわれであろうか。

また工場の機械の間で終日働く工員は、りっぱな製品をつくっておくり出すことが、社会公共への責任であるから、つねに技術を尊重し、腕前をみがいてゆく研究的な熱意が大切である。修練をつんだ工員は、機械のひびき一つでその故障を発見し、大事を未然に防いでいる。

昔から日本には、手工業・家庭工業などではすぐれた職業人の道徳があったが、今日あるような大きな組織の機械工業は、日本ではまだ日が浅いために、それに対する道徳があまり発達していない。公共の機械・器具を大切にしない、水や電気をむだにつかう、きまった従業時間中に談笑するなどということは、いずれも改めたい点である。

りっぱな商人といわれる人は、いずれも誠実正直で信用を重んじている。中国の民間商人の間では、今日でも口約束だけで、多くの取引が円満におこなわれているということである。これは商人道徳の水準が高い証拠である。

すべての職場にわたって特に感じるのは、親切心の不足である。下駄の合をけずる人も、下駄のはなおを作る人も、シャツのボタンをつける人も、親切な心で、これを使う身となって作ろうではないか。わが國古來の塗物の美しさと堅ろうさを、今日の多量生産の大工業の中にも生かすことができたなら、どんなによいだろう。生産者だけではなく、電車の車掌も、郵便局の局員も、村役場の吏員も、みんながやさしく親切であつたら、どんなに世の中が明るいことだろう。日本人は、ともすると、自分の知りあいや友達にはほんとうに親切にするが、見知らぬ他人を敬愛する心構えに乏しい。私たちはこれらの短所を改め、廣く社会・公共のため、一公僕として奉仕したいと思う。

以上述べたように、職業道徳といっても特別のものではない。人間としてふみ

おこなうべき道である。もし私たちがめいめいの職場でその仕事を愛し、まじめにその仕事につとめるならば、ここにあげた多くの徳目は、いつの間にか一つ一つ私たちの人格となって光ってくるであろう。書齋にこもり、山にはいつて修養するのではなく、その職業に精いっぱいつとめれば、自然と修養が積まれるのである。こうして私たちの人格は、職業を通して完成されるのである。

研究課題

- (1) いくつかの職業について、特に重んじなければならない徳目を調べよう。
- (2) 職業上悪いおこないを見聞したことがあったら、それをあげよう。
- (3) 種々の事業の経営者、官廳の高官、大商店や老舗の主人など職業上の経験者を訪問して、よき職業人としての心得を聞き、座右銘やモットーなどがあれば、それも聞こう。それらを整理して理想的な職業人として具うべき条件を表に作ってみよう。また個々の職業について特有の条件を必要とするものがあれば、それについても考えてみよう。
- (4) 世界で著名な人の傳記を読み、職業人としてすぐれている点、模範とすべき点を拾ってみよう。
- (5) スポーツには、スポーツマンシップとかフェアプレーとかいう言葉があるが、これと職業道徳と共通の点があるか研究してみよう。また日本の輸出品はしばしば外國で悪評をうけたことがあるが、その理由を調べ、職業道徳という点から批判して、將來貿易上心得べき点を明らかにしよう。

26. 職業と社会

何人も、公共の福祉に反しない限り、居住・移轉及び職業選択の自由を有する。(日本國憲法第二十二條)

小さい子供は母親の手傳いや用事をするのが好きである。ボール遊びや鬼ごっこも楽しいが、豆の皮をむいたり、ごまの実をたいたり、まきを運んだり、新聞を隣組に配ったりする働きが、それらにもまして好きなのはなぜだろうか。自分の手におえる働きで、他の人々のためになるということが、ほんとうにうれしいのだ。自分のためばかりでなく、人のために働くということは、人間の本質的なよるこびである。

私たちはみなそれぞれの性能に応じて職業に就く。もしきまった職業がなかつ

たならば、さぞ張合がないであろう。職業、それは私たちにとって決して苦しみではない。職業とは、人間がその性能に応じて協同生活のある部分をうけもち、それぞれの立場で継続的に働くことであり、通常その働きによって報酬をうけ、それによって、自分たちの生活を維持向上させていくところの労働をいうのである。私たち個人はみな社会という環境の中に生活している。そして、職業に就くことによって社会に仲間入りし、周囲の人々に助けられ、また助けながら、社会の進展に役立つのであって、いわば職業は、社会生活と個人生活を結ぶ道ともいえよう。

職業とか労働とかに対する世間の人の考え方は、時代とともにずいぶん変わった。ごく大きくみれば、東洋でも西洋でも古代・中世の時代には、働くことはいやしいとされ、働かない者が尊敬され、働かない生活を誇りとした。それは、その時代の社会の仕組が、労働する者と消費する者とを、身分の別によってはっきり区別していたからである。近代になってすべての人間は、誰でも人格をもつ人間として平等に認められ、身分の別などはなくなった。それで労働をいやしむ風はなくなり、人間はみな一定の職業に就くことが、社会に対する神聖な義務であるという考え方に変わった。したがって、どんな職業も、それが正しいものならばすべて同じ価値で、神聖なものと思われるようになった。過去の考え方にくらべて、この考え方は職業観の正しい進歩であり、私たちはこの新しい立場に立って、出発しなければならない。

しかし、長い間の考え方は、中々一朝一夕には消え去らない。無爲徒食をよいと思ふ人はないとしても、その名残があって、いまだに農業・水産業・鉱業・工業などにたずさわる筋肉労働者の、みずから額に汗する生活を、いとう傾向がないでもない。働かないで人を使う生活にあこがれたり、白い手をして遊んでいて、しかも収入の多い職業をよいと思ふ心得ちがいの人もいる。今日のような社会革新の時にあたって、こんな風潮はすっかり捨て去らなければいけない。もし自分に適しているならば、一工員とも一坑夫ともなって、工場や鉱山に勇敢に飛びこむたくましい志をもち、それぞれの職場に立って存分の眞價を發揮しようではないか。過去の歴史をふりかえると、職業の種類も単純であったが、世の中が発展するにつれて、職業は分化し、その種類が複雑になった。殊に今日のわが産業界は、戦後根本的に建て直しがおこなわれつつあるので、職業もたいへん変って

きている。このはげしいつりかわりの中で、私たちは新しく職業を選び、職業に就こうとしている。

新憲法にも明示されているように、これからの世の中では、どんな職業を選ぶかは個人の自由であるから、私たちはめいめいの性能および環境に應じて、個人を十分に活かす道を選ぶことができる。この適材適所ということが、個人を幸福にすることはすでに説いたが、単に個人の幸福のみでなく、社会的にみて、その分業の効果をあげ、能率を高め、ひいては社会全体の幸福を増すことになる重大な問題である。

社会はちょうど網の目のようなつながりをもっている。網の目一つのほころびが次から次へのほころびになるように、誰か一人が不適当な位置にいと、次から次へと都合のわるいことが出てきて、世の中全体の進展のさまたげとなる。

それを思えば、職業を選ぶにあたっては、冷静慎重に自分の考えをねり、かつ、その仕事についてよく研究し、仕事の内容・特長・収入・作業条件なども考慮し、父兄・先輩の意見もきいて決定したいものである。

そしてまた、一たび決定して職に就いたならば、その職場に本気で腰をすえ、続けてそのことにあたることが望ましい。たいした理由もないのに、氣まぐれで軽々しく職をやめたり、かわったりしては、世の中の信用を失い、個人として不幸であるばかりでなく、社会の協同生活のある部分をうけもつ職業人として、はなはだ無責任である。

しかし自分の選んだ職業が、実際に就職してみて、どうしても自分に向かない場合もある。転職した方が、自分のためにたしかによいことが認められ、新しい職場でよりよく自分を生かすことができるなら、転職もまた自己発展の一つの機会ともいえるであろう。

職場は決して私のものではない。官廳・学校・郵便局などに就職した場合はもちろん、たとえそれが個人の商店であっても、自分の田畑を耕すのであっても、やはり社会・公共の職場である。その報酬によってめいめいの家庭を維持向上させるという個人的な面とともに、ひろく社会・公共への奉仕であることを忘れてはならない。公共の幸福のために、公共の利益のために、時には個人の利害を超越し、自分の健康をも顧みないでその仕事に取り組み、没頭しなければならない場合もある。それは決して強制や犠牲や義務ではなく、そらしなはいられない

い熱情がそうさせるのである。このような時にこそ、人間が人間の美しさを一番みごとに輝かすのであって、職業を通して個性をのばし、人格をみがき得た美しさであろう。

わが國は今、いまだかつて経験したことのない深刻な時代に立っている。私たちはこの日本再出発の日に、若く新しい職業人として、門出しようとしているのである。

その責任は重く、その道は平らではない。しかし希望に満ちた新しい道である。破壊や闘争とわかれて、世界平和建設を旨とする明朗な道である。武器をすて、軍備を必要としない日本の産業は、今新しい方向に進もうとしている。そこには今までとすっかり変った、新しい産業体制が立てられるであろう。現に産業復興計画が着々実行にうつされている。

今後、社会のあり方も思想も相当大幅の変化を遂げるであろう。職業の種類や内容は、時代の変遷とともに変わるが、すべての人類の目指す理想は変わらない。周囲の人々とともに、住みよい世界にしていこうという世界共通の理想のもとに、新しい時代の職業人として、最善をつくしたいものである。

私たちは、これから廣く世界に眼を向け、社会の一員として職業にたずさわり、謙虚にして誠実、精一杯奮闘する。これこそ私たち個人の成長発展の道であるとともに、わが國再興の唯一の道である。私たち國民の労働が実をむすぶ時、はじめて日本は世界に失った信用を回復し、世界文化に役立つ國となるであろう。

研究課題

- (1) 新聞の切抜きなど(生産指数や経済問題など)によって、日本の生産復興の状況を調べよう。
- (2) 一つの職業が他の職業とどう関係するか、くわしく調べてみよう。
- (3) 人はなぜ働かなければならないか。
- (4) 種々の職業にたずさわっている知人に、次のような質問を出して、その答を総合し、各人の職業観について検討してみよう。そしてその結果を「職業観について」という論文にまとめて、学級に報告しよう。
 - (1) 自分の職業に満足し、ほこりと喜びを感じている。
 - (2) 生活のため、金銭収入を得る目的で、余儀なく現在の仕事に従事している。
 - (3) 収入は少ないが、社会的意義のある仕事だから、満足して従事している。
 - (4) 無関心で、機械的に従事している。
 - (5) 現在の自分の職業がいやで、よい職業があれば転職したいと思っている。

(回答を求める場合、必ず回答者の職業を調べておくこと)

- (6) 「労働は神聖なり」とか、「職業に貴せん(賤)なし」とかいう言葉があるが、いくつかの職業を例にとり、それらの意味を明らかにしよう。現在、社会において、人々は職業について、この言葉の通りに考えているであろうか。もし違った観念をもっているとしたら、それはどういふ観念にもとづくものであるか。また、かつて、せん(賤)業・賤業などと呼ばれていた職業について、その種類や理由を調べ、現在もなお、そう思われているかどうか、なるべく多くの人にきいてみよう。
- (6) 余り世人から知られていない、自分の身近の人の中に、適職に就いて職業人として成功し、職業にみずから打ちこむことによって人格をみがき、個性を完成した人々があったら、その人の傳記を書いて、学級で朗読しよう。
- (7) 「職業の連帯性」ということを、具体例によって理解し、「社会生活と職業の連帯」といふ論文を書こう。

附 録

1. 選職から就職まで

1. 選職にあたって

イ、自分の進む職業を決めるには、まず自分を反省する。

- (1) 性質はほがらかか、内氣か。
- (2) 学業の成績はよいか、悪いか。
- (3) 知能は高いか、低い。
- (4) 身体は強い、弱いか。
- (5) 家業を継がなければならないか、ほかの職業に進んでもよいか。
- (6) 家計を助けなければならないか。
- (7) どんな職業がすきか。

ロ、自分の進もうとする職業をよく調べる。

- (1) その職業に就くには、どんな教育・訓練が必要か。
- (2) 作業の内容はどんなか。
- (3) 作業条件はどうか。(休日・勤務時間・衛生・その他の条件等)
- (4) 初任給・昇給率はどのくらいか。
- (5) 将来どのくらいの地位まで進めるか。
- (6) その職業は将来発展するかどうか。(失業のおそれはないか。)
- (7) その職業の長所と短所。

ハ、保護者・先生・先輩等に自分の考を述べて、意見を聞く。

2. 書類の準備

イ、次のような書類を、必要に応じて準備する。

- (1) 履歴書(自筆)
- (2) 卒業証明書
- (3) 成績証明書または通信せん(箋)

履 歴 書

本籍 横浜市鶴見区平安町一丁目十五番地
 現住所 東京都中央区日本橋浜町一丁目十番地
 父 山田三郎
 母 山田三郎

学 業

昭和十六年四月一日 東京都立馬国民学校へ入学
 昭和二十二年三月五日 同校初等科を卒業
 昭和二十二年四月一日 東京都立中央区立有馬中学校へ入学
 昭和二十五年三月 同校卒業の見込

賞 罰

昭和二十二年三月五日 東京都立馬国民学校で一年間
 皆出席につき賞を受けました
 昭和二十二年三月五日 同校で初等科第六学年の優等
 賞を受けました

右の通りに違いありません
 昭和二十五年一月一日

山田三郎

- (4) 健康診断書
- (5) 戸籍抄本
- (6) 身元証明書

ロ、履歴書の書き方

- (1) 特定の用紙や書式による場合もある。
- (2) 文字はかい(楷)書で、きれいに、ていねいに。
- (3) 上下・とち目の余白を適当にあける。

3. 就職先の決定にあたって

- イ、希望就職先との連絡は、自分でするなり、保護者・知人・先生等、または、公共職業安定所の人に頼むなりする。
- ロ、採用試験がもしあれば、その日時・場所等をよく調べておく。
- ハ、採用試験を受けるにあたっては、次のようなことに注意する。
 - (1) 服装をととのえる。
 - (2) 不作法なふるまいをしない。
 - (3) 問われた意味を正確にとらえて、はっきりと答える。

- 4. 就職先がきまったら、この教科書をもう一度よく読もう。
- 5. 就職してから、自分で解決できない問題が起つたら、職場の先輩・保護者・先生等に相談する。

2. 学校選択から進学まで

1. 進学の目的

- イ、人格をみがき、職業人としての教養を身につけることである。
- ロ、将来、社会・人類に奉仕する能力を高めるためである。

2. 学校の選び方

学校は、自分の将来の職業を予想して選ばなければならない。

イ、自分を中心にして学校の適否を考えてみる。

- (1) 目的の学校が自分の身体や性能に適しているかどうか。
- (2) その学校のどの学科に興味があるか。卒業後も続いて同じ学科を勉強し、それを職業に生かしていけるかどうか。
- (3) 自分の家庭の経済事情をよく父母にきく。
- (4) 社会情勢の変化と学校との関係を研究する。

ロ、次に志望学校の内容を検討する。

- (1) 学校の種類
- (2) 学校の所在地
- (3) 通学の便・不便
- (4) 入学の困難度
- (5) 進学の系統
- (6) 修業年限
- (7) 学科目
- (8) 授業料その他の諸経費
- (9) 教育の方針
- (10) 校風

学校調査にあたっては、受持の先生や父兄の意見をきいたり、あるいは教育相談所の指導を受けたりすることが大切である。

自分の条件と学校の内容とを対比して、最も適当な学校を選ばなければならない。

3. 受験に應ずる準備

- イ、志望学校へ入学するには、入学考査に合格しなければならない。入学考査

は次のような方法でおこなわれることを心得ておく必要がある。

- (1) 学校からの報告書（学業成績・人物概評——学校での日常の修業の結果である）
- (2) 試問（人物査定を加味するもので、日常から礼儀正しい習慣や明朗な態度を養っておくこと）
- (3) 身体検査・体力測定（進学後の学習にたえられるかどうかを検査するのであるから、規則正しい日常生活によって体力を養っておくこと。また身体の弱い者や、病気になる者は、早くから医師に相談して、なおしておくこと）

ロ、志望学校について次のようなことも知っておきたい。

- (1) 選抜傾向や入学の様子を知ること（受持の先生や、志望学校に在学している先輩などにたずねる）
- (2) 学校の校風・特色などをきいておくこともよい。

4. 必要書類の整備

イ、必要な書類

- (1) 入学願書……自分で書いたもの
- (2) 学校からの報告書

ロ、願書の書き方

- (1) 上級学校指定の用紙に毛筆またはペンで自筆する。
- (2) 文字はかい書でていねいに書く。

5. 受験上の心得

イ、人物考査にはどんな注意が必要か。

- (1) 身だしなみに注意すること。
- (2) 礼儀正しく、落ち着いた態度。
- (3) 問われた意味をよく考えて、はっきり答える。
- (4) 日常生活や社会問題に関する常識を養っておくこと。（毎日、日誌をつけて、先生の朝礼訓話や、新聞記事の重要事項の書き抜きをしたり、日々見聞した大切な事項を記録しておくことなどもよい）

ロ、身体に注意して、受験当日差支えないようにしなければならない。

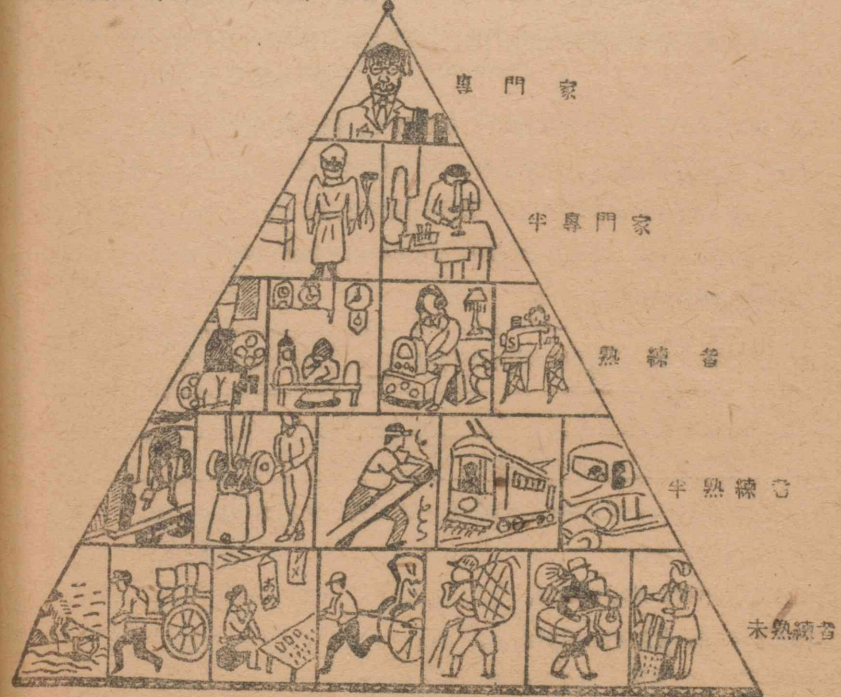
- (1) 睡眠を十分とること。

- (2) 食事その他健康に留意すること。
- (3) 身体・衣類を清潔にしておくこと。（なるべく前日入浴し、つめなどきれいにしておくこと）

ハ、当日の心得

- (1) 時間に遅れないように余裕をもって出かけること。
- (2) 当日持参する物

受験票・筆記用具・弁当・上履



技術の程度による職業人の配分の状態

職業人を技術の程度によって大きく分けると、図のように専門家・半専門家・熟練者・半熟練者・未熟練者と考えることができる。専門家というのは、高い教育水準や相当長期の訓練期間を要し、特殊の道徳律によって制約されるような職業で、例えば医師・弁護士・大学教授などである。半専門家というのは、熟練者と専門家の中間の程度で、熟練者というのは、自動車工・電気機械工などのように、相当の課程を修めておく必要のある程度のものをいう。これは厳密な分類ではないが、こうした技術や教育訓練（必ずしも学校教育には限らない）などの程度による従事者数は、図のように下から上の段階に上にしたがって、数が減ってゆくことが知られるであろう。

3. 一般研究課題

- (1) 郷土の職業の種類・業態のうつり交りを調査しよう。
- (2) 自校卒業者の就職先のうつりかわりについて調査しよう。
- (3) 新聞記事より拾った職業記事を次の事項に分類して整理しよう。
- (イ)生産 (ロ)労働 (ハ)就職 (ニ)進学 (ホ)新職業 (ヘ)保健厚生 (ト)失業 (チ)法規
(リ)広告
- (4) 郷土の公共職業安定所を訪問し、中学校卒業者の需要と供給の状況を調べてみよう。
- (5) あなたの将来進もうとする職業を通じて、新日本建設のために、どのように貢献しようと思うか。この問題について作文を書こう。
- (6) あなたの学級の人たちの希望職業一覧表を作ろう。
- (7) あなたの家族の人たち(父母・兄弟・姉妹・同居人等)について次のような一覧表を作ろう。

職業名	所在地	通勤方法 距離	労働時間	作業内容	報酬	厚生施設	適性	将来性	その他

- (8) 職場見学について、次の諸項をまとめて書いてみよう。
- (イ)どこへ行ったか。
- (ロ)どんな作業を見学したか。
- (ハ)どんな製品を生産していたか。
- (ニ)その職場の機構はどんなになっていたか。
- (ホ)自分はその職場のどんなことならやりたいと思ったか。
- (ヘ)見学してどんなことを感じたか。
- (9) 職業実習について、次の諸項をまとめて書いてみよう。
- (イ)どこへ行ったか。
- (ロ)どのくらいの期間行ったか。
- (ハ)どんな作業をしたか。
- (ニ)どのくらいあなたは生産に役立ったか。

- (ホ)その職場の機構はどうなっていたか。
- (ヘ)何か報酬を得たか。
- (ト)自分がその作業に適すと思ったか。
- (チ)どんなことが一番苦しかったか。
- (リ)どんなことが楽しかったか。
- (ニ)実習がどんなに自分のためになったか。
- (四) 自分の希望する職業の経営者・雇主等に面会し、就職する前にどのような教育を受けておいたらよいか。特に訓練しておくべきことなどを聞いてみよう。
- (四) 次の諸項について学級で討議しよう。
- (イ)職業人として必要なことは、一つの技術に熟達するよりも人間としての広い教養や学問を身につけることである。
- (ロ)女子が外で働くことは家庭生活を乱すことになる。
- (ハ)心身に異状のない者は誰でも働かなくてはならない。
- (ニ)働かざる者は喰うべからず。
- (ホ)熟練を要さない仕事にたずさわっている者は、高い教育を受ける必要はない。
- (ヘ)教師や親は、子供の選職や進学について、くちばしをはさむべきではない。
- (ト)職業を選ぶには、男女によって差別があってはならない。
- (四) ラジオで職業紹介について放送するのを一週間ほど聴いて、どんな職種の人が多いか、それはどんな仕事をするものであるか、どんな連絡や手続をすれば、その職業に就けるのかをまとめよう。
- (三) 学校に通っている生徒で、何かの職業に従事している者があつたら、どんなにして勉学とその職業とを両立させているかを調べてみよう。また勉学の余暇に、このように職業に従事する場合の利・不利を討議しよう。
- (四) 家庭にある人が、内職をする場合について、
- (イ)内職の可否について。
- (ロ)どんな職種が適当か。
- (ハ)どんな程度の労働が適当か。
- (ニ)どんな内職の紹介機関があるか。
- などを調べたり、討議したりしよう。
- (五) 職業に関係ある雑誌や出版物を調べ、その題目や内容についてまとめよう。

4. 職 種 案 内

1. 石 炭 鉱 業

種 職	所 要 條 件		作 業 内 容
	教 育 及 び 訓 練	そ の 他 の 所 要 條 件	
技術者 鉱山技術者 機械 電気 土木 建築	学校(大学・専門・工業)の専門学科(採鉱冶金・機械・電気・土木・建築)を卒業し、又は相当期間の实地経験を經ること	身体強健・知能優秀・指導力あること	各専門の技術に従事し、又はその指導に当る 鉱山—採炭・選炭・採鉱機械—作業用機械 電気—電気技術 土木—鉄道・隧道・索道 その他土木技術 建築—建築技術
採 炭 夫	技能鉱員養成所において教育訓練を受ける	身体強健・知能普通	石炭の真掘作業に従事する 熟練者を先山とし、その他を後山とする
掘 進 夫			坑内の採炭及び準備坑道の延長作業に従事する
仕 繰 夫			坑内において支柱作業に従事する
充 て ん 夫			探掘路の充てん作業に従事する
軌 道 夫			坑内軌道の敷設修繕に従事する
通 氣 夫			坑内門扉の新設補修、風管の敷設等の作業に従事する
坑内機械夫			坑内機械の運轉等の作業に従事する
坑内雜夫			坑内一般作業に従事する
選 炭 夫(婦)	特別な所要条件なし		機械及び手による石炭の選別作業に従事する
坑外工作夫			坑外において電気・機械・営繕等の作業に従事する
坑外運搬夫			坑外の運搬及び積込作業に従事する
坑外雜夫			坑外一般作業に従事する

備考 鉱業所長の下に技術副長・事務副長があり、勤労課・庶務課・会計課・資材課・厚生下の課員が働いている。

三菱鉱業株式会社調査
昭和23年2月現在

作 業 條 件	收 入 (單位円)	將 來 の 昇 進
就業時間 坑口8時間 (うち休憩1時間) 週休制	(1)新卒初任基本月収(大学卒2,250、専門卒2,025、工業卒1,800) (2)特殊作業手当(入坑1日10、坑内常勤月200、切羽125乃至5) (3)家族手当(扶養家族1人につき250) (4)以上の外目標遂行率により、増産奨励金を支給 (5)現場給與(住宅(社宅・寄宿舎)貸與、物品給與等)	鉱業所副長・所長・重役に昇進できる
就業時間 坑口8時間 (うち休憩1時間) 女子及び満18歳未満男子の就業禁止	総月収4,734(基本3,910、生活222、能率194、その他408)	技術者に昇進出来る
	総月収4,585(基本2,978、生活479、能率214、その他914)	
	総月収4,320(基本1,224、生活350、能率1,640、その他1,106)	
	総月収3,777(基本2,526、生活167、能率159、その他925)	
	総月収2,383(基本1,017、生活259、能率363、その他744)	
就業時間8時間 (うち休憩1時間) 週休制	総月収2,564(基本1,325、生活294、能率357、その他588)	
	総月収2,221(基本802、生活217、能率346、その他856)	
	総月収1,802(基本833、生活152、能率113、その他202)	

課・選炭課・坑務課・工作課・保安課・医務課などがあり、それぞれ事務を分担して課長以

2. 火力発電所

職 種	所 要 條 件		作 業 内 容
	教 育 及 び 訓 練	そ の 他 の 所 要 條 件	
汽 かん 士	機械技術者が汽機(タービン)汽かん主任者の資格を持たぬ場合は、汽かん士(1等・2等)の免許がある訓練によって汽かん士となる技術者を与える	身体強健 辛抱強いこと 色盲でないこと 鋭い聴覚	汽かんに石炭を供給する仕事をする その他汽かんに関する作業に従事する
機 械 運 轉 工	訓練により機械に関する知識を興える	身体強健 鋭い聴覚	汽機(タービン)の運轉に従事する 計器の記録をとる
電 氣 工	電気的な簡単な知識を必要とする 工事に従事する人は電気工事人(甲種・乙種)の免許を必要とする	鋭い感覚 鋭い注意力 色盲でないこと	発電機の運轉・電気器械の保守・修理に従事する
機 械 技 術 者	機械に関する専門的教育を必要とする 汽機汽かん主任者となるためには商工省の技能認定を必要とする	特に責任感が強いこと 指導性を有すること	機械の運轉・保守・修理に関する指導及び設計をする
電 氣 技 術 者	電気に関する専門的教育を必要とする 電気主任技術者の免許(第1種・第2種・第3種)を必要とする	上の他に、沈着で物事を應急処理できること	電気に関する作業・運轉の指導及び設計をする
発 電 所 主 任 (所 長)	機械技術者又は電気技術者以上の学識と技能を必要とする	責任感強く 指導力を有すること	発電所に関する一切の事務運轉・作業を指導監督する

備考 日曜・祭日の外に年 20 日の有給休暇がある。

日本発送電株式会社関東支店調査
昭和 26 年 2 月 現在

作 業 條 件	收 入 (単 位 円)	將 來 の 昇 進
8 時間労働 3 交替制 労務加配米がある	(1) 本人給 (17 歳以下 500、18 歳以上 30 歳以下 1 歳につき 30 加給、31 歳以上 40 歳以下 1 歳につき 20 加給、41 歳以上は 40 歳と同額) (2) 家族給 (最初の 1 人 200、2 人以上 1 人 150 加給) (3) 能力給 (能力に應じ最高 1000 位まで支給) (4) その他 時間外労働給 当直手当 特殊作業手当 へき(僻)地手当等がある (備考) 以上は現在規定されている額であるが、目下スライド制による給与計算法を採用するために、労働組合と会社側とで協議中である。現在、その前提として、本人給はこの金額の約二倍半、その他もそれに準じて上昇している。	運轉主任・作業主任・機械技術者になれる
8 時間労働 運轉者は 3 交替制 労務加配米がある		運轉主任・機械技術者になれる
8 時間労働 運轉を指導する者は 3 交替制		運轉係長・作業係長・発電所主任になれる
8 時間労働		会社の主眼者になれる

3. 製鉄業

職 種	所 要 條 件		作 業 内 容
	教育及び訓練	その他の所要条件	
製鉄工	将来幹部工員となるために必要な技能と工業知識を習得する	心身强健な18歳以上の男子	炉の操業 計器による測定 炉況判断 鉄石計算配合 出鉄・出さい(滓)作業
製鋼工			炉前作業 造塊作業 鑄型掃除・なべ修理等
圧延伸張工	直ちに現場にはいり、実地につき技術指導を受け、訓練される	心身强健な18歳以上の男子	鋼塊圧延用ロール機整備 熱鋼塊操作 型鋼製造 諸修理作業
起重機運転工			起重機による重量物の運搬
ガス発生炉工			石炭乾りゆ(溜)・溶解用石炭ガス製造作業
熱風炉工			炉の加熱・送風作業
製炉工			熔鉄炉・平炉・轉炉・電氣炉等の築造と修理
加熱炉工			鋼塊を炉内に装入する作業 加熱作業(重油バーナー) 熱鋼塊の抽出作業 温度の測定 炉体修理作業
せん(剪)断工			切断器を操作して高熱物を切断する
青 整 工	鉄製品切断作業及び補助作業 製品(鋼材・管材)仕分け 整理作業		

備考 右の他に事務系統の職員がある。給仕は來客接待、文書等の連絡、その他の雑事に従事し、成績優秀者は職員に昇格させる。

日本製鉄株式会社富士製鋼所調査
昭和23年2月現在

作業条件	収入(単位円)	将来の昇進
8時間労働制	入社当初月収1,300 年1回昇給する	中堅工より班長・伍長・組長・ 職長・技師にまで昇進できる
8時間労働 常直勤務	月収1,300以上	経験・力量により将来一級工員 に進み、伍長の職分を得ること ができる
	月収1,250以上	
	月収1,250以上	
8時間労働	当初月収1,300	中堅工より班長・伍長・組長・ 職長・技師にまで昇進できる

い、8時間労働で常直勤務をなし、月収1,000円以上1,200円以内、義務教育修了の男女を

4. 製 糸 業

職 種	所 要 條 件		作 業 内 容	
	教 育 及 び 訓 練	そ の 他 の 所 要 條 件		
養 蚕 家	給桑・保温・湿度等につき相当の訓練を要する	身体強健な者	蚕に桑を給し繭を生産させる (自家生産)	
乾 繭 工	通常の注意力	健康な者	生繭を乾燥機で乾燥する	
選 繭 工	現場指導を行う	視力のよい女子	繭の良否をえり分ける	
煮 繭 工	相当の訓練を要する	耐温・耐湿の者 機敏な男子	繭を高温の熱湯で煮る	
運 搬 工	あまり訓練を要しない	健康普通の者	煮た繭を繰糸場まで配車運搬し繰糸工に配分する	
繰 糸 工	3か月程度の教育訓練を行う	器用で機敏な女子	繰糸器を用い、繭の糸を数本乃至数十本合せて絹糸を繰り上げる	
か せ 匠	再 繰 工	同上	優秀な注意力を持つ女子	小わくに繰糸した糸を乾燥しながら大わくに繰り取る
	仕 上 工	同上	同上	再繰された糸を整理し仕上げをする
機 械 工	教育訓練を要する	知能普通の者	機械の手入れ・運転・修理	

備考 労働加配米がある。8時間労働制であるが交代で早朝及び夜間の就業がある。養蚕家は時間の制限がない。

閉鎖機関 日本蚕糸業会調査
昭和23年2月現在

作 業 條 件	收 入 (単 位 円)	將 來 の 昇 進
晝夜を分たず給桑などをする	不 定	該当事項なし
24時間労働交代制	月収1,200乃至3,000 平均2,000	連絡なし
8時間労働 (以下同じ)	月収700乃至1,000 平均850	掛主任になれる
高温・多湿	月収1,000乃至1,500 平均1,200	工務主任になれる
特別の条件なし	月収700乃至1,000 平均850	同 上
高温・多湿 繊細煩雑な作業	月収700乃至1,200 平均800 (食事・寄宿舎付)	教婦になれる
高温作業	月収700乃至950 平均750 (食事・寄宿舎付)	同 上
特別の条件なし	同 上	同 上
同 上	月収1,000乃至2,500 平均1,500	掛主任になれる

には時間の制限がない。

5. 綿 紡 績

職 種	所 要 條 件		作 業 内 容
	教 育 及 び 訓 練	そ の 他 の 所 要 條 件	
混 綿 工	3 週間程度の訓練を必要とする	身体強健	多種類の綿を適当に混ぜ合わせる作業
打 綿 工			綿をよく打って柔らかくする作業
りゅう綿工		身体健全	雑物等を取り去るために繊維を十分にくしけずる作業
練じょう工		身長高く 身体健全	繊維を十分に引きのばし整えて細くし、量目を一定にする作業
粗 紡 工		特に注意力が深いこと	更に繊維のたばを細くし均整にする作業
精 紡 工		短身でよい 手先が器用で 視力がよいこと	糸による作業
合 糸 工		正直なこと 動作敏活なこと	糸を合せる作業
ねん糸工		比較的短身でよい	合糸を強くするためによる作業
巻 返 工		やや敏活なこと	運搬荷造りを容易にするため、よった糸を巻き返す作業
かせくり工		知能高く敏活なこと 責任感強いこと	商品として遠方に運ぶに都合のよいように加工する
荷 造 工		身体強健 親切でいねいなこと	かせを荷造りする作業
機 械 保 全 工		研究心深く 手先が器用なこと	機械の据付・修理・手入・掃除
ロ ー ラ ー 工		落着きあるもの	皮ローラーの製作・手入・掃除
試 験 工	知能高いこと 教育程度が高いこと	試験・調査・統計	

富士紡績株式会社小山工場調査
昭和22年12月末日現在

作 業 條 件	收 入 (単 位 円)	將 來 の 昇 進
主として男子	女子、小学校卒業程度 初給月額 820 食費 寄宿合費等を差引き 手取 423	女子は見廻工 (監督工)
女 子	1年後月額 977,84 食費 寄宿合費等 300 差引き 手取 667,84 以後果進する	
比較的年少の女子 團体的動作を必要とする	男子、小学校卒業程度 初給月額 820 以後果進する	男子は工務課長 (技師長)
女 子		
年少の女子 團体的動作を必要とする		
女 子		
優良な女子		
男子又は女子		
男 子		
男子及び年長女子		
男子及び女子		

6. 土 木 建 築 業

職 種	所 要 條 件		作 業 内 容
	教 育 及 び 訓 練	そ の 他 の 所 要 條 件	
土木建築技術者	工業学校又は工業専門学校卒業程度	知能優秀の者 計画能力に富み 指導力ある者	復興都市計画の企画と実施・建築設計工事・道路橋りょう等の建設・耕地整理・製図
大 工	経験を要す (とりょうは中卒程度)	普通以上の知能 器用で身体強健な者	復興家屋の建築 破損家屋の修繕 簡易な設計・製図
左 官	3年以上の経験を要す	運動感覚のよい 健康者	家屋の壁塗り 焼ビルの修繕
と び 職	多少の経験を要す	身軽で身体強健な者	家屋建築・修繕等の雑役や 足場作りなど
屋 根 職	経験を要す	同 上	屋根ふきと屋根の修繕
板 金 職	同 上	同 上	屋根又はおけなどのブリキ ヤトタンの作業
建 具 職	3年以上の経験を要す	器用で綿密な者	建具の製作
家 具 職	木工の経験を要す	同 上	家具の製作
コンクリート工	多少の経験を要す	身体強健の者	コンクリート作業
建築請負者	工業学校卒業程度 経験を要す (見積・設計の可能者)	計画能力あり 指導力ある者	家屋・ビル等の建築・修繕 の請負

東京都飯田橋公共職業安定所調査
昭和 23 年 2 月 末 現 在

作 業 條 件	收 入 (単位円)	將 來 の 昇 進
8 時間勤務	標準月収 2,500 乃至 3,000	幹部に昇進
通勤又は請負制 であるが、住込 のところもある	標準日収 150 乃至 200 (見習は日収 150 乃至 200、とりょうは日収 300 以上)	大工とりょう又は建築技術者
8 時間制、通勤 又は請負、住込 もある	標準日収 250	該当事項なし
臨時雇より(傭)	標準日収 200	同 上
通勤又は請負	標準日収 300	同 上
同 上	標準日収 250	同 上
同 上	標準日収 250	同 上
同 上	標準日収 250	同 上
通 勤	標準日収 200	同 上
自 営 不 定		同 上

7. 船舶乗務者 (船員)

職 種	所 要 條 件		作 業 内 容
	教 育 及 び 訓 練	そ の 他 の 所 要 條 件	
船舶職員 船長 航海士(1-3等) 機関長 機関士(1-3等)	高等商船学校及び商船学校にて教育・訓練をする	健全なる耳目、 明瞭にして事務的才幹あるもの	航海士は操縦・航海、貨物や郵便物の積卸、信号・天測・氣象観測等をする 機関士は機関の運転・保存等一切の機械に関する仕事をする
甲 板 員	目下養成施設なし。近く開設の見込み	健康にして素直なもの	甲板長の命により船内の保存手入等をする
機 関 員	同 上	健康なこと	蒸気船に於ては航海中、専ら汽かんのかまたき・運炭作業等に携り、碇泊中は汽かんの保存手入にあたり内燃機の保存手入にあたり上司の手傳等をする
調 理 員	乗船の上、実地訓練をする	健康なこと	乗組員と乗客に供する食事の調理に従う 和食・洋食の別がある
司 厨 員	同 上	健康で素行のよいもの	乗組員と船客の食事と身の廻りの世話をする
主 計 士	中等学校卒業以上の者に乗船後訓練	計算能力に長じ事務的才幹のあるもの	1等主計士の命に従い、貨物・庶務・会計等の事務に従う

船 舶 運 営 会 調 査
昭和23年2月現在

作 業 條 件	收 入 (単位円)	將 來 の 昇 進
交代勤務 常直制	初給専門卒業 1,950、中等学校卒業 1,700 乗船手当 本給の6割5分 扶養家族あるものに乗船特別手当5割を加え、その外、内外航海に航海手当として、内航2割、外航4割がある	3等より2等・1等と昇進、更に航海士は船長に、機関士は機関長に進む
時間勤務	初給 1,250 から 1,450 まで年齢により差がある	甲板員見習より操だ(舵)手、更に甲板長に昇進する 勉強して免状をとれば航海士になれば、船長にまで進める
交代勤務	初給 1,250 から 1,450 まで年齢により差がある 機関部手当 200 がある	機関員見習より操機手・操機長に昇進する 勉強して免状をとれば機関士になれば、機関長にまで進める
時間勤務	同 上	1等調理手となる
同 上	同 上	司厨手より司厨長となる
同 上	初給 専門卒業 1,600、中等学校卒業 1,500 乗船手当 900 位、航海手当として内航2割、外航4割がある	3等主計士より1等主計士となる

8. 鉄道従業者

職 種	所 要 條 件		作 業 内 容
	教 育 及 び 訓 練	そ の 他 の 所 要 條 件	
電 車 運 轉 士	鉄道教習所にて教育し 一定期間実務訓練をす る	色盲でないこと 注意深く技術的 興味あること	電車の運轉
車 掌	中等学校卒業程度の者 に実務訓練する	体格よく健康、 思想堅実で素行 よく指導力ある こと	列車や電車に乗務し旅客や 荷物の輸送、車内の秩序保 持などをする
機 関 士	機関助士として実務訓 練の後、教習所で教育 する	健康で技術的興 味あること色盲 でないこと	機関車の運轉
自動車運轉手	教習所で3ヵ月教育し 更に6ヵ月乃至1年見 習として訓練する	色盲でないこと 健康者で運動感 覚のすぐれたも の	自動車の運轉
技 工	2ヵ年の実務訓練をす る	健康で器用なこ と	修繕・検査・部品取替など
駅 員 出札・改札・ 荷扱・貨物・ 連結・清掃等	実務訓練をする	健康なこと	駅務・列車編成・清掃など
助 役 駅・機関区・ 電車区・車掌 区等	実務に熟達した者を抜 てきする	統率能力ある知 能優秀の者	駅長代理、各現場の取締を する

備考 収入欄の各職種の初給は、平均給の約75%程度である。

運 輸 省 調 査
昭和23年2月現在

作 業 條 件	收 入 (単位円)	將 來 の 昇 進
平均1日7時間 30分 7日間に1日公 休	見習平均給 993	3級官となり電車区助役になる
平均1日8時間 7日間に1日公 休	見習平均給 1,066	旅客専務車掌となり、努力によ り助役・駅長にも進むことがで きる
平均1日8時間 7日間に1日公 休	平均給 1,566	該当事項なし
平均1日8時間 1ヵ月4日休、 半年常勤者は 五日休暇 7日間に1日公休	平均給 1,452	営業所の区長・助役などになる 操車監督・車りょう監督になる
平均1日8時間 週体制	見習平均給 874 その他平均給 1,230	検査掛・技工長・監督などに進 み、車りょう区長・助役になる
1日交代制 2日間に1日公 休	平均給 1,127	助役・駅長になる
同 上	平均給 1,897	駅長に進む

9. 公務自由業

職 種	所 要 條 件		作 業 内 容
	教 育 及 び 訓 練	そ の 他 の 所 要 條 件	
裁 判 官	高等試験司法科合格者中より選抜の上、司法修習生を命じ、2ヵ年間教育を行う	知能優秀、判断力に富み、指導力があること	裁判に当り公正無私正邪を正し、法によって判決を與える
検 察 官			違法を檢察し、裁判に付して判決を要求する
弁 護 士		知能優秀、弁舌巧みなこと	被告のために代弁し、審理上の参考資料を提供する
警 察 官	採用後4ヵ月乃至6ヵ月間の初任教養を行い、各署に配属、更に2ヵ月間の現任教養を行う	身体強健、責任感強く指導力があること	治安維持・交通整理・防犯・青少年指導・生活相談等
婦 人 警 察 官	採用後2ヵ月乃至4ヵ月の教養を行う	身体強健、身長低からず、責任感強く、指導力があること	生活相談・青少年指導・幼児保護・交通整理等
地 方 教 官	師範学校・高等師範学校又は特定の専門学校卒業者並びに検定合格者中より採用する	身体強健、常識に富み、専門知識を修得し、特に指導力が優れていること	小学校・中学校等で青少年の教育指導に当り、一般学科又は専門学科の教授をする
保 健 婦	昭和二十二年七月二日公布の保健婦令に規定された教育を受け、厚生大臣の行う保健婦試験に合格し、厚生大臣の免許を受けた者	博愛心に富み、世話好きで指導力がある女子	衛生思想の普及、養生法の指導、健康の増進、乳幼児の保護、母性妊婦の保護等保健指導に当る
看 護 婦	甲種と乙種にわかれそれぞれ昭和二十二年七月二日公布の看護婦令に規定された教育を受け、甲種は厚生大臣の行う甲種看護婦試験に合格し、厚生大臣の免許を受けた者。乙種は都道府県知事の行う乙種看護婦試験に合格し、都道府県知事の免許を受けた者	博愛心に富み、世話好きで責任感あり、命令を忠実に守る健康な女子	甲種看護婦は傷病者・妊産婦の療養上の世話又は診療上の補助をする 乙種看護婦は医師・歯科医師又は甲種看護婦の指示を受け、傷病者・妊産婦(急性・重症の者を除く)の世話又は診療の補助をする
助 産 婦	甲種看護婦試験の合格者又は昭和二十二年七月三日公布の助産婦令に規定された教育を受け、厚生大臣の行う助産婦試験に合格し、厚生大臣の免許を受けた者	親切で世話好きの女子	妊産婦の手当と指導、分べん(娩)の処理、初生児の保護ともく(沐浴)

司法省・警視廳・文部省・厚生省につき調査
昭 和 23 年 2 月 現 在

作 業 條 件	收 入 (単位円)	將 來 の 昇 進
官吏として勤務	官吏給与規定による	裁判所長 又は退官して弁護士を開業
独立し依頼に應じて担当	弁護士は不定	該当事項なし
4部勤務 日勤前9—后4 第1当番 前9—后5 第2当番 后5—前10 非番(休養)	制服・制帽の外に被服費支給 初任平均給 月 1,600 (5號俸 420 と 諸手当)	幹部教養を受け、幹部に昇進、更に東京と大阪にある地方警察学校を卒業し、内事局の中央警察学校に入学、警視となる
内勤外勤共に晝間勤務	警察練習所の教養期間中も同じ	婦人警察官は目下昇進の途が開けていないが、近く開ける見込である
週休制 夏期冬期農繁期などの休暇がある	初任給 師範卒業 月収 580 (本俸) 大学卒業 " 700 (") 他に手当があるから手取は本俸の3倍位になる	校 長
官吏として又は副職員として勤務	初給 月 1,000—1,500	婦 長
勤務不定のもの多く、深夜看護がある	公立病院勤務者で 食事附住込、初給 月 774 (本俸 260 加俸 270、諸手当 244)。 当直料 20、その他くつ下、看護衣、入浴代支給 俸給より食費として 300 差引く	婦 長
深夜勤務がある 独立自営が多い	公立病院勤務者で 初給 月 1,260 (本俸、諸手当を含む) 食費として 300 差引く	將來自営するものが多い

職業指導

中学校用

昭和22年9月26日 印刷
 昭和22年9月30日 発行
 昭和23年3月27日 修正印刷
 昭和23年3月31日 修正発行
 (昭和23年3月31日 文部省検定済)

定價 ¥ 28.30

APPROVED BY MINISTRY
 OF EDUCATION
 (Date Nov. 6 1948)

東京部千代田区大手町1丁目7番地 文部省別館内
 財団法人 日本職業指導協会
 代表者 田中 寛 一

東京部中央区銀座西1丁目3番地
 株式会社実業之日本社
 代表者 増田 義彦

東京部新宿区市谷加賀町1丁目12番地
 (東京一) 大日本印刷株式会社
 代表者 佐久間 長吉郎

東京部中央区銀座西1丁目3番地
 株式会社実業之日本社
 振替東京326・電話京橋(59) 5121-5

(昭和二十四年度第一次製造)

赤坂

白陽中學二年
赤坂昌子

赤坂

個人

完成

精神的

体験

研究

原智識(澤リミ)

國際的

集團

集團

家族

會社

交流

進路を決定するに個人の希望

をわけて来る

事情がある

一家庭の事情と本人の事情

二社会の事情と職業の事情